

会 議 録

会議の名称		令和 5 年度 (2023 年度) 第 1 回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和 5 年 (2023 年) 4 月 28 日 (金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで		
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局 (担当課)		総務部総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、成島教育委員		
	事務局	《総務部》塚本部長、山田次長 《総務課》沼尻課長、高野課長補佐、木口係長、鈴木主査 《教育局》吉沼局長、坂田次長、久保田次長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡野課長 《教育相談センター》久松参事兼教育相談センター所長 《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長 《生涯学習推進課》澤頭課長、色川課長補佐、飯島係長、 渡邊社会教育主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		2 名		
非公開の場合はその理由		—		
議題		教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について		
会 議 次 第	1 開会			
	2 市長挨拶			
	3 議題			
	教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について			

4 閉会

<審議内容>

事務局：本日はお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。ただいまから令和 5 度第 1 回つくば市総合教育会議を開催いたします。開催に当たりまして、市長から挨拶申し上げます。

市長：本日はお集まりいただきありがとうございます。前回は 3 月 21 日ということで、なかなか大変だと思えますが、定期的を開催していきたいと思っています。今日は修正した資料を見ていくわけですが、前回は ChatGPT の話も出たので、少しこの話をしたいと思っています。教育分野における AI の在り方というのは、我々も考えなくてはいけないのではないかと考えています。イタリアでは禁止したりとか、文科省では方針を作るとか言っていますけれど、利用を禁止して解決する話ではないので、どういうふうに活用していくのかと、その上でつくば市の教育として、生成 AI との距離感とか、あまり短絡的に結論が出るものでもないもので、付き合いながらやっていくしかないと思っていますけれども、そういうことを我々の教育大綱に照らして、教えから学びへと生成 AI の関係ってどんなことだろうといったことも考えていけないといけないわけです。そういったことも総合教育会議で有識者なりを呼んで聞いていくというのは有りだと思いますし、管理から自己決定へ、認知能力偏重から非認知能力の再認識へという部分でも、これからどういうふうにしていくかというのは、少しずつ総合教育会議でいろいろな人たちを呼びながら話をしていくのもいいかなと思っていますので、今日はその辺も含めて、いろいろ議論ができればと思います。

事務局：協議に先立ちまして、4 月 1 日付けの人事異動により、総務部職員の異動がありましたので、総務部長より事務局職員の紹介を行います。

総務部長：4月より総務部長に着任しました塚本です。本日はどうぞよろしく
お願いいたします。総合教育会議を担当いたします総務部の職員を紹介させて
いただきます。

【総務部職員紹介】

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：本日の会議は、午後3時までを予定しております。今回は前回に続き、
教育大綱に向けた現状と今後の取組について意見交換を行います。会議録の
作成には、AI議事録を使用しておりますので、御発言の際には必ずマイクの
使用をお願いします。それでは、ここからの進行は市長をお願いします。

市長：前回の議論を踏まえて資料に加筆修正をしてもらっています。修正箇所
は資料1の2ページ、3ページ、5ページで、加筆した個所は下線、消した個
所は取消線が入っていますので、前回のおさらいも含めて、教育局から概要
の説明をお願いします。

事務局：学び推進課です。前回の会議を受けまして、加筆修正させていただ
いた箇所の確認をさせていただきます。資料1の2ページを御覧ください。大
項目1、教えから学びへについての(6)の①についてです。令和5年度の学校
の取組の中黒一つ目に「学びの基盤は体験活動であるという認識を持ち」と
ありますが、その「体験活動」の「活動」を削除しました。「体験活動」の表
現は、学校が活動しなければならないとの誤解を生む可能性があるとの御助
言を頂いたため修正しています。次に、3ページの上から三つ目の中黒に、
主体的な学びの実現のための「振り返り」の重要性についての記述を追加し
ました。ここでは、児童生徒だけではなく、教職員に関しても「振り返り」を
行い、学びの改善を目指すこととしております。次に、②学び推進課の取組
として、2番目の中黒に家庭学習についての記述がありますが、家庭学習に
おいても子供たちの主体的な学びを支援するため、「教えにならないように」
の表記を「内発的学習意欲を生かして」と修正させていただきました。さら

に次の行にかけて、「学校の学びと家庭の学びの一体化について」の表記を「一体化に向けて」に修正し、家庭学校それぞれの立場での学びの一体化を推進する記述としております。続きまして、5ページを御覧ください。大項目2、管理から自己決定へについて、(6)の①令和5年度の学校の取組の中に中黒二つを追記しました。一つ目は、「管理から自己決定の取組を進めるに当たっては、児童生徒、保護者、教職員ともに当事者意識を持ち、様々な場面で主体的に考える力の育成を目指す。」ということ。二つ目は、「すべての学年が一律に取り組むのではなく、発達段階に応じて取り組むテーマや方法を工夫しながら自己決定できる力を育成する。」。この2点となります。

市長：ありがとうございます。それぞれについて、御意見があればお願いします。順番に見ていくと、2ページ目の「体験活動」の「活動」を取ったところはいいですか。

柳瀬委員：その続きの文章で、「教育活動の様々な場面において、体験活動を適切に取り入れるような取組をする」と書いてあります。つまり、教育活動の中に、体験活動と、体験活動とは言えないものがあるということですか。この表現だと「教育活動」という大きな学校での活動があって、その中に「体験活動」というのが別にあって、それをうまく取り入れるというふうに読めてしまうのですけれど。

市長：ここは意図的に「体験活動」という表現を残したのですか。

事務局：学び推進課です。「体験活動」の工夫というところを取り入れたかったので、あえて「活動」を入れました。柳瀬委員がおっしゃるとおり、大きな体験という中の体験活動というのを授業の中に取り入れるという、そういう意味合いで「活動」はそのまま残させていただきました。

柳瀬委員：前回倉田委員からも指摘があったと思うのですが、「経験」と「体験」は違うのだということが、現場で区別できているのか、あまり区別できていないのか、どうなのでしょう。もう少し踏み込んで、体験するという

様式第1号

ことをどう意味付けるのかみたいなことがやはり必要になってくると思うのです。単なる「経験」することではなく、主体が自分のこととして「体験」するという意味だと思うのです。それで「体験活動」の「活動」を外してもらったと思うのですが。

事務局：体験の中身については、「直接体験」が足りないということが言われていて、あとは「間接体験」と総合教育研究所でもやっている「疑似体験」みたいなものも、この辺りに深く書くことができるかと思います。

柳瀬委員：ここに全部書き込むのは難しいと思うのですが、このままの表現だと、「体験活動」が目指している方向にいかないのではないかと危惧します。

倉田委員：経験と体験は違うと私が言ったのですが、結局は、体験に結びつかないといけないということを言いたいのです。子供の活動が体験になること、全て体験でないといけないと思っているのです。経験では駄目なのです。子供が主体的に関わって感じる、そういうことが大切で、学校が考えるべきなのかなということを言いたかったのです。

市長：文章にすると、表現はどうしたらいいでしょうか。

柳瀬委員：「教育活動の様々な場面において、体験を大切にする」というところで、その体験は何かというのはそれぞれ現場で先生も一緒に考えていくところではないでしょうか。「体験活動」が「教育活動」とは別にあるみたいな意識を持たない方がいいと思います。

市長：前回の議論を踏まえれば、「活動」は一緒に削除しないと文脈が通らなくなってしまいますので、こちらも「体験」は削除しましょう。

次の3ページの修正箇所は、先生たちの振り返りの形が変わっていくということが主眼だと思いますけれど、「主体的な学びの実現のため振り返りの重要性を再認識し、各学校において学習活動における振り返りをさらに充実させる。また、児童生徒だけでなく教職員に関しても教えから学びへ

様式第1号

の取組に関しての振り返りを行い、学びの改善を目指す。」ということです。
この表現についてはどうですか。

現状として、学校現場ではどのような「振り返り」をやっていますか。

事務局：学び推進課です。一般的に、その授業の終末に、自分自身の学びを自覚することを「振り返り」と位置付けています。一時間ごとの振り返りもありますが、単元全体を通しての振り返り、今日終わったら次の時間にはどうつなげるかという部分も含めて、振り返りと位置付けています。教師サイドから言いますと、その時間が授業の中でしっかり確保できているかというのと、どうしても授業の中身を充実させると時間が足りなくなることがあります。また、振り返りの視点については、何ができるようになったのか、学習の達成感や友達の参考になる考え、自分の学び方、これから学びたいことなどがありますが、そういう視点を与えて子供が振り返る形をとっているのが現在の状況です。

市長：そうすると、今も毎日授業の最後に子供は自分たちで振り返っているということですか。

事務局：学校へはそのように働きかけながら、授業者に努めてもらっています。

倉田委員：自己評価をしっかりとやっていると思います。

教育長：かつては「分かった」か「分からなかった」という振り返りが多かったのが、今は「学び方」とか、「友達から得たもの」とか、そういう視点が増えていると思います。

市長：教職員の振り返りについては、和泉委員からの意見だったと思いますが、どうでしょうか。

和泉委員：ここで大切なのは、教職員が振り返るといふところだと思います。子供にやらせるだけではなくて、先生自身が考え続ける、学び続ける教師になるということが、教育大綱の実践に必要なだと考えます。ですので、今までは授業の終わりに子供たちに振り返りましようとしていたのを、先生たち

自身が自分の授業をどう振り返ってきたかということについて考えるということが大切ではないかと思います。先生たちも忙しいと思いますが、立ち止まって自分で疑問を見つけ出し、それがまた新たなものを生み出すという、そういうサイクルになることで教師の学びがあるのではないかと思います。

市長：どうしたらそれができるのでしょうか。

和泉委員：立ち止まる。けれど立ち止まる時間がないので、つまるところやはり、教師の働き方改革を継続させるのが大切だと思います。実際、学校サポーターとか支援員とかを増やしましたが、実態はどうなのかということの聞き取りをして、もっと減らせる業務はないのかということのを精査し続けることが、実は教育大綱の実現に一番有効なことではないかと思います。

柳瀬委員：振り返って新たな問いを立てることがすごく大切なのではないかと思います。ただし、生徒と対面しながら、生徒のいろいろなことをケアしながらその作業はできないのです。やはり自分で内省的に振り返る時間を持たない限り、新しい問いが出てこない。授業の中でその時間は取れないと思うのですが、先生たちはどこでその時間を作ればいいのでしょうか。

倉田委員：それに対する一つの解決策としては、子供に自己評価させたものがあります。子供の理解度とか、興味関心がどれだけ表現されているかで、その達成度というか、自分がやってきた授業の評価というのがある程度見えてきます。子供からの吸い上げで教師は自己評価できる面があるので、その辺りを大切にしていると思います。

和泉委員：それを一人で振り返り続けるのは難しいと思います。ある学校の先生の話では、それを共有することで、他の先生も同じようなことを考えて困っている、じゃあどうしようと発展している様子が懇談会の時に伺えて、対話が大切だと思いました。忙しいのは理解しているので、そこに対応する時間を確保してあげたいです。

倉田委員：学校では定期的に授業研究をやっているはずで、先生が集まって授

業の分析とか、共通理解に向けて取り組んでいると思うので、一人で孤立しているということはないと思います。

教育長：教えから学びへの強化月間は、そういうことを一斉にやってみましようという狙いもありました。皆で学校全体の問題意識と個人の問題意識を達成するために授業を工夫して、実際に子供の声をもらいつつ、自分も自己評価をして、授業のどこがまだ改善されていないとか新しい問いをまたそこから発見する、それを学校全体で共有して、解決できるものは皆で解決しようと進めてもらうことが強化月間の狙いだったので、いずれの学校も年に2回はやっていることになります。それは学校によって日常的に行っているとか、月ごとに行っているとか、学校ごとに工夫はあると思います。

和泉委員：強化月間だけではなくて、それが毎月になっていけばいいということですね。

教育長：我々はそういう方法がありますよというのを示して体験してもらって、その効果を先生方は肌で感じて、それからは先生自ら続けてくれるようになればいいなと思っています。

和泉委員：「教えから学びへ」は、授業だけではなくて、朝学校に行ってから帰るまで、学校生活のいろいろな局面で主体性であったり、非認知能力を学んでいく機会があるので、授業だけに留めず問いと対話をキーワードにしていけたらいいのかなと思います。

教育長：教育大綱の3本の柱である「教えから学びへ」、「管理から自己決定へ」、「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」の全てが連動していると思うのです。ですから、「教えから学びへ」というのは確かに授業中心なのですが、普段からそういう考え方でやることが「管理から自己決定へ」にもなっていたり、その適切な支援をしていくことが非認知能力を伸ばすことにもなっているし、学校全体が常にその3本の柱に向かっているのだという意識を先生方に持っていただいて指導に当たるということを考えていて、指導

方針もそういう考えの基に作っています。

柳瀬委員：いろいろな層があるから、生活のレベルとか、ちょっとリラックスした時の関係とか、いろいろあるのですが、やはり先生方の授業というのはすごく大事なワークの一つとして完結するものだと思うのです。もちろんそこに日常的な子供たちとの関係というのは入ってくるのだけれども、授業は授業として、一つのワークとして完結する。そのことの振り返りは当然必要なのです。いろいろな層があるので、それが重なると重層的になるという。これをやはり、先生はうまく使い分けているのです。うまくできない子供には、授業が終わっても、先生は気を遣うわけですね。うまくいかなかったけれど、いいところもあるよという。

倉田委員：その点に関しては、やはり学校生活の中で全体的に見た場合に、生徒の意識改革を図ること、判断のための働きかけとか、あとは工夫という、そういうのを見直していくことが大切かと思うのです。だから、教師がどうすれば子供の意識を変えられるのかという。

柳瀬委員：今までは授業は先生のワークと考えていたけれど、やはり子供たちのワークでもあるのだという考えですよ。先生だけでは完結しないということ。

倉田委員：子供の意識が変われば何でもつながってきて、主体性は生まれてくるのですよね。例えば生徒会活動もただのノルマ処理みたいな在り方ではなく、生徒会はどう組織してどう作り上げていくかと子供自身が考えて作り上げていくような体制作りとかをすることによって、学校でどういうことが生活するのに必要なのかというのを子供自身が考えられるようにしていくことが大切だと思うのです。

市長：文章に表現するとどのようになるでしょうか。

柳瀬委員：「振り返りをさらに充実させる」というところを、「振り返りから新たな問いを立てる」みたいなのがいいと思います。

様式第1号

和泉委員：すごく難しいのが、問いを立てると言われて立てるものではないという、この矛盾をどう乗り越えたらいいのかというのを考えています。主体的になってくださいと言われる時点で主体性は介入されているのではないかなと思うので、表現の仕方が難しいと思っています。

柳瀬委員：問いを立てるというのはそんな難しいことではなくて、何でだろうと思うこと自体がもう問いを立てていることになるので、振り返るという中身に問いを立てるということは恐らく入っているのですが、そこを強調していただけるといいかなと思います。

教育長：分かりましたかで終わるのではなくて、勉強して新たな疑問が湧きましたかとか、そういう問いを子供たちがどんどん見つけていくことがすごくいいことなのだという話はしているのですけれど。この前の ChatGPT の話でも、勉強すればするほど ChatGPT が進んでいくという中で、今が完結だ、これで終わりだという学びはきっとないのだろうと。そういう時に次から次に新しい疑問が湧いてくると、その疑問が湧いてくることを大事にしていく先生が大切ではないかと。これで分かりましたではなくて、新たな疑問って何だったのというような進め方がきっと大事なのかなと思うので、そういうことをうまく表現できればいいわけですね。

和泉委員：問いによって学ぶ時って、イエスノーのクエスチョンではなくて、どのように、なぜということを問うことが大切だということを読んだことがあります。そういう問いかけを、先生や大人がしていくことが大切かと思いません。

教育長：問い続ける教師というのはやはり一つのキーワードだし、フィンランドの学力が高い理由は、先生が「ミクシ」という、なぜということを常に問うのだということを書いていましたから、やはりそういう姿勢は大事にしたいと思います。

和泉委員：次もっとやってみたいとかいうことがないと、問いつて生まれ

ですよね。楽しいとか知りたいとか、私は ChatGPT というかテクノロジーに関して知識が無いので、この1か月間、自分なりに調べました。いろいろなことがこれからはAIに代わられるだろうと言われる中でも、私なりに考えたことですけれど、好奇心と感性は、やはり成長の段階で人間が学び、人間に最後に残るものというか、最後の学びの原動力になるものなのかなと思います。そういう楽しさや好奇心を尊重できる教室空間だといいなと思っています。

柳瀬委員：デカルトの方法序説でも、「我思う、故に我あり」という言葉があります。あれも違うこれも違う、でもそういう問いをずっと続けていけば、私が問うているということだけは否定できないということなのです。そういうことを人間誰しもやっているのですよね。ChatGPTでも、最終的には私が聞いているということは、私が考えているのだという、ここがもしなくなったら、もうこれは人間が考えるということを否定されてしまうということになります。答えはどんどん返ってくるけれど、私が聞いているということはないのだと思います。ただそのためには、一番禁物なのは、ゆとりのない状態、焦っている状態では、それができないということです。時間に追われている、先生自身に余裕がないと、振り返りも新しい問いも立てられなくなるので。

市長：先ほどの働き方改革の話もそうですけれど、きっとこのような議論を現場の先生が聞いたら、そんなの冗談じゃない、そんな余裕はないと恐らく言うと思うのですけれど、じゃあそのままでもいいのかというとそうではなくて、今はできるだけ人を手厚くというのをやっていますけれど、それもまだ足りていない。ただ、我々が学校に問いを立てましょうという指針を示すことは、別に自己決定の領域を侵しているとは私は思わないのですけれど。今までやってこなかったことを今やろうとしているので、何らかの指針が必要かと思うのです。大きくは教育大綱がその憲法みたいなものですが、それにま

つわるこういう方針の中では、少しは踏み込んで書いてもいいのかなと。逆にそういうことをしないと、先生たちは忙しい中で、どこに向かっていか分からないということにもなり得るのかなと思っています。ですからこういう議論は大切だと思うし、問いを立ててほしいのであれば、問いを立てましょうみたいなことを投げかけるのはいいのかと思います。

柳瀬委員：問い続けるということと、学びの改善を目指すというところがやはり引っかかるのですよね。何をもっての学びの改善というのかは、幅を持っていないと、そこに飛びついちゃうような気がします。どうすればどうなるかというところにすぐ行ってしまうと、学びの改善に向けてということになるのだけれど、そのためには授業をこう改善すればいいよね、と案外簡単に思っていないでしょうか。なぜ子供たちはここで興味を持たないのだろうか、これに興味を持つのはどうしてだろうという、子供に対する興味とか、そういうのは単純に授業の学びの改善っていうレベルよりは、先生が問い続けることが大切で、単なる学びの改善ということには収まってほしくないなと思います。

和泉委員：何かこう直線的な印象を受けてしまうというか、改善というのは螺旋状というか、良くなったり悪くなったりを繰り返しながらだと思えるのです。

柳瀬委員：「振り返りを行い問い続ける」でいいのではないかと思います。これを「学びの改善」に収めてしまわない、というのはどうでしょうか。

倉田委員：学びが成立していればいいわけですよね。「学びの改善」というのは、質を求めてしまっている。

市長：我々も教育大綱の議論の中で、「良い学び」とか「悪い学び」という概念は基本的に使っていないので、倉田委員がおっしゃるとおり、「学びが起きる」ということが非常に重要なので、その御指摘は今までと連続性はあると思います。

倉田委員：学びの重要性を認識するとか、そういうことだと思います。

様式第1号

市長：柳瀬委員がおっしゃったように、「教えから学びへの取組に関しての振り返りを行い、」その先に「問い続ける」と書くかどうかというところですね。ここができるようになると全然違う気がします。先生たちは忙しすぎて全然振り返れないですからね。

倉田委員：問い続けることは、スパイラルだと思います。

市長：それでは、ここは「振り返りを行い、問い続ける」と書きましょう。

次に、その下の個所で、「家庭学習においても内発的学習意欲を生かして、学校の学びと家庭の学びの一体化に向けて、家庭学習の在り方を課としても研究し、学校現場へ提案する。」と修正いただきました。ここは、成島委員から御指摘いただいた、ドリルの議論からスタートしている部分ですかね。

成島委員：私の子供は低学年なので、どうしても、和泉委員や柳瀬委員のお話を聞いていると、子供が学びの意欲の塊のように聞こえるけれど、自分の子供を見ていると決してそうではなくて、だから前回の話にあった「発達の段階に応じて」という部分が大きいと思っています。自分で決めるにしても選択肢が与えられないと決められない子は多いので、ドリルという選択肢も間違っていないと思います。学校で補えない部分を宿題で補うというのが従来のやり方だと思うのですが、そういう意味では、どうしても覚えなくてはならない基礎の部分というのがあって、それをやるのが低学年だと思います。ですから、ドリルをやるのも、ある種、学びの一体化ではあるのだよなと思います。どうしても小学生を見ていると、どんな場面でも大人のサポートって少しは必要だと思うことが多くて、遊びの場面でもそうなのですが、一言アドバイスするだけで好転するというか、そういうアドバイザー的な立場に担任がなればいいのか、そういうアドバイザー的な立場に担任がなればいいのかと思うのです。学校のイメージを形作るのが校長であるならば、学級における校長先生はやはり担任の先生になると思うので、その担任力がクラスの学びの雰囲気とかも作っていくであろうという意識があります。振り返りの話もずっと聞いていて思ったのは、子供一人

で勉強が楽しくてどんどん進めていけるということは非常にまれで、そこに友達がいる、共有し合って、発見があって振り返りがあるというのが、学校が集団であるというメリットだと思います。どうしても、先ほどのお話を聞いていると個の話のような気がして、そうではなくて、集団だからこそできる振り返りであり、学習の楽しみ方というのは、学習がゲームのような感覚になってくれればしめたものなのですけれども、ある程度競争心をあおるものが必要であったり、集団であるからこそそのメリットがあると思うのです。振り返りの部分に戻りますと、私としては、ここの部分にきっと含んでいるのであろう「振り返り」という言葉の認識が各個人の判断でいろいろ違うので、それはそのままでもいいのかなと思いつつも、私は何か思っていたものと違うなと思いながら聞いていました。自分の中で自己完結される振り返りではなく、もちろん発表とかの振り返りも含む言い方だとは思うのですけれども。内発的学習意欲という言葉も、やはりそれを刺激する何かがあってのものだと思うので。うまく言えませんが、最近授業参観を見てきた感想としては、まだ学年が上がったばかりで落ち着きはない感じでしたけれど、自分たちの頃からものすごく変わったかということ、そうも感じない。パソコンと電子黒板はあるけれど、子供も先生もそう大きく変わった印象はありませんでした。むしろ先生が怒らなくなったなという印象は強くて、その穏やかな中で、怒られるから頑張るのではなく、楽しいから頑張るというふうに持っていくのがどれだけ大変かということのをすごく感じました。

柳瀬委員：私は前回の会議の時に、このパラグラフは削除してほしいくらいのことを言ったつもりでした。家庭学習に介入すべきではないと。要するに、宿題を出すということ自体が、子供たちの自由の選択を無くしているわけで、もっとはっきりと、宿題は出さないでほしいと思うのです。学校で勉強して、家庭に宿題を持って帰るということは、それを前提にしてまた次の授業をするわけですから、それは宿題をやりなさいと強制されているのと一緒ですか

様式第1号

ら。だけど親の立場からすると、家で勉強してほしいという思いがすごく強くて、宿題出してほしいという親がたくさんいるわけでしょ。

成島委員：学校でできることというのはさっき言ったような、飛躍していくことだと思っております。疑問が生徒から上がって、それに応えることをしているから、多分、単純な計算とか、漢字を覚えるということをやっている時間ってないと思うので。私は学校の授業ではそういう発展を求めている、家ではちょっと基礎固めするくらいで十分だと思っているところがあるので、そういうふうになってしまうのは、学習指導要領がある以上仕方がないのかなとも思いますが、学校では学校だからできることをしてほしいという思いがあります。

柳瀬委員：ドリルや漢字練習をする時間は、ちゃんと学校で取っていると思います。それは家庭学習でやるものだという前提はないと。

成島委員：プラスアルファだとは思っておりますよ。

柳瀬委員：申し訳ないけれど、気休めにやっているみたいな感じがあるとする、そういうのはない方が私はいいなと。

市長：今の議論を踏まえて、先生たちの意見も聞いてみましょう。

事務局：学び推進課です。昨年度まで現場におりまして、実際に教育大綱で学びに対する意識は大きく変化していると思います。「教えから学び」を教員たちはかなり意識しています。ドリルというのは決められたものを決められたようにやりましょうというルールが分かりやすこともあって視点が当てられがちなのですが、ドリル一つをやるにしても、その選択の幅は個人に応じています。やっちは駄目ということはないですし、必要ならば子供がそれを選択して、必要な量をやりましょうと。ただ、それをもうクリアしている子は、やる必要はないですから、もっと違うところでどんどん自分なりに学んでいけばいいというところがあります。あとは、学習の基礎基本を身に付けるということで、発達段階も当然考慮すべきところかと思っております。低学年については、勉強の仕方とか、基本的なところを押さえながら、少しずつ、学年

様式第1号

が上がるに従って自分の選択肢の幅とか、学び方とかをどんどん広げていくというイメージは、学校としてはいつも持ちながらやっているところです。

柳瀬委員：状況によってケースバイケースで違う。一律にコントロールするという事は、学校では想定していないということですね。

事務局：一律にやりましょうという発想を持っている教員は、ほとんどいないと認識しています。

柳瀬委員：発達段階もあるから、小さい子供だったら親がちょっと手助けをしないと、というところもあるし、大きくなれば、自分でどんどん調べて勉強するということもあり得るだろうと。そういういろいろなケースのことを、家庭学習の在り方として研究していく、ということですかね。

市長：私の子供は小学2年生ですけど、ドリルは普通に宿題のような形で出されています。そこにどういう意図があってドリルが出されているのかはちょっと読み取れないのですが、子供はやらなくてはいけないものだから、辛くてもやるみたいに認識しています。私としては、自分で必要ないと思えばやらなくていいと言っていますけどね。自分で決めればいいと。自分で必要ないと思うのであれば、先生にそう話してみたらいいのではと言っています。私もこの文章を見て気になるのは、「学校の学びと家庭の学びの一体化」というのが、家庭への介入のような感じがするのと、ちょっとした居心地の悪さみたいなものはこの表現から感じますね。家庭の学びは何をしようといいいのではないかというか。もちろンドリルをやるとかやらないとかいう話ではなくて、家庭で何か素晴らしいことが学べるとしても、それと学校の学びを一体化させるというのは、何かこう、気にはなりましたね。

柳瀬委員：ここの表現はやはり、家庭は学校と一体化した学びを進めなくてはいけないとどうしても思ってしまう。

成島委員：柳瀬委員の話聞いていて思い出したのは、アメリカに引っ越した友人は、自分の子供が学校で何をやっているのか全く分からないと言ってい

ました。家では宿題も出ないし、教科書も持って帰って来ないから、親としては内容が見えなくて不安であると。子供に学校で何をやっているのかと聞くと、教科書は見ないで、ディベート的なお話ばかりしているということで、そもそもの学び方が詰め込み型の日本とは全然違うという話を聞くと、自分の考え方は凝り固まったもので、柳瀬委員がおっしゃる宿題なんてなくていいのだという価値観がどうしてもしっくりこないのはどうしたらいいのかと。そういう保護者はたくさんいるのではないかと思います。

柳瀬委員：私は子供の頃、宿題のストレスってものすごく大きかったです。やらないと怒られるし、宿題をやっていると遊べないし。

倉田委員：宿題という名称がネックになっているかもしれないですね。教育の基本として、学校で学んだものを家庭生活の中にかすと、そういうつながりは当然必要だけれど、それは与えられるものではなくて、自分から課題を見つけ出して解決していくという方向に動けば一番いいわけですが、そこをどのように学校で援助していくかというところで、今までは宿題という形があったと思うのです。ですから、宿題の内容とかを見直す必要があると思うのです。個別対応で宿題も成り立つような、自分の課題を追及できるような宿題というか課題というものに変えていくことが一番理想かなと思います。

市長：一度、宿題をテーマに議論しましょうか。これは根本的な問題だと思います。私は教育大綱を作っている時から宿題はいらないと言い続けていますけれど、それをそれぞれの経験から話し出すと、成島委員は成島委員の経験から話すし、私は私の経験で話すし、それぞれの教育論みたいになってしまうので、もう少し何かのエビデンスであったり、世界のトレンドであったり、何かの根拠に基づく議論をすることで、つくば市の宿題の在り方みたいなのを考えてみたいと思います。有識者でもいろいろな意見があるでしょうから、一人だけではないかもしれませんが、そういうことを含めてやらないと、経

験値だけの話になってしまうと、これは人の数だけ教育論があると思いますので。

教育長：基本的に宿題というのはなくて、家庭学習と言っています。家庭学習は一律に課すものではないので、この漢字を10回ずつ書いてきなさいとドリルをやらせることではないです。学校の学びと家庭の学びが一体化するというのは、学校で疑問が湧いたら、それを更に家でも調べるみたいな、学びがずっと続いているようなことを目指していきたいと考えています。だから、漢字を覚えていないから漢字をちゃんと書いて練習したいという子は練習してほしいし、そこはやはり自分で自立して考えられるようにしていきたいと思っていますが、ただそれが学校の先生方に完全に浸透しているかというところ、まだまだなのかなと思います。

市長：それは申し訳ないですけど、多分ギャップはありますよね。私の3年生の子供を見ていると、漢字の宿題という認識で、何度も書かなくてはいけないと感じている様子です。ただ、夏休みの宿題は劇的に減りましたよね。教育長が言ってくれたことにより、今は夏休みの宿題というものは多分ほとんどない。保護者のニーズとして、もっとテストを増やしてほしいとか、いろいろな要求をされるという話も聞きますけれど、我々は保護者向けのサービスをやっているわけではないので、子供の学びや成長のために何がいいかというのをじっくり考えたいですよ。

教育長：基礎の定着イコール練習みたいな意識がまだ残っているのは確かで、皆が同じようにやるというところから抜け出さなくてはいけない。

市長：書ける漢字を10回書くほど苦痛なことではないですからね。夏休みの宿題をはっきりなくしたように、家庭学習もどうするかですね。

教育長：普通にしていたら、一律にやめようとはなかなかできないですよ。

市長：そうですね。きっと教育局と現場にはギャップがあるし、学校の中でもいろいろだと思います。それを一律にどこまでやれるかというところはある

ますが、少なくとも我々としては、家庭学習とはこういうものだからこうですというメッセージを、例えば保護者が先生に聞いたときに、先生たちがちゃんと答えられるようなサポートはした方がいいのかなと思います。そうしないと、保護者から何で宿題出さないのですかと聞かれた時に困ってしまうと思うので。

成島委員：柳瀬委員がおっしゃるような、勉強ではない学びみたいなものが昔はきっと遊びの中にあっただと思うのですがけれど、今は遊びの種類が、友達と集まるようなことができる子も少なかったり、個になっていると感じます。動画を見るだけになってしまうとか。もっと五感を刺激するような遊びや体験というものを得られられにくいから、習い事をさせるとか、そういうことになってしまうのですが、「昔はこうだった」が通用しない環境になっているとは思いますが。実際、部活動も週3回くらいになっていますが、じゃあもっとやりたい子はどうすればいいかという、保護者が少し無理をして頑張ってるような流れが今は少し見えていて。教員の負担を減らせばその分保護者が頑張らなくてはいけなくなるような、自分の子供のためだからいいのですがけれど、どちらかに負担のなすりつけ合いをしているように見えてしまう構図はどうしたらいいのだろうかと感じます。

柳瀬委員：おそらく、次の発達段階というところに関わってくると思うのですがけれど、先生と親の、今何を求めているかとか、今どういう段階なのだろうという共通理解はすごく大事だと思います。今私が気になっているのは、動物としての人間は、やはり成長の過程で、探索行動をするのです。探索行動をしながら世界を手探りで探っていくということ、人間だけではなくて動物はやるのですがけれど、その部分が欠けてしまうと、後になってもう一度その発達段階に戻って探索行動をするというのは、おそらく有効ではないのですよ。幼稚園の子供は周りのものをいじったりしながら探索行動しているのだけれど、やはりそれをさせなくてはいけなくて、それができる環境を

作ってあげるのが大人の仕事だし、そうすると小学校に入って集団登校で勉強して育てなさいというところから始まると、ギャップがすごく大きくて、遊べなくなってしまう。探索行動ができない。探索していろいろなことに興味を持った上で、知識をどんどん増やしていくという発達段階があると思う。そこをゲームやテレビに奪われてしまうと、ある能力が欠けてきてしまうのですよね。それが非認知能力という話になるかもしれない。

成島委員：宿題をやらなくなった時間の過ごし方の個人差がものすごいことになっているという印象があります。

柳瀬委員：あまり早い段階で子供に探索をさせないで、これをしなさいあれをしなさいと感覚を遮断してしまうと成長のプロセスに問題があるというか、それを教師も親もちゃんと分かっている、今この子にはこういうことが大事なのではないかということを選択する必要があるって、それを考える前に家庭学習に入ってしまうと、それは順番が違うのではないのかと言いたいのです。

市長：成島委員は、そうは言っても現実に起きていることは、結局家で時間ができるも YouTube を見ているよということで、どこで外遊びをするのという問題が解決しないと、なかなかうまくいかないということですね。

柳瀬委員：学校も地域も親も一緒になって環境を作っていくといけない。親だけが育てているのではないというふうにした方がいい。

市長：私も最近知ったのですけれど、NPO 法人放課後アフタースクールというところがあって、学校を使って、学童とか関係なく、親が働いているとか働いていないとかは関係なく、学校で自由に過ごすという取組をされていて、すごくいいと思ったのです。見守る人がいた上で、学校で遊ぶのです。もう既に全国的に広まっているらしいです。最初はすごく学校が嫌がるらしいのですが、実際に始まると、先生たちは子供たちのとても大きな変化を見ることになるので、喜ぶそうです。そういうことも試してみてもいいですよ。結局、放課後に行く場所がないということじゃないですか。昔みたいに広場に集ま

様式第 1 号

ってというのがなかなかやりづらいわけなので。部活がなくなった日は、私の中学三年の息子は、公園でサッカーをしたりしていますけれど、なかなかそんな場所ばかりではないし、そもそも公園がない地域もあるわけですから。そうすると、学校で放課後遊べるというのは、身体性の獲得とかの意味でも、デジタル機器から離れて過ごせる場所があるということは、結構大事なのかなと思います。

和泉委員：私の小中学校時代はそれが当たり前でした。学校に残って校庭で遊んだり、図書室にこもったり。それはわざわざ NPO をお願いしなくても、すぐにできそうですよね。

市長：昔は学校の教室にも残れたし、校庭で暗くなるまで遊んでいたけれど、いろいろ社会情勢の変化があったわけですね。確かに、私は親として、ドリルなんかやらないで少しでも遊んでいてほしいと思うし、ドリルをやるのだったら YouTube でも何でも見てくれと思うのですが、成島委員がおっしゃるように、代わりになる環境を用意しないで何かをやるというのは、市としては片手落ちになってしまうと思うので、遊びの時間を作るのであれば、遊びの場を用意することは、やはりセットとして考えないと理想論だけになってしまいますし、そこで非認知能力を鍛えることができれば、結果としていろいろなものにつながってくると思うので、そういうことも考えましょうか。

成島委員：一旦必ずランドセルを持って家に帰りましょうというのは、安全面の配慮からですよ。家が遠い子は、それをやるともう学校に戻ることができない。確実に親が迎えに行けるならいいとかにできないのですかね。

市長：それこそ、デジタルツールを使ってやりようはあると思いますよね。学校を開放して、放課後自由に居ていい、先生たちは責任取らなくてよくて、子供が自己責任で遊べますと。

教育長：そうは言っても、学校にいて事故にあったらそれは先生の責任ですと

なってしまうのが今の世の中です。そこはやはり、NPO とかがしっかり安全を確保できる体制も整えないと、先生たちも安心して開放して使っていいと言えないと思います。

市長：学校を子供たちの手に戻す、みたいな。取り上げたのは、社会として取り上げてしまったということですよね。それは誰かが悪いのではなく、先生たちも開放してあげたくても、文句ばかり言われたらそれはとりあえず閉じようとなってしまうから。先生の立場もよく理解しなくてはいけないですね。先生が責任逃れしているわけではなくて、そういう社会になってしまっているわけですから。

教育長：まずは安全に家に帰しましょうという考えが、どうしても今はありますからね。

柳瀬委員：遊びたいなら児童館に来てくださいという話になってしまいますけどね。

市長：私の子供も、一番下の子は児童館に行っているのですが、特に何も無いのが結構いいなと思っているのです。たまにイベントもありますが、基本は漫画を読むとか、友達と話すとかで。当然デジタルツールはないので、YouTube 見たいから帰りたいということもあるのですが。

すみません、全然時間が足りませんが、そろそろ終了の時間になります。今日出た大きな二つのテーマとしては、家庭学習の概念をどうするかということと、放課後の学校をどう捉えるかというところです。この二つはかなり直結していて、もし放課後の学校が子供たちの手に戻れば、いろいろな問題が解決していきそうな気がします。一度放課後 NPO 法人アフタースクールの方を呼んで、この場で話を聞いてみてもいいかと思います。教育大綱を作る時も、やはり外部の有識者とディスカッションすることで、いろいろ建設的な話になっていったので、いろいろな角度から有識者を入れた議論をしてもいいのかなと思います。ただ、今日の資料は学校にも配らないといけ

様式第1号

ないのですよね。

教育長：配る必要はないですが、これを伝える必要はあるかと思います。

市長：最後まで行けなくて申し訳ないですけど、次回はまた1か月後くらいに、放課後 NPO 法人アフタースクールの方を呼んでみましようか。そこで家庭学習とかドリルについても質問をするとかですね。確かに、校庭を開放してあげたい気がしますよね。それができれば全然違う気がする。いつから駄目になったのですか。

倉田委員：大阪の事件くらいからですよね。

市長：それは2001年とか2002年くらいの話ですよね。我々の世代は普通に遊んでいましたよね。

すみません、時間になりましたので、今日はここまでにしたいと思います。

事務局：以上をもちまして本日の会議を終了いたします。皆様本日はお忙しい中ありがとうございました。

以上

令和5年度(2023年度)第1回つくば市総合教育会議次第

日時：令和5年(2023年)4月28日(金)

午後1時30分から午後3時まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について

4 閉会

事務局：総務部総務課

教育局教育総務課

会 議 録

会議の名称		令和5年度(2023年度)第2回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和5年(2023年)5月22日(月) 午後1時から午後2時まで		
開催場所		つくば市役所5階 庁議室		
事務局(担当課)		総務部総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、成島教育委員		
	事務局	《総務課》沼尻課長、高野課長補佐、木口係長、鈴木主査 《教育局》久保田次長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡野課長 《教育相談センター》久松参事兼教育相談センター所長 《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長 《生涯学習推進課》澤頭課長、色川課長補佐、飯島係長、 渡邊社会教育主事、村上社会教育主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		3名		
非公開の場合はその理由		—		
議題		教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について		
会	1	開会		
議	2	議題		
次		教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について		
第	3	閉会		

様式第1号

<審議内容>

事務局：本日はお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。ただいまから令和5年度第2回つくば市総合教育会議を開催いたします。本日の会議は午後2時までを予定しております。

今回は前回に引き続き、教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について意見交換を行います。会議録の作成には、AI議事録を使用しておりますので、御発言の際には必ずマイクの使用をお願いします。それでは、ここからの進行は市長をお願いします。

市長：前回、一か月ほど前に開催して、大きなテーマが二つありました。家庭学習の在り方と、放課後の子供たちの居場所作りということが議論になったかと思います。放課後の子供たちの居場所作りについては、前回お話しした放課後NPOアフタースクールの代表に講師をお願いをしました。今日は都合がつかなかったのですが、来月の総合教育会議に来ていただけることになりました。私が電話で直接お願いをしてお話をしたのですが、学校を開放したことによって、彼らもあまり想定してなかったのですが、なかなか学校の授業の枠では活躍できない子供たちが生き生きとしたという話も出てきたりして、やはり居場所を作っていくということの重要性を、多分、今つくばが目指していることを、いい形で実践しているのではないかなと思いますので、楽しみに聞いてみたいと思います。

今回は、資料の修正を行いましたので、それを確認しつつ、コミュニティ・スクールと関係する「保護者・学校・地域・行政の対話と協働の推進」について議論していければと思います。

それでは、前回からの変更箇所の確認をお願いします。

事務局：学び推進課です。前回の会議を受けまして、修正させていただいた箇所を確認させていただきます。お手元の資料1の2ページを御覧ください。大項目1、「教えから学びへ」についての(6)令和5年度の学校の取組の中で、

様式第1号

中黒の2行目です。「体験活動」という表記のところを、「活動」を削除しまして、「体験」としてあります。さらに、「適切に取り入れるような取組を工夫する」というところを削除して、「大切にすると変更しています。これは、「体験活動」が「教育活動」とは別にあるような意識を持たない方がよいという御意見を踏まえての変更となっています。続きまして3ページを御覧ください。上から三つ目の中黒のところです。「学習活動の振り返りをさらに充実させる」のところを「振り返りから新たな問いを立てる」に、さらに、その文末のところについて、「学びの改善を目指す」を「問い続けることを目指す」に変更しています。振り返りを行うことから新たな問いにつながるという意識や、問い続けることが大切であるということ、スパイラルであるという御意見から変更しています。また、「学びの改善」という表記は学びの質を求めてしまっているという御指摘を踏まえたものにもなっております。教育大綱の議論の中でも、「良い学び」「悪い学び」という概念はないという御指摘を踏まえまして、学びが起きることが重要との位置付けから変更しました。変更点は以上です。

市長：いかがでしょうか。

和泉委員：2ページ目の体験のところ、今日は参考資料としてオレンジの冊子を置かせていただきました。ここでの議論を先生方に発信していくということでしたので、体験についてももう少し踏み込んだ、あくまでもやりなさいではなくて、例として示すのに良いかと思い持ってきました。これは社会福祉協議会のボランティア運営委員会で受け取った資料ですが、市内に約150のボランティア組織がある中で、こういう具体的な福祉体験とかボランティア活動のメニューを、すごく積極的に作っています。これを先生たちが一つの参考として、五感を使った学びみたいなことの参考にしてもらえるといいのかなと思いました。体験が「何か疲れた」、「楽しかった」で終わらないようにするためにはという議論をしたと思うのですが、やり方としてサービス

様式第1号

ラーニングというものがあります。自分たちが住む地域の課題を自分たちで見つけて、聞き取りを行ったり、訪問したり、その解決をどうしたらいいかというのを話し合うという手法があります。そういう手法も、体験を通じた学びとして有効かと思って、今日は紹介させていただきました。

市長：ありがとうございます。これ、一般向けなのかなと思ったら違うのですね。子供向けにメニューを社協が作っていたのですね。恥ずかしながら初めて聞きました。

和泉委員：例えば、つくばスタイル科で取り入れてみてもいいかなと思いました。

市長：これは、社会福祉協議会側で、ある程度メニューを作って、運営というかそういうのも社協がリードしてくれるということですか。

和泉委員：学校から来てもらっているそうです。ただ、なかなか広がらないというか、まだ認知度が低いようです。

市長：これは、2021年3月に初めてできたということですよ。

和泉委員：カリキュラム化させたのは最近でしたが、いつ作ったのかは分かりません。ただ、ここのボランティア運営委員会で話をした時も、社協のスタッフにただ来てもらって、例えばアイマスクみたいなのをして、目が見えないのはどういうことかというのを体験しても、アイマスクを付けて終わりみたいな、あるいは歳を取るの嫌だなという感想で終わりとか、そういうことにもなりがちなので、社会福祉協議会の方でも、もう少しそこを学びとしてつなげるにはどうしたらいいかということを考える必要はありますねという議論をしました。

市長：教育局はこれを知っていましたか。教育局が知らないのでは、活用されないですよ。それは社会福祉協議会が、作ったら持ってきてもらいたいですね。もしかしたら受け取っているのかもしれないですが。

柳瀬委員：福祉体験とかについてはですね、ゆとり教育の時に随分試行錯誤し

たのですね。その頃は、いろいろな体験をしてきましたけれど、どちらかというやはり、教科学習の方を繰り返していくので、こういう時間を取る学校の余裕がない。福祉に携わっている者から言わせていただくと、これも先ほどの体験学習と一緒に、福祉体験という別ものがある、それを取り入れていこうという発想がどうしても出てきてしまうのですね。先ほど体験のところで、体験活動という特別なものではなくて教育活動の中で体験を大事にしましょうという発想は、同じように福祉体験でも言えて、特別な福祉体験をすることで福祉のことを学ぶのではなくて、日頃の活動とかいろいろな社会活動とかですね、全てのことにおいて福祉的な支援は必要ですよというように、一つの概念がある。両方とも必要なのですけれど、どちらかという、福祉体験の別な枠組みというのが逆に特化されてしまって、特別なものになってしまって、それが広く一般に関心を持たれるようになってしまった。福祉の立場からしてもちょっとそれは反省しなくてはいけないことが、そこにあるカリキュラム、プログラムがなかなか進展しないから、アイマスクを付けるとかで疑似体験をするというところで終わってしまって、それから先、高齢者とか知的障害者、精神障害者をどう理解するかとか、何か一緒に活動できない人をどう仲間に入れるかという普通に日常に起こることについての関心をもっと高めないといけない。

市長：おっしゃることはよく分かります。それと同時に、そうは言っても、あるべき姿である教育の中で、もっと福祉を実際に体験するということの視座を向けたりすることも含めて、なかなか今入口がないということがあるので、その導入としてきっと和泉委員は出していただいたのだと思いますけれども、今柳瀬委員がおっしゃったようなことを、その理想の形をやるには何が必要でしょうか。

柳瀬委員：学校全体がもうちょっとケアの場所にならないといけない。先ほど市長がおっしゃったように、居場所としてどういう場所が必要かと考えたと

きに、必ず福祉的なものが入ってくるのですね。そういう関心の持ち方が必要なのではないかと、特別なものではないのだよという。道徳教育にも同じようなことが言えるのですね。この話って、もう普通に一般の方とか皆に起こり得ることだよねというふうに恐らく最後は展開するはずなのだと思うのですね。

市長：それは、学校の先生が授業中とかにもっとそういうことを考えてもらうような問いかけを投げていくみたいな話ですかね。

柳瀬委員：そうですね。そういう問いに展開していければ、福祉の方ももっと広がっていく。

市長：難易度が高そうですね。

柳瀬委員：ルールメイキングの場合も、やはりルールメイキングにうまく入れない子がいるよねという話が出ると、そこに立ち会うことは、感度の問題なのです。そういう問いをもし子供たちに投げたとすると、子供たちが考え始める。これはもう教育技術の問題になるから、現場の先生方の力に頼るところが大きいと思うのですが。

倉田委員：学校の方でも、20年くらい前から職場体験学習ということで、子供の興味関心に基づいて、職場を選択して体験させていくという活動があるわけですが。その中で、体験したものを子供同士で共有して、思いとか考え方とか、今後どうしたいということ話し合う中で、更にお互いの興味関心を拡大していくとか、そういうことは今でも学校でやっているの、その辺りも結びつけて福祉のことも考えさせていくことは、一つの手段だと思います。全員が同時に共有するとなかなか難しいので、興味関心から子供たちが入って、友達に伝えていくとか、共有していくとか、そういう広げ方も一つの方法だと私は思います。

教育長：つくばスタイル科のカリキュラムは、福祉とかキャリア教育とか、そういうものを若い学年から中学生にかけて、全体的な考え方を広げるような

様式第1号

組み立てにはなっています。最終的には柳瀬委員がおっしゃったようなところまで広げようという組立てにはなっています。

柳瀬委員：福祉サービスの事業所側としても、ゆとり教育の頃はまだ、事業者の方にも少し余裕があったのです。ですからボランティアを入れたり、中学生が来たりということがあったのですが、段々とサービス事業に特化していくことで、受け入れづらくなってきているのですよね。やはり責任の問題とか、障害者と直接触れ合う時に、実際、何か問題が起こるのですよね。そうした時のケアをどうしようかということで、受け入れにくくなっている。先ほどの学校開放の話と同じようなところで、やはり施設を開放していかなくてはいけないということで、地域に開放しているけれど、以前よりは学校との関係が少なくなっていますよね。

市長：学校が福祉的な機能とか居場所的な機能であるというのは、おっしゃるとおりで、前にもこういう話をした気もしますけれど、コロナウイルスが発生した時に、学校にはいわゆる教育的機能と福祉機能があって、オンラインで代替できるものとできないものがあるということで、いろいろな統計データとかを見ると、教育的機能はまあまあ何とかなっているけれども、福祉的機能に関してはオンラインでは全然賄うことができなくて、コロナウイルスの影響を受けたのは学校の福祉的機能だということは、いろいろな人が指摘をしていますよね。それはやはり不登校の急激な増加なども含めて、いろいろなものが示しているのだと思います。だから福祉的な要素がそういう意味では学校の中に本来必要で、それを子供たちが当事者として学べたりすると、それはもう体験活動ではなくて体験であり学びなのだと思います。オランダに行った時に、いじめとかがあった時も、それをとにかく子供たちとの対話で解決をしていくということを聞いて、つくばのいろいろな事例を見てみるとそんなにシンプルにはいかないのではないかなと思うこともありますけれど、そういうことで早期にコミュニティとして、実際にその場で起きている

問題を子供たちが当事者として解決していくのだということを堂々と語る先生たちの話を聞くと、そういうこともあるのだろうなとは思いますが。

どういうふうにこの体験を考えるかというところで、先生たちに常に福祉的視点を持って問いを投げかけるように、視座を広げていくような働きかけばかりをできる訳ではないですけれども、本当は教科の中でもそういう活動が実践されていることが本来の学びの形なのだろうという、その辺りの橋渡しの入口として使えるものなのか、それとも、いや我々はそれ以上のものを目指すのかというところですね。

和泉委員：私はそうではないというか、以前も不登校の会議で言ったことがあるのですが、今の学校にはまさに柳瀬委員がおっしゃったケアの倫理が欠如していると思います。他者理解とか、いい意味での相互依存性と、水平的関係性がないのが問題ではないかと思っていて、そういうものはいろいろな入口がありますし、問題なのは、実際の体験からそれを自分ごとにできるかどうかだとボランティア運営委員会でも思いました。ですので、私個人の意見としては、入口はたくさんあった方がよくて、とにかく体を使って五感で感じてみると。そこで、絶対的に必要なのは、時間。あとは、先生自らがやってみるということが大きいのかと思いました。先生自らがやってみて、自分ごとにできないなと思った時に、じゃあどうやって生徒に伝えればいいのかということを感じ取れるのではないかなと思いました。

市長：昨日、ロータリークラブの会合がありまして、そこで教育長が20分くらい話してくれたのですが、日本財団のデータを出してくれて、日本の子供たちは様々な数値が6か国で最下位ということでした。その中に、当事者意識みたいなデータもあったと思います。

教育長：「自分が社会を変えられる」とか、「自分が役立つ人間である」とか、そういうところが日本の子供たちは特に低いのですよね。

市長：そりゃそうですね、そういう体験をしていないのですから。ですから

逆に、まさに学校とかで起きていることを当事者として、自分ごと化して働きかけたり、或いは地域に出て行ってもらうということができれば、絶望的な数値が少しはいい方向に行くのではないかと思います。本当に暗い気持ちになりますよね。やはり日本という国家の教育が間違っていたのだろうなど、何かが間違えていたからこんなことになっているのだと思うのですよね。つくばが目指しているのは、そういうことを獲得していくということなので、どういう在り方がいいかというのはちゃんと考えていきたいですし、自分ごととか当事者意識とか、他者への眼差しとか、そういうものが大きなキーワードになってきますよね。それはコミュニティ・スクールの分野でも関係してくるのかなという気もしていますので、その話もしながら、少し時間をかけて考えていければと思います。成島委員は、この件についていかがですか。

成島委員：今の子供たちは特に、自分が損したくないとか、苦勞したくないという個人的な思いが先立つイメージがありますが、自分にとってメリットがあるから動くとかではない体験をしていないからだというのが大きいと思います。最初は嫌でも継続していくうちに何かが培われていくというのは、周りから言われても自分で経験しない限りは説得力がないのですが、その最初の挫折を無理に続けさせるというのも難しい話ではあります。他者から感謝されるような活動をする则自分の自信になっていくのかなという気はしています。ボランティアにしても、誰かに「ありがとう」を言われると、もうちょっと頑張ってみようという原動力になると思うのですが、そういう活動がちょっと足りていないのかなと思います。コロナ禍で仕方ないのですが、地域とつながって、地域の人が自分たちの活動に対して感謝しているとか、そういうことがもう少し増えればいいなと思います。

市長：そうですね、地域との関わりが多分この3年間で本当に全くできなかったでしょうから、それはまさに今進めているコミュニティ・スクールの話とも関係してくると思いますので、議論は尽きないところですが、一旦

この資料1の7ページ目の「保護者・学校・地域・行政の対話と協働の推進」に進みたいと思いますが、担当課から、力点とかポイントを少し共有していただけますか。

事務局：生涯学習推進課です。今進めているコミュニティ・スクールは、教育大綱の理念でもあります「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」という実現に向けて、学園ごとに導入する計画で進めております。子供たちの学びは大綱にも示されていますように、また、この総合教育会議の中でもお話があったように、学校の中だけで完結するものではないと考えています。学校は学校教育、保護者は家庭教育、地域は社会との間での学びにおいて、それぞれが主体的な役割を持って補完し合うことにより、強固な関係を構築できるものだと考えております。コミュニティ・スクールの概念はまさにこの理念に合致しております。子供たちの学びを支えるという大前提はございますが、それを通して、地域一人一人の大人が社会力を身につけて、やがては地域の活性化にもつながるといったところを踏まえて進めています。コミュニティの中で、新たな関係性が構築されますので、ゆくゆくは地域の発展にもつながるものだと捉えています。

市長：これまでやってきたことも、少しおさらいしてもらっていいですか。

事務局：昨年度、まずは吾妻学園をモデル地域として、コミュニティ・スクール協議会の前段であります「推進会議」を開催しました。コミュニティ・スクールの法に基づく協議会として設置するまでには、3段階を踏んで、順次緩やかに導入を進める計画でおります。昨年度は吾妻学園で推進会議を3回開催しました。今年度は法に基づく「協議会」というものを設置しています。

今年度は、新たに8学園が推進会議の対象になっています。さらに、来年度は6学園が推進委員会を開催できるように準備を進めています。推進会議においては、学園ごとに構成された委員で、学園でどのような子供たちを育てていきたいかという理念を共有し合い、学園のグランドデザインに賛同・

様式第1号

承認し、それらを学校長の示す計画の下で、地域や保護者が協力し合いながら、一体となって子供たちの学びを支えていくといった活動を行ってきました。

市長：コミュニティ・スクールって分かるような分からないような話で、よく三鷹市が先進事例と言われてはいますが、三鷹市の視察はオンラインで行ったのですか。それとも、実際に行ったのですか。

事務局：両方で行いました。

市長：端的に言ってはいけないのかもしれませんが、端的に言うと、コミュニティ・スクールが導入されて、効果が出るまでには時間がかかると思うのですが、効果が出た時には何が起きているのですか。

事務局：今までは、校長先生が学園のモデルを示して、評議員制度があったのですけれども、あくまでも意見を聞くといったところにとどまっていた。今回、コミュニティ・スクールを導入すると、地域や保護者といった皆が当事者意識を持って、より積極的に学校運営に関わることができるという違いがあります。より多くの視点や角度から子供たちに接する機会が増える、幅が広がって深みが出る、ということになります。

市長：実際、三鷹市の地域の人たちは、当事者意識を持って学校運営をしているのですか。

事務局：視察に行った時の所感になりますが、実際に、子供たちが新たな部活を作りたいという意見があったそうです。その時に、指導者がいないという話になり、通常であれば、今までは学校の先生が探すとか、学校の中だけで終わってしまっていたと思うのですが、三鷹市では、地域で相談できる人がいて、すぐに適任者が見つかって、部活動の発足ができたという話がありました。

市長：今の話をいろいろと総合していくと、学校の権限について、今までは社長である校長1人で決めていたけれども、取締役会ができて、そこに地域の

様式第1号

人も入るし、保護者も入るし、人事権には及ばないけれども、いろいろな方針であったり、意思決定をしていくことが、より責任も分担されるし、みんなで作っていくことになるというような大体の認識でいいですか。

事務局：責任はあくまでも学校長の責任にはなりますが、支援者がすごく広がるということになります。

市長：でも、運営協議会は意思決定の場には加わる訳ですよ。運営協議会はどこまで決められるのですか。

事務局：運営協議会は合議制の機関でありまして、四つの権限があります。まず、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するということ。

市長：その決定権もあるということですよ。承認するという行為は、そこで皆がオーソライズするというプロセスがあるということですよ。

事務局：はい。二つ目として、学校運営について教育委員会又はまたは校長に意見を述べることができます。三つ目として、教職員の任用に関して教育委員会へ意見を述べるができる。四つ目として、学校評価を行うということが主な役割です。

市長：吾妻の様子はどうですか。

事務局：すごく順調に進んでいます。今感じていることとして、やはり地域や学校と進めて行く中で、この3年間、やはり学校との距離というか、学校は今何に取り組んでいるのかということを知りたいというのが地域の方々の意見として多いです。それは吾妻だけではなくて、今現在8学園進めている中で、4つの学園で推進会議を終えたのですけれど、4学園とも、まずお互いを知るような話し合いをするみたいなのが、今課題として出てきています。その中で、教育課程というか、学校の活動の中でいかに地域の力を借りたいとか、何が課題なのかというのを今、お互いに知っていくような段階です。

市長：一昨日、大曾根で第一回のタウンミーティングを開催したら小野議員が

来てくれて、皆さんとにかくサポートしたいからということをお互いに言い合っていて、頼もしくなりましたということをお互いに言っていました。学校側からこういう課題があつてサポートしてくださいと言えば、サポートしたい人たちは実は周りに結構いるのかなと思います。

現在はそういう状況があるということですが、それを踏まえて、ここに書かれている内容等について、自由に御意見をいただければと思います。

課題として書かれているのが、「導入に対する学校現場の抵抗感、負担感」という、結構ストレートな表現がされていると思いますけれど、最近の様子はどうか。

事務局：学園ごとに事情は異なりまして、また学園によって小中学校の数なども様々です。そのような中で、やはり校長先生の考えもそれぞれあります。その中で、学校運営の責任者は校長だということをお互に踏まえますと、やはりコミュニティ・スクールの全容が分からないので、異物が来るのか、味方が来るのか、というところで、それは我々の広報不足なのだろうなというものもありますので、きちんと伝えていくのが我々の仕事かなと感じています。

市長：学校に乗り込んで来られていろいろ振り回されるのではないかと不安を持っている校長先生もいるということですかね。

事務局：そうですね。校長の立場からすると、そのように感じてしまうところはあると思うので、そうではないということをお互に説明していきたいと思います。説明して徐々に全容が見えてくると、質問を多く頂いたり、やるのであれば素敵なものにしたいという気持ちがお互に伝わってきますので、とても良い変化があるように思います。

市長：イメージが分からないと、新しいことは不安でしょうから。そこをどう共有するかが、まずはすごく大切なんでしょうね。

和泉委員：先月の教育委員会の定例会の時に、私が文部科学省のコミュニティ・スクールに関する部会に参加した時の報告をしたのですが、必要な事柄が

五つほどあって、今おっしゃったような全職員の理解と、地域へどれだけ周知させられるかということも大事ですし、あとは地域への愛着が大事ということでした。埼玉県の大宮市が先行事例として挙げられていたのですが、大宮市はものすごく地元愛が強い地域らしく、自治会も組織として残っているらしいので、そこで地域のいろいろな人が関係してやっていますということでした。今の話を聞いていて少し気になったのは、学校の応援団という位置付けだけではないのではないのでしょうか。入口は、例えば美化作業の手が足りないから地域の人に手伝ってほしいという具体的な活動から入ることで、当事者意識を持てると思うのですが、それだけではなくて、学校を核としながら、第三の居場所のような、まちづくりが最終的なゴールなのかなと思いますので、最初に立ち上げるときは自分たちの仲間意識みたいなものをいかに醸成できるかというのが肝になるのかなと思います。その時に、ただただ手となり足となりではなくて、自分たちで自分たちの街を作るようなことを楽しくできたらいいと思います。また、つくば市は学園によって状況が様々なので、それぞれでその楽しさの共有をしていけたらいいのではないかと思います。

市長：まちづくりの具体的なイメージはどのようなものですか。

和泉委員：居場所ですよ、誰が居てもいいという。三鷹市の方に来てもらった時の話の資料で、関わる人の構成員というのがありますが、社会福祉協議会、商店会、大学研究機関、子供クラブ、親父の会、PTA、青少年対策委員会、住民協議会、民生委員児童委員、自治会と各種ボランティアという例示がされています。ですので、理想のイメージ図としては、街を作って、自分の街だなという感覚を得られるのが、やはりゴールなのかなと思います。

柳瀬委員：「民主主義は面倒くさいものだ」というのは吉野作造の言葉ですが、コミュニティ・スクールも同じように「面倒くさいもの」だと思うのです。だけどそこをやらないと、やはり地域作りや学校作りにならない。応援団は確

様式第1号

かにいいし、応援団みたいになるのだけれど、応援団を集めますという時に、多様な地域の意見がなかなか汲み上げられないとすると、協議会委員の選考に校長は慎重にならざるを得ないというのは分かるのですが、そこにもう少し一般の市民が入るとなると、面倒くさは増える訳ですよ。裁判員制度ではないですけど、地域の人が突然選ばれて、協議会委員に入るとか、いろいろなことが考えられる訳ですよ。最初は慎重にスタートしたとしても、コミュニティの多様な意見が学校に反映されるということを考えると、徐々にそういう展開が必要なのかなと思います。実際にやることは、学校のいろいろな手伝いをするとか、地域のまちづくりをしたり、何かイベントを開こうとか、そういうことを学校と一緒にやっていくとなると、健全な運営になっていくと想像されるのですが、ただ地域の課題はいろいろな課題がありますから、例えば過疎化が進む地域ではお年寄りの見守りをどうしようという話が地域から出てきたり。登校時にごみ拾いをする小学生がお年寄りに声をかけて安否確認しているという事例が、一時話題になったりしましたが、地域によってはそういった子供たちを通して解決していける課題があるのかなと思います。

PTA といった時の「A」は「アソシエーション」だった訳ですよ。今度は「コミュニティ」ですよ。「アソシエーション」と「コミュニティ」の違いということで、地縁とか血縁とか、本人の意思とか意見は関係なく地域に住んでいるというのが「地域コミュニティ」ですよ。「アソシエーション」というのは、目的を持ってつながっていて、先生と保護者の協議会という形なのでですよ。この違いが保護者にはピンとこないのではないかと思います。PTA とコミュニティ・スクールの関係というのが、どうしてもまだ引っかかっていて、コミュニティ・スクールでも、PTA はコミュニティの中の一つなのだよという意識をどう作っていけばいいのかなと思います。「役員が行けばいいや」で終わらないように。

様式第1号

事務局：確かに、柳瀬委員がおっしゃるように、PTA と PTCA の違いは、理解されにくい部分もあります。PTA が無くても、PTCA があれば取って代われるのではないのかという意見もあります。ただ、PTA はコミュニティ・スクールの一部であり、コミュニティ・スクールは PTA やおやじの会、青少年団体などいろいろな方々の合議体ですので、PTA だけを抜粋してしまうと概念が混ざり合ってしまうという側面もあります。

市長：PTA をどうするかという議論もありますよね。つくば市では解散したところはまだないですね。

成島委員：つくば市でも、PTA が解散している事例もあります。実際、解散したことで学校や先生方が困っているのかどうかという実情までは分かりませんが。

市長：そういう事例があれば、PTA が無くなって困るのか困らないのか実態が見えてくると思うので、検証には値する気がしますね。

成島委員：個人的な印象になるのですが、小学校の PTA は、先生がすごく保護者に気を遣っている印象があります。幼稚園の PTA を経験した時は、保護者主体で考えて、先生にこんなことができますかと相談したら、一緒に頑張りましょうという形で計画が進むことが多かったのですが、小学校は何か、先生が保護者の御機嫌を伺いながら、という印象があります。それなら先生たちだけでやった方がもしかしたら早いのではないのかなと思うところもありまして、本当に必要なかが分かりにくい。

市長：保護者側にも、先生の仕事を増やすのは絶対駄目という感覚もあると思いますし、ここではとても議論し切れないと思いますが、コミュニティ・スクールの中で PTA にどのような立ち位置に立ってもらおうかというのは、大きなテーマだと思います。

柳瀬委員：PTA は会費と補助金で運営されていると思いますが、コミュニティ・スクールが何かやりましようとなった時に、市では予算があるのですか。

様式第1号

事務局：今年度から、金額として大きくはないですが、消耗品費と郵送料を予算化しています。

柳瀬委員：それは運営上の事務経費ということですね。

事務局：活動費としては、人件費に当たる会議に参加した時の報酬と、各学校に活動費として1万円を予算化しています。

柳瀬委員：協議会自体は話し合いをする場で、何か事業を起こすということは想定していないということですね。

市長：先ほどの和泉委員のお話で、地域作りみたいな話がありましたが、今つくばでは周辺市街地の8市街地で協議会を作って活動しているのですけれど、それとのオーバーラップはかなりあるなという感じはしました。そこではまさに地域作りをやろうみたいなことで、例えば上郷とか大曾根では、子供たちを巻き込んで、子供がデザインしたキャラクターを募集したところ、63件集まって、そこから選ばれたデザインを成島委員がデザイン化して、というすごく素敵な計画で、「大曾ねこ」というキャラクターができました。協議会があるところは活動のイメージがそこと重なるところもあるなと感じますけれどね。ただ、そうなってくると学校はより忙しくなりそうだなという感じもしていて、地域作りを学校の先生たちもやるみたいな話になると、どうなっていくのだろうと思うのですが、成島委員は実際に活動されていてどうですか。

成島委員：皆が言うのは、子供の笑顔が地域の活力だということで、そこは間違いないと思います。正直、昔から住んでいる人たちには、何かよく分からないプライドがすごくあって、同じ学区内であっても地域それぞれで「あつちが違う」という意識がある。若い保護者たちにはそういうのは全く分からないので、本来であれば、若い保護者が子供のために学区内で動けた方が、変な仲違いがなくいけるのではないかと思うところもあります。

教育長：コミュニティ・スクールは、まちづくりが先なのではなくて、どういう

子供を育てようかというのが先にあって、そのためにはこんな活動をしようということで、その活動したことがまちづくりにつながるという順序なのかなと思います。ですから、協議会でこういう子供を育てようと話し合って、そのためにはこういうことが必要なのではないかと皆が企画をして盛り上げていくようになれば、一番いいのではないかと思います。

成島委員：そうですね、コミュニティ・スクールからの発信で何か提案があって、その地域の協議会が手伝うという形の方が自然かもしれない。

市長：倉田委員はどうですか。

倉田委員：私が思うところは、やはり学校長の考え方とか学校の方針を広めるには、コミュニティ・スクールが一番いい方法だと思います。地域の学校という意識が非常に高まるというか、今まではどちらかと言うと、地域と学校が分離していて、なかなか連携が図れないのが現状です。学校の要望を地域に働きかけて、地域がそれに協力するような体制の方が大きかったので、そうではなくて、地域からも学校を見てもらって、どのように地域の子供たちを育てていこうかという考えを皆が持っていてくれることで、学校がさらにいいものになると思います。各学園によって、目的は違うと思うのです。その辺りは、皆で理解して、どういう子供たちを育てていくかというものを全員で協議して、納得して進めていく。そのためにはお互いどのような協力でもしようとか、そういう人間関係とか組織を作り上げていくことがこれからは必要なのだと思います。

市長：ありがとうございます。そろそろ時間になりますが、この資料自体の表現についてはよろしいですかね。

柳瀬委員：学校の方針とか校長先生にはいろいろな考え方があるのですよね。私は前々から少し気になっているのですが、学校に横断幕が張ってあって、陸上競技大会の結果とかが書かれているのですが、最近すごく立派に大きくなってきているような感じがするのですが、私がひねくれているのかも

しれないですけど、あれを見ると「俺は駄目だった」と感じる子供もいるのではないのかなと思うのです。本来は学校にああいう横断幕をしなくても、地域の中で伝達する手段があったりして、それで終わればいいと思うのですけれど、地域に発信しようという気持ちが強いと、ああいう形の横断幕になるのかなと思うのですが。

市長：いつからやるようになったのでしょうかね。確かに昔はあまり見なかったですよ。

柳瀬委員：昔から全国大会に行ったらのぼりとかはあったと思うのですけれど、今は地域の大会でちょっと勝ったようなものも張ってあるのですよ。その辺りは校長先生の間で話題になったりしませんか。

教育長：特に話題にはなっていないですけども、お互いの頑張りを認める雰囲気の中でそういうものが行われているのならいいでしょうけれど、その人だけが特別扱いされるような雰囲気が学校の中にあつたら、それはまずいと思うのですよね。今御意見を頂いたので、校長たちにも聞いてみようかなと思います。

柳瀬委員：大多数の子供たちは「駄目だった」という意識が強くなってしまっているのではないのかなと危惧しました。

教育長：自分の学校でこんなすごい人がいるのだと誇りに思う人もいると思うし、いろいろな感情があるのだとは思いますが。大事なことは、誰もが何かあれば認めてもらえるという、お互いがお互いを認め合っているという中でのものでないといけないのだと思います。

柳瀬委員：以前は体育会系ばかりでしたけれど、今はプレゼン大会とかも出ていますので、そういう意味ではいいのかもしれない。

成島委員：どんな形であれ、それはいいことなのだから広めていいのではないかという気はしますけれどね。

市長：それを見たときの受け止め方は確かにそれぞれかもしれませんが、

少なくとも意図を持ってやっているかはすごく大事ですよ。どういう意図で掲示をするのかを考えた上で、何らかの教育的効果があるということでやるのであれば、いいと思う。

柳瀬委員：そうですね。これも配慮の問題だと思います。

倉田委員：つくば市に限った訳ではなくて、他市町村でもやっていますので、
或いは学校のアピールも少しあるのかなという感じはしますね。

柳瀬委員：あまりエスカレートしない方がいいとは思いますが。

市長：ありがとうございます。そういうことも議論の一つの材料だと思います。

今日はコミュニティ・スクールのお話をしましたが、実は今朝、栗原地区にある郵便局が、今までは上野にあったのですけれど、2キロくらい離れて、テクノパーク桜に近いところに移転しました。それは地域の人々の利便性とか郵便局の経営を考えれば、もちろん人が多いところに行くということが必要だったので、全体として見れば喜ばしいのだと思いますけれど、局長が挨拶で話していたのは、経営のために、郵便局として残っていくために移転を決断したが、地域の方々に一軒一軒挨拶に歩いたら、何しろ昭和 11 年からその場所にあったということで、「農協も何もかも、遂に郵便局まで行ってしまおうのか」と言われるのが本当に辛かったという話をしていました。だからこそ、郵便局としても地域にできることを改めて考えていきたいという話をされていました。やはり地域は何らかの地域の核となるコミュニティの拠点を求めている、そうすると私の中では、やはり小学校しか残るものはないのだろうなという感覚があって、子供たちがただ勉強するだけの学校ではなくて、地域コミュニティの拠点としての学校ということ、好む好まざるにかかわらず、それが時代の流れで統廃合してしまったところは難しいというか、例えば秀峰筑波義務教育学校である地域コミュニティを全て見られるかという不可能な話だと思いますけれども、そういう意味で小学校はまちづくりとかなり密接に、これからは今まで以上の役割を持つてくるのだと思

様式第1号

ます。そういう意味では、必要な投資を教育予算としてだけでなく、行政としての投資も学校にしていくことが、結果として地域を持続可能なものにするのだらうなと思いました。こういうことも引き続き考えながら議論をしていければと思います。

今回は、冒頭にお話した通り、子供たちの放課後の居場所を作るという、ストレートなテーマでディスカッションできると思いますので、よろしくお願いします。

事務局：以上をもちまして、本日の会議は終了となります。ありがとうございました。

以上

令和5年度(2023年度)第2回つくば市総合教育会議次第

日時：令和5年(2023年)5月22日(月)

午後1時から午後2時まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 議題

教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について

3 閉会

事務局：総務部総務課

教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五 十 嵐 立 青
教 育 長	森 田 充
教 育 委 員 会 委 員	柳 瀬 敬
教 育 委 員 会 委 員	倉 田 廣 之
教 育 委 員 会 委 員	和 泉 な お こ
教 育 委 員 会 委 員	成 島 美 穂

【教育大綱の実現に向けた取組状況と今後について】

1 「教えから学びへ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による休校等が相次いだが、1人1台端末を効果的に活用し学びの継続と学びの保障を図るとともに、教材の工夫や学習計画表の活用により端末を使った主体的な学び（自ら解決方法を考え、課題解決に向かう学習）が展開できるように促した。
- ・学校訪問時に教育大綱の方針及び内容の周知を図り、市内教員の教育大綱に対する理解の浸透を図った。
- ・外部講師(ISAK)研修を行い、各校における学校経営力の向上を図り、組織マネジメントによる学びへの転換を図った。
- ・研修成果を生かして「学校マネジメントスタイル」を作成し、各校における学校経営の指針とした。
- ・学びのスタイル改革が進んでいる好事例から「教えから学びへスタイル」を作成し、若手教員を中心に学びへの変革のヒントとして活用した。
- ・学校マネジメントスタイル、教えから学びへスタイルを活用することで、学校全体として教えから学びへの変革が着実に進んだ。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・普段の授業において、主体的な学びを意識して展開している教員が多くなっている。
- ・つくばスタイル科においては、従来からPBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）が推進されており、単元の大きなテーマに基づいて子どもたちが自ら問いを立て、自ら解決方法を考え試行錯誤しながら解決するような、主体的な学びが展開されているが、各校において単元構成等の工夫により一層の充実を図った。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問の際に、教えから学びへへの転換を学校の教職員と一緒に協議している。
- ・教えから学びへ推進月間を設定し、学びへの転換の加速を促している。
- ・つくばスタイル科の学習展開については、市内教員で構成するワーキングチームとともに様々な単元プランを考えながら一層の充実を促している。

③ 外部連携

- ・教えから学びへアンケートに関して、実施時期や質問項目など、学び推進課とHatchEdu（旧 ISAK）が協議を重ねながら作成、実施している。
- ・アンケート結果の分析に関して、HatchEduからの助言をもらいながら行い、各校にフィードバックしている。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・教えから学びへ推進月間の取組は、児童生徒の変容を見ても効果があり、継続して取り組んでいきたい。
- ・学校訪問の際に、学校の先生方と教えから学びへについて協議することで、先生方の意識を向上させることができたとともに、様々なアイデアを発掘することができた。

② 課題

- ・若手教員を中心に、主体的な学びにつながっている教師の学習支援像や主体的に学んでいる児童生徒像を、まだ十分にはイメージできていない教員がいる。
- ・学校の研修推進体制に関して、学び推進課の関りがもう少し必要と思われる学校が見られる。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・教えから学びへをベースに各校の課題を解決するプロジェクト「学校伴走プロジェクト」をモデル校（3校）でスタートする。
- ・教えから学びへを意識したモデル授業を公開し、市内教員で共有して、全ての教員の授業力の向上を図る。
- ・教えから学びへを意識した授業を動画撮影し、市内の教員で共有化することで、特に、若手教員の授業づくりのヒントとする。

② 学び推進課の取組

- ・学校伴走プロジェクトに向けて、学校と協議しながら学校個別の課題に応じた企画や運営方法等を考案する。
- ・学校伴走については、学校の主体性を重視し、共有した目標に向けて学校と共に考え共に悩み、一緒になってプロジェクトを進める。学び推進課として、学校の思いに寄り添いながら適切な距離感で学校と共に研究を進める支え手になることを目指す。
- ・モデル授業動画を編集し、動画の中にその授業の良さを説明するコメントを入れ込むことでより効果が高い動画を作成する。

③ 外部連携

- ・定期的に学び推進課と伴走する HatchEdu との打ち合わせを行い、学校伴走プロジェクトの方法等に関して協議しながら進める。
- ・学び推進課の指導主事と HatchEdu が、学校伴走プロジェクトモデル校に訪問し、学校の実態からより良い伴走方法を見出し、今後の学校支援のスキルを高める。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・令和3年度において、推進月間の後では主体的に学んでいる児童生徒の割合は増加しており、推進月間実施の効果が表れている。
- ・推進月間前の児童生徒の教えから学びへの意識に関する数値について、令和3年度と令和4年度を比較すると、令和4年度の方が高く、昨年度から取り組んでいる教えから学びへの転換が少しずつ進んでいる。
- ・令和4年度の推進月間後のアンケートについて、集計が終了していないため、令和4年度の推進月間の効果については、現時点では明らかではない。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・「学び」の基盤は体験であるという認識を持ち、教育活動の様々な場面において、体験活動を 大切に 適切に取り入れるような取組を工夫する。
- ・学校の実情に応じて、家庭学習の在り方について学び推進課と共に研究し、一体となった授業と家庭学習の学びの姿を研究する。

- ・全ての学校において校内研修等を充実させ、引き続き、教えから学びへの転換を図る。
- ・モデル校で学校伴走プロジェクトを進め、それぞれの学校の課題解決に向けた実践を行い、その経過や成果を全学校に共有する。
- ・主体的な学びの実現のため「振り返り」の重要性を再認識し、各学校において学習活動における振り返りから新たな問いを立てるをさらに充実させる。また、児童生徒だけでなく教職員に関しても教えから学びへの取り組みに関する振り返りを行い、問い続けること学びの改善を目指す。

② 学び推進課の取組

- ・「体験を通して学ぶ」ような学びを、学校訪問の際に学校職員と協議、研究したり、指導案作成の際に助言したりする。
- ・家庭学習においても内発的学習意欲を生かして学校の学びと家庭の学びの一体化に向けて、家庭学習の在り方を課としても研究し、学校現場に提案する。
- ・「教えから学びへ」から1歩進み、単元構成を意識した学び（単元全体を通した主体的な問題解決型学習）を推進するために、学校訪問を活用した研究協議や助言を充実させる。
- ・学校伴走プロジェクトモデル校の実践を共有化する場を設定し、市内学校全体のレベルアップを図る。

③ 外部連携

- ・学校伴走プロジェクトに関し、HatchEdu との連携を強化する。
- ・教えから学びへアンケートの分析について、HatchEdu と共同で行う。

2 「管理から自己決定へ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・各校において、学級会活動を活性化するなど、自治的活動の充実を図ってきた。
- ・学級会のテーマを、普段の生活の中から自分達で見い出すなど、主体性を育む取組の充実を図った。
- ・係活動の充実を目指すことで、児童生徒自ら考え判断できる場を意図的に設定しながら自己決定できる環境整備に取り組んだ。
- ・協働的な自己決定のために、話し合いや合意形成のスキルの育成を、学級活動や教科学習の中で図った。
- ・教科学習においても自己選択や自己決定の場をつくり、学校教育全体で管理から自己決定を推進した。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・学校教育全体において、自ら考え自ら判断できる状況を意図的に設定し、自己決定することの体験を多く作り出している。
- ・市内全校においてルールメイキングプロジェクトを実践し、端末の使い方ルールをはじめ、学校の決まり事や約束事を自分達で考える活動を一斉に実施し、その経過や成果を共有し、実践力を高められるようにした。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問を通して管理から自己決定の推進について伝達し、実践方法等について学校と共有を図った。
- ・ルールメイキングプロジェクトについては、NPO 法人カタリバと連携し、推進に向けて学校を支援した。

③ 外部連携

- ・カタリバに研修講師を依頼し、校長会のワーキングチームが中心となって、市内全校に対してルールメイキングの実践に関する共通理解を図った。
- ・児童生徒のルールメイキング場面において、直接児童生徒がカタリバから助言を受ける機会を作り、自己決定の実践を推進した。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・各校において、自己決定場면을意図的に設定したことは、自分で考え自分で行動できる児童生徒の育成に効果があったと考える。
- ・ルールメイキングプロジェクトを市内全校一斉に実施したことで、自己決定場面の重要性に向けた強いメッセージになったと考える。

② 課題

- ・各校で自己決定に向けた取組に差が見られる。学校間の差をなくし、全ての児童生徒に自己決定できる力を育てていきたい。
- ・管理から自己決定をより深めるためには、多様な主体が関わる、様々な視点を入れるなど、さらに工夫が必要と考える。学校と学び推進課が、進め方や工夫について一緒に考え、学校の自己決定に向けた取組を向上させていきたい。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・令和4年度前半のルールメイキングは、プレゼンテーションコンテスト発表で一区切りとしたが、引き続き各校の状況に応じて自己決定場面を設定している。
- ・令和4年度前半のノウハウを生かし、各校がルールメイキングの取組を自校化しながら工夫して実践を継続していく。

② 学び推進課の取組

- ・各校の取組から好事例を探し、その取組を市内全校で共有できるような場面の企画を計画している。
- ・校長会ワーキングチームと連携し、今年度の取組の振り返りを行い、校長会をとおしてのフィードバックを計画している。

③ 外部連携

- ・カタリバ、三菱総研と連携し、児童生徒の話し合いスキルを向上させるため、対話活動プロジェクトをモデル校1校で実践している。
- ・対話活動プロジェクトのまとめを行うことで、モデル校以外の学校にそのノウハウを広める計画をしている。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・自分で考える、自分で実践する、という意識をもつ児童生徒が増えてきた。自己決定場面の意図的設定の効果が上がってきていると考える。
- ・自分の考えを深めたり広げたりすることができると感じている児童生徒が増え、主体的に考えることができる児童が増えてきている。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・令和4年度の各校の取組の課題から、児童生徒が自ら判断できる場について考

え、引き続き自己決定できる力の育成を目指す。

- ・生徒指導提要の改訂内容も視野に入れながら、各校が校則、決まり事、約束事の見直し、改善を児童生徒の力で実践する。
- ・モデル校でカタリバの伴走を受けながら、それぞれの学校の課題を子ども達が自分達で考え自分達で解決する取組をより一層充実させる。
- ・管理から自己決定の取組を進めるにあたっては、児童生徒、保護者、教職員とも当事者意識を持ち、様々な場面で主体的に考える力の育成を目指す。
- ・すべての学年が一律に取り組むのではなく発達段階に応じて取り組むテーマや方法を工夫しながら自己決定できる力を育成する。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問で、管理から自己決定に関する取組の充実を求めるとともに、具体的方法を学校の教職員と一緒に考え、伴走しながら推進する。
- ・特別活動だけでなく、学習場面においても自己決定できるような意識を持つことを学校に伝え、主体的な学びの展開と合わせて自己決定する場の充実を推進する。
- ・モデル校での取組をカタリバとともに伴走し、取組状況を詳細に把握するとともに、取組を市内全校に発信、共有し、市内学校全体のレベルアップを図る。

③ 外部連携

- ・カタリバに伴走的に支援してもらうために、ルールメイキングプロジェクトのモデル校を設定し、1年をとおして、必要に応じて様々な場面で助言を受け、管理から自己決定のブラッシュアップを図る。
- ・ルールメイキングプロジェクトのモデル校の取組を年度末に市内全校で共有することで、各校の自己決定に向けた取組の参考にさせるとともに、その取組に対する推進意欲を刺激する。

3 「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・各校において、道徳や学級活動、体験活動を基盤に非認知能力の育成を図った。
- ・学校訪問の際に、非認知能力の再認識及び重要性について周知し、市内全教員への浸透を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大当初は学校行事の中止を余儀なくされたが、様々な工夫により行事を実施することで非認知能力の育成を図った。
- ・リアルな体験が難しい場合でも、デジタルやオンラインを活用しながら、児童生徒の感性を育むような取組を、各校が工夫して実践した。
- ・児童生徒には、児童生徒同士や教員とだけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他学校職員との人間関係を構築する活動を充実させ、協調性や思いやりの育成を図った。
- ・幼児教育施設との引継ぎ会や情報交換会を活用し、遊びや生活科を通じた非認知能力の育成の重要性に関して共有し、各校、各園等それぞれが非認知能力の育成に取り組んだ。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・各教員が非認知能力の育成を意識して児童生徒の学校生活を支援し、体験活動を中心に学校生活全体を通して非認知能力の育成に取り組んでいる。
- ・非認知能力の育成の土台となる信頼感や協調性を育むために、教育相談を重視し

ながら、温かい学級づくりを目指すとともに、読書活動や縦割り班活動等にも力を入れている。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問をおし、非認知能力の再認識を伝えるとともに、学校との研究協議の中で、非認知能力の効果的な育み方などを、学校とともに考えている。
- ・幼稚園教諭の研修会において、非認知能力の幼児期における育成の重要性を伝え、幼児教育と小学校教育の連携した取組について助言している。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・学校訪問の際に非認知能力育成の重要性について繰り返し助言したことで、教職員の非認知能力育成に関する意識はだいぶ向上している。
- ・全国学力学習状況調査児童生徒質問紙の結果から、協力性に関しては小中学生とも高い数値を示し、自尊感情や挑戦心も上昇のきざしがあり、普段の学校生活での取組の成果が見られる。

② 課題

- ・成果や能力そのものが数値として見えにくいところがあり、認識の仕方や指導について共通理解を図るのが難しいところである。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、体験活動などが不十分であった。数値的な結果はわからないが、体験不足は非認知能力の育成に影響があったと推測される。
- ・非認知能力は遊びを含めた学校生活全体で育てていくものと考えられ、学習、学級活動、行事、休み時間なども含めたバランスをとった教育課程編成等が重要であるが、このバランスの意識を高めていく必要がある。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・各校において、保幼小接続カリキュラムに関する改善や見直しを行い、カリキュラムにおける非認知能力の位置付け等を検討する。
- ・各校において、今年度の非認知能力の育成に関する振り返りを実施し、次年度に向けた実践モデル等の検討を行う。

② 学び推進課の取組

- ・「幼保小の架け橋プログラム」の策定を見据えて、プログラムにおける非認知能力の位置付け等の検討に入る。
- ・幼稚園研究発表会から得られた非認知能力育成に関する知見を課内で整理し、小学校へ共有して活用することで、非認知能力の再認識を促進する。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大によって体験活動等が制限されていたにも関わらず、非認知能力に関する数値が維持できていることは、各校での取組の成果と考える。
- ・数値的には大きな差は見られないが、粘り強さ、挑戦心、協力性に関して、多少ではあるが令和3年度の取組の効果が出ていると考える。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、できるだけ体験活動を実施

し、その中で非認知能力の育成を推進する。

- ・芸術鑑賞教室を復活させ、芸術から得られる感性を磨くなど、貴重な体験場面を生かして非認知能力の育成を図る。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問をとおして、非認知能力を育成する新たな場面づくりや指導の在り方などについて助言することで、認知能力偏重から非認知能力の再認識への転換を促進する。
- ・幼稚園や保育所と小学校及び義務教育学校との連携の橋渡しを積極的に行い、保幼小接続カリキュラムの見直し等に関して、積極的に関わる。

4 保護者・学校・地域・行政の対話と協働の推進

コミュニティスクールの導入により、今後、地域の多くの人々が学校づくりに参画し、地域と学校が一体となり、つくば市教育大綱の理念「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」の実現へ向けて計画が進むものと考え、一つの大きな柱として取り組んでいる。

(1) コミュニティ・スクールの概要

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入している学校を指し、その学校運営協議会を通して学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長や学びを支える「地域とともにある学校づくり」を進めるための法律に基づいた仕組みである。

(2) コミュニティ・スクール導入による効果

この仕組みの導入により、子供たちの健全育成を確保するとともに、そこに関わる大人の学びの充実、地域全体がその環境において一人ひとりの「善き生の実現能力」と、人と人がつながり「社会力」を育てることにつながる。さらに「地域の教育力」が向上し、地域の絆を深め、地域の「未来の担い手を育てていくこと」にもつながり、「学校と地域の活性化を図ること」が期待できる。

(3) コミュニティ・スクール導入計画の実施状況と成果

① 実施状況

ア 令和2年度

・導入計画の位置づけ

つくば市コミュニティ・スクールは、つくば市教育大綱の理念を基に、第3次つくば市教育振興基本計画、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成29年改正により学校運営協議会の設置努力義務化）、新学習指導要領（前文に「社会に開かれた教育課程」の実現や「地域とともにある学校」への転換を目指しと明示した）等に基づいて計画した。

・ロードマップの作成

イ 令和3年度

- ・学校と地域が協働して行う活動及びコミュニティ・スクールに関する意識調査の実施（学校と学校に関わる保護者及び地域住民等対象）
 - ・上記意識調査を基に、ヒアリングを実施
 - ・校長会にて、つくば市におけるコミュニティ・スクール導入計画を説明
 - ・教育長及び教育局関係部署（教育局長、両次長、教育総務課、学び推進課、生涯学習推進課）でコミュニティ・スクール研修会を実施
- 文部科学省CSマイスター（コミュニティ・スクール推進委員）鈴木 廣志 氏を講師として招き、教育局内でコミュニティ・スクールの研修を実施した。

- ・先進地視察及び情報交換会の実施
情報交換会については、水戸市、栃木県栃木市に現地に出向き、また山口県教育委員会とはオンラインで行った。先進地視察については、つくば市が目指す学園単位でのコミュニティ・スクールを実施している東京都三鷹市へ赴いた。
 - ・市内教職員を対象に、コミュニティ・スクール研修会（オンライン）を実施
教育局内の研修会に引き続き、文部科学省CSマイスターの鈴木 廣志 氏に講師を依頼した。また、当日の研修会の様子を録画し、後日オンデマンド配信し、各校で研修会資料として活用していただいた。
 - ・モデル校の吾妻学園との打合せ及びPTAや学校評議員等への説明会を実施
 - ・コミュニティ・スクール説明動画を作成（モデル校の保護者等へ先行的に周知）
- ウ 令和4年度
- ・コミュニティ・スクール説明動画を市内各校の教職員及び保護者等へ周知依頼
 - ・吾妻学園（モデル校）にて、コミュニティ・スクールを先行的に導入
※コミュニティ・スクール推進会議（準備委員会）を年3回計画
 - ・校長会でコミュニティ・スクールプロジェクトチーム（校長会、教頭会、教務主任会から3名ずつ選出）を立ち上げ、教育局と連携協力を図った。
 - ・5月校長会にて、コミュニティ・スクールについての研修会を実施
 - ・6月コミュニティ・スクールプロジェクトチームメンバーで、コミュニティ・スクールを導入している牛久市から、施設分離型の義務教育学校においてコミュニティ・スクールの推進している管理職を講師として招き、オンラインで研修会を実施
 - ・説明会の実施 1回目：8/25（教職員、保護者、地域住民等を対象）
2回目：2/21（教職員対象）に実施予定
 - ・9月 令和4年度導入準備対象の8学園へのヒアリングの実施
 - ・10月 学園ごとに、コミュニティ・スクール導入準備のための打合せを実施
 - ・研修会等の実施（学校、保護者、地域住民等を対象）
 - 先進地東京都三鷹市オンライン視察を実施
 - 学園、学校ごとに、実情等に合わせて研修会や説明会の実施
 - コミュニティ・スクール研修会を実施（モデル校の実践発表、ワークショップ）
 - ・各研修会や説明会、モデル校の取組等を動画作成した。

② 成果

教育局担当課による伴走支援として、ロードマップや導入マニュアル、先進地の事例等の資料作成や、各学園・学校や地域の実態等に応じて、コミュニティ・スクールについての説明会や研修会等を実施した。また、令和4年度コミュニティ・スクール導入準備対象の8学園に向けた、合同説明会（新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、各校から代表者3名程度【各校管理職及びCS担当教員2名、保護者または地域住民等1名（義務教育学校は2名）】を対象。）を実施した。その結果、コミュニティ・スクールを正しく理解する機会を提供したり、学校と地域で情報交換や共有をする場を設定したりすることができた。

そのつくば市における導入計画の取組が、文部科学省CSマイスターの鈴木廣志氏より「つくば市におけるコミュニティ・スクール導入計画は好事例だ」と評価していただき「月刊・教職研修 2022年7月号」にて紹介された（自治体名は載っていないが、鈴木氏より担当者へ連絡あり。）。

(4) 導入計画を通しての課題

- ① 導入に対する学校現場の抵抗感、負担感

令和2年度から、つくば市においてコミュニティ・スクール導入について周知した当初、学校現場へのヒアリング等を通して、新しいことへ取り組むことの抵抗感や負担感を感じている場面があった。

② 先進地への視察や情報交換及びモデル校の実践を通して

先進地への視察や情報交換では、コミュニティ・スクールの導入促進上の課題の多くは、コミュニティ・スクールの趣旨や目的、必要性や有用性などについての理解不足な点に起因すると話していた。先進地の三鷹市（学園でのコミュニティ・スクールを導入して15年）では、毎年、コミュニティ・スクール委員会（三鷹市での学校運営協議会の名称）の委員に対して、コミュニティ・スクールの趣旨や目的を説明する時間を設けている。また、モデル校の吾妻学園でも、コミュニティ・スクール推進会議委員へコミュニティ・スクールに関して情報交換を行ってほしいと担当課へ連絡が入り、会議とは別に打合せの時間を設けた。これらのことから、今後の導入計画においても、コミュニティ・スクールに関わる全ての関係者（学校、保護者、地域等）が、相互の信頼関係の中でコミュニティ・スクールを正しく理解することが重要になると捉えている。

※既にコミュニティ・スクールを導入している自治体では、導入当初はすぐに効果が出ない、また一時的に事務等の負担が増える面もあるが、中・長期的な視点で見ると、学校・保護者・地域・行政の「連携・協働」の体制が緩やかに構築され、子供たちの学びの充実、学校を核とした地域コミュニティの活性化等が図られていると報告があった。

(5) 今後の取組

これまで、コミュニティ・スクールに関わる関係者（学校・保護者・地域・行政等）へ、課題としてあげた学校現場の抵抗感、負担感を和らげるため、またコミュニティ・スクールの理解を深めるために、研修会や説明会、モデル校の実践発表、ワークショップ等を実施した。その研修等を通して、学校現場の意見に変容がみられた。研修後のアンケートでは、「本学園でどのように進めていくか不安な面、迷っていたことが吾妻学園の発表により、道筋が見えた。」「ワークショップを通して他校の取組や悩みを共有できたことは大変参考になった。」「コミュニティ・スクール導入＝新しいことを始めるイメージが強く、やや負担感がありましたが、本日の研修会で新しいことではなく既存の人・モノ・コトを整理していくことがスタートだと分かった。負担が増えるという気持ちが解消された。」などの記述があった。

今後も、コミュニティ・スクールの趣旨や目的等を理解し、導入計画を推進していきけるよう、研修会や説明会等の実施や、周知、広報活動等を継続して実施する。そして、つくば市教育大綱の実現、より良い学校づくり、まちづくりを目指し、このコミュニティ・スクール導入計画を推進していく。

「教えから学びへアンケート（市独自）」結果 ※4件法、4.00が満点、調査人数分の平均点を表示

(1) 令和3年度調査（取組初年度のため、アンケート分析可能人数が少ない）

質 問		R3 推進月間前 (R3.7月実施 1,801人)	R3 推進月間後 (R3.12月実施 1,782人)
1	「知りたい」や「できるようになりたい」という気持ちで授業に参加している。	3.13	3.23
2	授業中に「なぜ?」「どうして?」という疑問を持っている。	2.81	2.97
3	問題や課題を自分の力で解決しようとしている。	3.09	3.22
4	自分の考えを友達やクラス全体に伝えてみている。	2.70	2.88
5	周りの友達の考えもよく聞きながら、より良い答えを考えている。	3.16	3.26

(2) 令和4年度調査

質 問		R4 推進月間前 (R4.7月実施 19,687人)	R4 推進月間後 (R4.12月実施 21,178人)
1	「知りたい」や「できるようになりたい」という気持ちで授業に参加している。	3.27	3.28
2	授業中に「なぜ?」「どうして?」という疑問を持っている。	2.91	2.94
3	問題や課題を自分の力で解決しようとしている。	3.26	3.29
4	自分の考えを友達やクラス全体に伝えてみている。	2.67	2.71
5	周りの友達の考えもよく聞きながら、より良い答えを考えている。	3.34	3.34

「全国学力学習状況調査児童生徒質問紙」結果

※4件法、4.00が満点、調査人数分の平均点を表示

質 問		【6年生】	【6年生】	【9年生】	【9年生】
		2,468人 R3.4月実施	2,244人 R4.4月実施	1,912人 R3.4月実施	2,000人 R4.4月実施
1	自分でやると決めたことはやり遂げるようにしている。	3.17	3.20	3.11	3.13
2	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している。	2.87	2.91	2.72	2.76
3	友達と協力するのは楽しいと思う。	3.62	3.62	3.51	3.54
4	学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる。	3.01	3.02	2.81	2.86
5	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	4.07	4.08	4.04	4.08
※この問いのみ5件法。 5.00が満点					

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五 十 嵐 立 青
教 育 長	森 田 充
教 育 委 員 会 委 員	柳 瀬 敬
教 育 委 員 会 委 員	倉 田 廣 之
教 育 委 員 会 委 員	和 泉 な お こ
教 育 委 員 会 委 員	成 島 美 穂

【教育大綱の実現に向けた取組状況と今後について】

1 「教えから学びへ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による休校等が相次いだが、1人1台端末を効果的に活用し学びの継続と学びの保障を図るとともに、教材の工夫や学習計画表の活用により端末を使った主体的な学び（自ら解決方法を考え、課題解決に向かう学習）が展開できるように促した。
- ・学校訪問時に教育大綱の方針及び内容の周知を図り、市内教員の教育大綱に対する理解の浸透を図った。
- ・外部講師(ISAK)研修を行い、各校における学校経営力の向上を図り、組織マネジメントによる学びへの転換を図った。
- ・研修成果を生かして「学校マネジメントスタイル」を作成し、各校における学校経営の指針とした。
- ・学びのスタイル改革が進んでいる好事例から「教えから学びへスタイル」を作成し、若手教員を中心に学びへの変革のヒントとして活用した。
- ・学校マネジメントスタイル、教えから学びへスタイルを活用することで、学校全体として教えから学びへの変革が着実に進んだ。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・普通の授業において、主体的な学びを意識して展開している教員が多くなっている。
- ・つくばスタイル科においては、従来からPBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）が推進されており、単元の大きなテーマに基づいて子どもたちが自ら問いを立て、自ら解決方法を考え試行錯誤しながら解決するような、主体的な学びが展開されているが、各校において単元構成等の工夫により一層の充実を図った。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問の際に、教えから学びへへの転換を学校の教職員と一緒に協議している。
- ・教えから学びへ推進月間を設定し、学びへの転換の加速を促している。
- ・つくばスタイル科の学習展開については、市内教員で構成するワーキングチームとともに様々な単元プランを考えながら一層の充実を促している。

③ 外部連携

- ・教えから学びへアンケートに関して、実施時期や質問項目など、学び推進課とHatchEdu（旧 ISAK）が協議を重ねながら作成、実施している。
- ・アンケート結果の分析に関して、HatchEduからの助言をもらいながら行い、各校にフィードバックしている。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・教えから学びへ推進月間の取組は、児童生徒の変容を見ても効果があり、継続して取り組んでいきたい。
- ・学校訪問の際に、学校の先生方と教えから学びへについて協議することで、先生方の意識を向上させることができたとともに、様々なアイデアを発掘することができた。

② 課題

- ・若手教員を中心に、主体的な学びにつながっている教師の学習支援像や主体的に学んでいる児童生徒像を、まだ十分にはイメージできていない教員がいる。
- ・学校の研修推進体制に関して、学び推進課の関りがもう少し必要と思われる学校が見られる。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・教えから学びへをベースに各校の課題を解決するプロジェクト「学校伴走プロジェクト」をモデル校（3校）でスタートする。
- ・教えから学びへを意識したモデル授業を公開し、市内教員で共有して、全ての教員の授業力の向上を図る。
- ・教えから学びへを意識した授業を動画撮影し、市内の教員で共有化することで、特に、若手教員の授業づくりのヒントとする。

② 学び推進課の取組

- ・学校伴走プロジェクトに向けて、学校と協議しながら学校個別の課題に応じた企画や運営方法等を考案する。
- ・学校伴走については、学校の主体性を重視し、共有した目標に向けて学校と共に考え共に悩み、一緒になってプロジェクトを進める。学び推進課として、学校の思いに寄り添いながら適切な距離感で学校と共に研究を進める支え手になることを目指す。
- ・モデル授業動画を編集し、動画の中にその授業の良さを説明するコメントを入れ込むことでより効果が高い動画を作成する。

③ 外部連携

- ・定期的に学び推進課と伴走する HatchEdu との打ち合わせを行い、学校伴走プロジェクトの方法等に関して協議しながら進める。
- ・学び推進課の指導主事と HatchEdu が、学校伴走プロジェクトモデル校に訪問し、学校の実態からより良い伴走方法を見出し、今後の学校支援のスキルを高める。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・令和3年度において、推進月間の後では主体的に学んでいる児童生徒の割合は増加しており、推進月間実施の効果が表れている。
- ・推進月間前の児童生徒の教えから学びへの意識に関する数値について、令和3年度と令和4年度を比較すると、令和4年度の方が高く、昨年度から取り組んでいる教えから学びへの転換が少しずつ進んでいる。
- ・令和4年度の推進月間後のアンケートについて、集計が終了していないため、令和4年度の推進月間の効果については、現時点では明らかではない。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・「学び」の基盤は体験活動であるという認識を持ち、教育活動の様々な場面において、体験活動を適切に取り入れるような取組を工夫する。
- ・学校の実情に応じて、家庭学習の在り方について学び推進課と共に研究し、一体となった授業と家庭学習の学びの姿を研究する。

- ・全ての学校において校内研修等を充実させ、引き続き、教えから学びへの転換を図る。
- ・モデル校で学校伴走プロジェクトを進め、それぞれの学校の課題解決に向けた実践を行い、その経過や成果を全学校に共有する。
- ・主体的な学びの実現のため「振り返り」の重要性を再認識し、各学校において学習活動における振り返りをさらに充実させる。また、児童生徒だけでなく教職員に関しても教えから学びへの取り組みに関する振り返りを行い、学びの改善を目指す。

② 学び推進課の取組

- ・「体験を通して学ぶ」ような学びを、学校訪問の際に学校職員と協議、研究したり、指導案作成の際に助言したりする。
- ・家庭学習においても内発的学習意欲を生かしてが「教え」にならないように、学校の学びと家庭の学びの一体化に向けて~~ついて~~、家庭学習の在り方を課としても研究し、学校現場に提案する。
- ・「教えから学びへ」から1歩進み、単元構成を意識した学び（単元全体を通した主体的な問題解決型学習）を推進するために、学校訪問を活用した研究協議や助言を充実させる。
- ・学校伴走プロジェクトモデル校の実践を共有化する場を設定し、市内学校全体のレベルアップを図る。

③ 外部連携

- ・学校伴走プロジェクトに関し、HatchEdu との連携を強化する。
- ・教えから学びへアンケートの分析について、HatchEdu と共同で行う。

2 「管理から自己決定へ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・各校において、学級会活動を活性化するなど、自治的活動の充実を図ってきた。
- ・学級会のテーマを、普段の生活の中から自分達で見い出すなど、主体性を育む取組の充実を図った。
- ・係活動の充実を目指すことで、児童生徒自ら考え判断できる場を意図的に設定しながら自己決定できる環境整備に取り組んだ。
- ・協働的な自己決定のために、話し合いや合意形成のスキルの育成を、学級活動や教科学習の中で図った。
- ・教科学習においても自己選択や自己決定の場をつくり、学校教育全体で管理から自己決定を推進した。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・学校教育全体において、自ら考え自ら判断できる状況を意図的に設定し、自己決定することの体験を多く作り出している。
- ・市内全校においてルールメイキングプロジェクトを実践し、端末の使い方ルールをはじめ、学校の決まり事や約束事を自分達で考える活動を一齐に実施し、その経過や成果を共有し、実践力を高められるようにした。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問を通して管理から自己決定の推進について伝達し、実践方法等について学校と共有を図った。
- ・ルールメイキングプロジェクトについては、NPO 法人カタリバと連携し、推進

に向けて学校を支援した。

③ 外部連携

- ・カタリバに研修講師を依頼し、校長会のワーキングチームが中心となって、市内全校に対してルールメイキングの実践に関する共通理解を図った。
- ・児童生徒のルールメイキング場面において、直接児童生徒がカタリバから助言を受ける機会を作り、自己決定の実践を推進した。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・各校において、自己決定場면을意図的に設定したことは、自分で考え自分で行動できる児童生徒の育成に効果があったと考える。
- ・ルールメイキングプロジェクトを市内全校一斉に実施したことで、自己決定場面の重要性に向けた強いメッセージになったと考える。

② 課題

- ・各校で自己決定に向けた取組に差が見られる。学校間の差をなくし、全ての児童生徒に自己決定できる力を育てていきたい。
- ・管理から自己決定をより深めるためには、多様な主体が関わる、様々な視点を入れるなど、さらに工夫が必要と考える。学校と学び推進課が、進め方や工夫について一緒に考え、学校の自己決定に向けた取組を向上させていきたい。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・令和4年度前半のルールメイキングは、プレゼンテーションコンテスト発表で一区切りとしたが、引き続き各校の状況に応じて自己決定場面を設定している。
- ・令和4年度前半のノウハウを生かし、各校がルールメイキングの取組を自校化しながら工夫して実践を継続していく。

② 学び推進課の取組

- ・各校の取組から好事例を探し、その取組を市内全校で共有できるような場面の企画を計画している。
- ・校長会ワーキングチームと連携し、今年度の取組の振り返りを行い、校長会をとおしてのフィードバックを計画している。

③ 外部連携

- ・カタリバ、三菱総研と連携し、児童生徒の話し合いスキルを向上させるため、対話活動プロジェクトをモデル校1校で実践している。
- ・対話活動プロジェクトのまとめを行うことで、モデル校以外の学校にそのノウハウを広める計画をしている。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・自分で考える、自分で実践する、という意識をもつ児童生徒が増えてきた。自己決定場面の意図的設定の効果が上がってきていると考える。
- ・自分の考えを深めたり広げたりすることができると感じている児童生徒が増え、主体的に考えることができる児童が増えてきている。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・令和4年度の各校の取組の課題から、児童生徒が自ら判断できる場について考え、引き続き自己決定できる力の育成を目指す。
- ・生徒指導提要の改訂内容も視野に入れながら、各校が校則、決まり事、約束事の見直し、改善を児童生徒の力で実践する。
- ・モデル校でカタリバの伴走を受けながら、それぞれの学校の課題を子ども達が自分達で考え自分達で解決する取組をより一層充実させる。
- ・管理から自己決定の取組を進めるにあたっては、児童生徒、保護者、教職員も当事者意識を持ち、様々な場面で主体的に考える力の育成を目指す。
- ・すべての学年が一律に取り組むのではなく発達段階に応じて取り組むテーマや方法を工夫しながら自己決定できる力を育成する。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問で、管理から自己決定に関する取組の充実を求めるとともに、具体的方法等を学校の教職員と一緒に考え、伴走しながら推進する。
- ・特別活動だけでなく、学習場面においても自己決定できるような意識を持つことを学校に伝え、主体的な学びの展開と合わせて自己決定する場の充実を推進する。
- ・モデル校での取組をカタリバとともに伴走し、取組状況を詳細に把握するとともに、取組を市内全校に発信、共有し、市内学校全体のレベルアップを図る。

③ 外部連携

- ・カタリバに伴走的に支援してもらうために、ルールメイキングプロジェクトのモデル校を設定し、1年をとおして、必要に応じて様々な場面で助言を受け、管理から自己決定のブラッシュアップを図る。
- ・ルールメイキングプロジェクトのモデル校の取組を年度末に市内全校で共有することで、各校の自己決定に向けた取組の参考にさせるとともに、その取組に対する推進意欲を刺激する。

3 「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」について

(1) 令和2～3年度の取組

- ・各校において、道徳や学級活動、体験活動を基盤に非認知能力の育成を図った。
- ・学校訪問の際に、非認知能力の再認識及び重要性について周知し、市内全教員への浸透を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大当初は学校行事の中止を余儀なくされたが、様々な工夫により行事を実施することで非認知能力の育成を図った。
- ・リアルな体験が難しい場合でも、デジタルやオンラインを活用しながら、児童生徒の感性を育むような取組を、各校が工夫して実践した。
- ・児童生徒には、児童生徒同士や教員とだけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他学校職員との人間関係を構築する活動を充実させ、協調性や思いやりの育成を図った。
- ・幼児教育施設との引継ぎ会や情報交換会を活用し、遊びや生活科を通じた非認知能力の育成の重要性に関して共有し、各校、各園等それぞれが非認知能力の育成に取り組んだ。

(2) 令和4年度のこれまでの取組

① 学校の取組

- ・各教員が非認知能力の育成を意識して児童生徒の学校生活を支援し、体験活動を中心に学校生活全体を通して非認知能力の育成に取り組んでいる。

- ・非認知能力の育成の土台となる信頼感や協調性を育むために、教育相談を重視しながら、温かい学級づくりを目指すとともに、読書活動や縦割り班活動等にも力を入れている。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問をとおり、非認知能力の再認識を伝えるとともに、学校との研究協議の中で、非認知能力の効果的な育み方などを、学校とともに考えている。
- ・幼稚園教諭の研修会において、非認知能力の幼児期における育成の重要性を伝え、幼児教育と小学校教育の連携した取組について助言している。

(3) 成果と課題

① 成果

- ・学校訪問の際に非認知能力育成の重要性について繰り返し助言したことで、教職員の非認知能力育成に関する意識はだいぶ向上している。
- ・全国学力学習状況調査児童生徒質問紙の結果から、協力性に関しては小中学生とも高い数値を示し、自尊感情や挑戦心も上昇のきざしがあり、普段の学校生活での取組の成果が見られる。

② 課題

- ・成果や能力そのものが数値として見えにくいところがあり、認識の仕方や指導について共通理解を図るのが難しいところである。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、体験活動などが不十分であった。数値的な結果はわからないが、体験不足は非認知能力の育成に影響があったと推測される。
- ・非認知能力は遊びを含めた学校生活全体で育てていくものと考えられ、学習、学級活動、行事、休み時間なども含めたバランスをとった教育課程編成等が重要であるが、このバランスの意識を高めていく必要がある。

(4) 令和4年度の今後の取組予定

① 学校の取組

- ・各校において、保幼小接続カリキュラムに関する改善や見直しを行い、カリキュラムにおける非認知能力の位置付け等を検討する。
- ・各校において、今年度の非認知能力の育成に関する振り返りを実施し、次年度に向けた実践モデル等の検討を行う。

② 学び推進課の取組

- ・「幼保小の架け橋プログラム」の策定を見据えて、プログラムにおける非認知能力の位置付け等の検討に入る。
- ・幼稚園研究発表会から得られた非認知能力育成に関する知見を課内で整理し、小学校へ共有して活用することで、非認知能力の再認識を促進する。

(5) アンケート結果からの分析（資料2参照）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大によって体験活動等が制限されていたにも関わらず、非認知能力に関する数値が維持できていることは、各校での取組の成果と考える。
- ・数値的には大きな差は見られないが、粘り強さ、挑戦心、協力性に関して、多少ではあるが令和3年度の取組の効果が出ていると考える。

(6) 令和5年度の取組

① 学校の取組

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、できるだけ体験活動を実施し、その中で非認知能力の育成を推進する。
- ・芸術鑑賞教室を復活させ、芸術から得られる感性を磨くなど、貴重な体験場面を生かして非認知能力の育成を図る。

② 学び推進課の取組

- ・学校訪問をとおして、非認知能力を育成する新たな場面づくりや指導の在り方などについて助言することで、認知能力偏重から非認知能力の再認識への転換を促進する。
- ・幼稚園や保育所と小学校及び義務教育学校との連携の橋渡しを積極的に行い、保幼小接続カリキュラムの見直し等に関して、積極的に関わる。

4 保護者・学校・地域・行政の対話と協働の推進

コミュニティスクールの導入により、今後、地域の多くの人々が学校づくりに参画し、地域と学校が一体となり、つくば市教育大綱の理念「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」の実現へ向けて計画が進むものと考え、一つの大きな柱として取り組んでいる。

(1) コミュニティ・スクールの概要

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入している学校を指し、その学校運営協議会を通して学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長や学びを支える「地域とともにある学校づくり」を進めるための法律に基づいた仕組みである。

(2) コミュニティ・スクール導入による効果

この仕組みの導入により、子供たちの健全育成を確保するとともに、そこに関わる大人の学びの充実、地域全体がその環境において一人ひとりの「善き生の実現能力」と、人と人がつながり「社会力」を育てることにつながる。さらに「地域の教育力」が向上し、地域の絆を深め、地域の「未来の担い手を育てていくこと」にもつながり、「学校と地域の活性化を図ること」が期待できる。

(3) コミュニティ・スクール導入計画の実施状況と成果

① 実施状況

ア 令和2年度

・導入計画の位置づけ

つくば市コミュニティ・スクールは、つくば市教育大綱の理念を基に、第3次つくば市教育振興基本計画、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成29年改正により学校運営協議会の設置努力義務化）、新学習指導要領（前文に「社会に開かれた教育課程」の実現や「地域とともにある学校」への転換を目指しと明示した）等に基づいて計画した。

・ロードマップの作成

イ 令和3年度

- ・学校と地域が協働して行う活動及びコミュニティ・スクールに関する意識調査の実施（学校と学校に関わる保護者及び地域住民等対象）
 - ・上記意識調査を基に、ヒアリングを実施
 - ・校長会にて、つくば市におけるコミュニティ・スクール導入計画を説明
 - ・教育長及び教育局関係部署（教育局長、両次長、教育総務課、学び推進課、生涯学習推進課）でコミュニティ・スクール研修会を実施
- 文部科学省CSマイスター（コミュニティ・スクール推進委員）鈴木 廣志 氏

を講師として招き、教育局内でコミュニティ・スクールの研修を実施した。

- ・先進地視察及び情報交換会の実施
情報交換会については、水戸市、栃木県栃木市に現地に出向き、また山口県教育委員会とはオンラインで行った。先進地視察については、つくば市が目指す学園単位でのコミュニティ・スクールを実施している東京都三鷹市へ赴いた。
- ・市内教職員を対象に、コミュニティ・スクール研修会（オンライン）を実施
教育局内の研修会に引き続き、文部科学省CSマイスターの鈴木 廣志 氏に講師を依頼した。また、当日の研修会の様子を録画し、後日オンデマンド配信し、各校で研修会資料として活用していただいた。
- ・モデル校の吾妻学園との打合せ及びPTAや学校評議員等への説明会を実施
- ・コミュニティ・スクール説明動画を作成（モデル校の保護者等へ先行的に周知）

ウ 令和4年度

- ・コミュニティ・スクール説明動画を市内各校の教職員及び保護者等へ周知依頼
- ・吾妻学園（モデル校）にて、コミュニティ・スクールを先行的に導入
※コミュニティ・スクール推進会議（準備委員会）を年3回計画
- ・校長会でコミュニティ・スクールプロジェクトチーム（校長会、教頭会、教務主任会から3名ずつ選出）を立ち上げ、教育局と連携協力を図った。
- ・5月校長会にて、コミュニティ・スクールについての研修会を実施
- ・6月コミュニティ・スクールプロジェクトチームメンバーで、コミュニティ・スクールを導入している牛久市から、施設分離型の義務教育学校においてコミュニティ・スクールを推進している管理職を講師として招き、オンラインで研修会を実施
- ・説明会の実施 1回目：8/25（教職員、保護者、地域住民等を対象）
2回目：2/21（教職員対象）に実施予定
- ・9月 令和4年度導入準備対象の8学園へのヒアリングの実施
- ・10月 学園ごとに、コミュニティ・スクール導入準備のための打合せを実施
- ・研修会等の実施（学校、保護者、地域住民等を対象）
 - 先進地東京都三鷹市オンライン視察を実施
 - 学園、学校ごとに、実情等に合わせて研修会や説明会の実施
 - コミュニティ・スクール研修会を実施（モデル校の実践発表、ワークショップ）
- ・各研修会や説明会、モデル校の取組等を動画作成した。

② 成果

教育局担当課による伴走支援として、ロードマップや導入マニュアル、先進地の事例等の資料作成や、各学園・学校や地域の実態等に応じて、コミュニティ・スクールについての説明会や研修会等を実施した。また、令和4年度コミュニティ・スクール導入準備対象の8学園に向けた、合同説明会（新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、各校から代表者3名程度【各校管理職及びCS担当教員2名、保護者または地域住民等1名（義務教育学校は2名）】を対象。）を実施した。その結果、コミュニティ・スクールを正しく理解する機会を提供したり、学校と地域で情報交換や共有をする場を設定したりすることができた。

そのつくば市における導入計画の取組が、文部科学省CSマイスターの鈴木廣志氏より「つくば市におけるコミュニティ・スクール導入計画は好事例だ」と評価していただき「月刊・教職研修 2022年7月号」にて紹介された（自治体名は載っていないが、鈴木氏より担当者へ連絡あり。）。

(4) 導入計画を通しての課題

① 導入に対する学校現場の抵抗感、負担感

令和2年度から、つくば市においてコミュニティ・スクール導入について周知した当初、学校現場へのヒアリング等を通して、新しいことへ取り組むことの抵抗感や負担感を感じている場面があった。

② 先進地への視察や情報交換及びモデル校の実践を通して

先進地への視察や情報交換では、コミュニティ・スクールの導入促進上の課題の多くは、コミュニティ・スクールの趣旨や目的、必要性や有用性などについての理解不足な点に起因すると話していた。先進地の三鷹市（学園でのコミュニティ・スクールを導入して15年）では、毎年、コミュニティ・スクール委員会（三鷹市での学校運営協議会の名称）の委員に対して、コミュニティ・スクールの趣旨や目的を説明する時間を設けている。また、モデル校の吾妻学園でも、コミュニティ・スクール推進会議委員へコミュニティ・スクールに関して情報交換を行ってほしいと担当課へ連絡が入り、会議とは別に打合せの時間を設けた。これらのことから、今後の導入計画においても、コミュニティ・スクールに関わる全ての関係者（学校、保護者、地域等）が、相互の信頼関係の中でコミュニティ・スクールを正しく理解することが重要になると捉えている。

※既にコミュニティ・スクールを導入している自治体では、導入当初はすぐに効果が出ない、また一時的に事務等の負担が増える面もあるが、中・長期的な視点で見ると、学校・保護者・地域・行政の「連携・協働」の体制が緩やかに構築され、子供たちの学びの充実、学校を核とした地域コミュニティの活性化等が図られていると報告があった。

(5) 今後の取組

これまで、コミュニティ・スクールに関わる関係者（学校・保護者・地域・行政等）へ、課題としてあげた学校現場の抵抗感、負担感を和らげるため、またコミュニティ・スクールの理解を深めるために、研修会や説明会、モデル校の実践発表、ワークショップ等を実施した。その研修等を通して、学校現場の意見に変容がみられた。研修後のアンケートでは、「本学園でどのように進めていくか不安な面、迷っていたことが吾妻学園の発表により、道筋が見えた。」「ワークショップを通して他校の取組や悩みを共有できたことは大変参考になった。」「コミュニティ・スクール導入＝新しいことを始めるイメージが強く、やや負担感がありましたが、本日の研修会で新しいことではなく既存の人・モノ・コトを整理していくことがスタートだと分かった。負担が増えるという気持ちが解消された。」などの記述があった。

今後も、コミュニティ・スクールの趣旨や目的等を理解し、導入計画を推進していけるよう、研修会や説明会等の実施や、周知、広報活動等を継続して実施する。そして、つくば市教育大綱の実現、より良い学校づくり、まちづくりを目指し、このコミュニティ・スクール導入計画を推進していく。

「教えから学びへアンケート（市独自）」結果 ※4件法、4.00が満点、調査人数分の平均点を表示

(1) 令和3年度調査（取組初年度のため、アンケート分析可能人数が少ない）

質 問		R3 推進月間前 (R3.7月実施 1,801人)	R3 推進月間後 (R3.12月実施 1,782人)
1	「知りたい」や「できるようになりたい」という気持ちで授業に参加している。	3.13	3.23
2	授業中に「なぜ?」「どうして?」という疑問を持っている。	2.81	2.97
3	問題や課題を自分の力で解決しようとしている。	3.09	3.22
4	自分の考えを友達やクラス全体に伝えてみている。	2.70	2.88
5	周りの友達の考えもよく聞きながら、より良い答えを考えている。	3.16	3.26

(2) 令和4年度調査

質 問		R4 推進月間前 (R4.7月実施 19,687人)	R4 推進月間後 (R4.12月実施 21,178人)
1	「知りたい」や「できるようになりたい」という気持ちで授業に参加している。	3.27	3.28
2	授業中に「なぜ?」「どうして?」という疑問を持っている。	2.91	2.94
3	問題や課題を自分の力で解決しようとしている。	3.26	3.29
4	自分の考えを友達やクラス全体に伝えてみている。	2.67	2.71
5	周りの友達の考えもよく聞きながら、より良い答えを考えている。	3.34	3.34

「全国学力学習状況調査児童生徒質問紙」結果

※4件法、4.00が満点、調査人数分の平均点を表示

質 問	【6年生】	【6年生】	【9年生】	【9年生】
	2,468人 R3.4月実施	2,244人 R4.4月実施	1,912人 R3.4月実施	2,000人 R4.4月実施
1 自分でやると決めたことはやり遂げるようにしている。	3.17	3.20	3.11	3.13
2 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している。	2.87	2.91	2.72	2.76
3 友達と協力するのは楽しいと思う。	3.62	3.62	3.51	3.54
4 学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる。	3.01	3.02	2.81	2.86
5 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	4.07	4.08	4.04	4.08
※この問いのみ5件法。 5.00が満点				

会 議 録

会議の名称	令和5年度(2023年度)第3回つくば市総合教育会議		
開催日時	令和5年(2023年)6月21日(水) 午後2時30分から午後4時35分まで		
開催場所	つくば市役所5階 庁議室		
事務局(担当課)	総務部総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、成島教育委員	
	講師	放課後NPOアフタースクール 代表理事 平岩 国泰 氏	
	事務局	《総務部》塚本部長、山田次長 《総務課》沼尻課長、高野課長補佐、木口係長、鈴木主査、 和田主任 《教育局》吉沼局長、坂田次長、久保田次長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡野課長 《教育相談センター》久松参事兼教育相談センター所長 《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長 《生涯学習推進課》澤頭課長、色川課長補佐、飯島係長、 渡邊社会教育主事	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	4名		
非公開の場合はその理由	—		
議題	平岩国泰氏による講演及び意見交換		
会	1 開会		

様式第1号

議	2	市長挨拶
次	3	講演
第	(1)	講師：放課後NPOアフタースクール 代表理事 平岩 国泰 氏 演題：放課後からの教育改革
	4	意見交換
	5	閉会

<審議内容>

事務局：本日はお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。ただいまから令和5年度第3回つくば市総合教育会議を開催いたします。開催に当たりまして、市長から挨拶申し上げます。

市長：今年度第3回目ですけれども、今年度の第1回の時にテーマとして出たのが、学校を子供たちの手に取り戻したほうがいいよという話をしました。それは、決して先生たちが取り上げたのではなくて、社会が取り上げてしまったのだよねという話をしました。要するに、我々が子供の頃、放課後は自由に遊んでいました。放課後に家にも帰らずに、皆で遊んでいろいろなことを学び、校舎の中にも平気で居たりしました。けれども、何かあったときに学校にクレームが入ったり、トラブルになれば学校の責任だと言われてたり、先生どうしてくれるのですかみたいなことを、やはり社会として言い始めてしまって、その声がどんどん大きくなると、先生方だって開けたくても開けられなくなってくるという状況があったのだと思います。でも、やはりそれは違うよねと。社会皆でもう一度、子供たちが学校で過ごせるようにする必要があるのではないかという問題意識のところ、今日は放課後 NPO アフタースクール代表理事の平岩国泰様にお越しいただきました。以前も少し話を

しましたけれども、他の自治体で、まさに学校を使って放課後の様々な活動をされている方であり、控室で少しお話をしたのですけれど、学校の理事長もやられていて、学校法人新渡戸文化学園の理事長も務めていらっしゃいます。新渡戸稲造が初代校長の学校ということで、大変なことになっていらっしゃいますけれど、教育分野でも様々な知見があり、放課後の新しい過ごし方をまさに興している方です。私も先日、NHKで放映されたニュースを見ましたが、非常に興味深かったですし、今日、クローズアップ現代でも放映されるということを聞いていますので、ぜひこれも皆さんで共有できればと思っていますが、まずは平岩さんから普段の取組を、お時間はお任せしますので、お話いただいて、お話が終わったらまたいつものように質疑やディスカッションをしていきたいと思えます。今日は4時半までということで、2時間ありますのでしっかりと議論ができると思えます。それでは、平岩さん、よろしくお願ひします。

【講演】

講師：放課後 NPO アフタースクール

代表理事 平岩 国泰 氏

演題：放課後からの教育改革

市長：ありがとうございました。元々、平岩さんのことは、私が一緒にやったごきげんファームの伊藤が同じタイミングで登壇したそうで、本当に素晴らしい人がいるから、ぜひつくば市でも何かみたいな話があったことがきっかけだったのですが、想像を遥かに超えていましたね。どうぞ皆さん自由に質問や意見、感じたことなどお願ひします。

倉田委員：教育委員の倉田と申します。本日はありがとうございます。お話を聞いていて、私も全くその通りだと思っています。今は社会力とよく言われ

ますが、やはり体験の重要性というのは私もつくづく思っています。今の子供たちは体験不足というのが少しあるのではないかと、そのためには、先ほどおっしゃった3つの間、つまりは時間、空間、仲間が必要だと思うのですが、それがなくなっている現状があると私も思うのです。そういうところから学ぶ機会があって、子供たちは育つのかなとつくづく思っています。ですから、そういう場が今後はものすごく重要視されていくのではないのかと。そのためには、子供たちではどうしようもないので、大人たちがどのように設定してあげるかとか、提供してあげるかとか、そういうことをやらないと、子供たちにはちょっと難しいのかなと思います。そういう意味では、放課後の活用というのは、なるほどと思いました。私たちの頃は、黙ってでも学校や集会所に集まって、そこで皆で考えて何をしようかとか、こういう遊びをしようとか、それで次の日が楽しみになって人間関係を築いていました。異学年交流も当然にあったし、大人とのつながりもそこでいろいろできたりしたのですよね。だからそういう考える場というか、そういうのが今はなくなって、今の子供たちはかわいそうなのかなと思います。だからそういう場を作り上げていくことを、大人が子供を支援していかないと難しいと、つくづく感じました。ありがとうございました。

平岩氏：ありがとうございます。今おっしゃっていただいた体験の重要性というのは本当に感じます。最近の事件などを見ていると、先の想像ができなかったのかなということがあります。我々はいろいろな体験をしてきた中で失敗をして、ヒヤリとするような体験を少しはして、いろいろな先の想像がつくというのは体験から来ているのかなと思うと、本当に放課後の体験って重要だなと思っています。昔の日本は、どんな家庭でも等しく体験ができたという素晴らしい放課後だったと思うのですが、今は経済格差が反映してしまったり、両親が働いているか働いていないかなどが影響したりしています。自然発生で昭和の放課後を再現するのはちょっと難しいので、昭和

の放課後にあった良さを令和の時代にどう実現するかというのを、私たちがやっているのかなと思って活動しております。

柳瀬委員：教育委員の柳瀬と申します。とても素晴らしいなと思って、これが実現しているということに驚きました。つくば市も恐らくこれで動き始めるのではないかなと思うのですが、ちょっとすごく現実的なことをお伺いします。プレイパークなんかでは、やはり本人の自己責任ということで、一筆書かせたりしますよね。誰でも利用していいよといった時に、やはりそういうものがあるのかということと、学校ですから、学校の保険の対象になるのかということ。また、先生たちも自分の判断で参加したりすることもあるのでしょうか。

平岩氏：自己責任というよりは、アフタースクールという運営の中でやっており、我々の方で責任のある部分は背負ってやっておりますので、完全な子供の自己責任ということではないです。ただ、放課後の活動ですので、多少のけがはもちろん日常的には少しありますので、その辺りは保護者の方にはよく理解をしていただいてという形にはなります。安全管理は十分にしますが、その中でも転んだとかそういうのはありますよというのは、御理解いただいている感じです。保険はアフタースクール用で入る形で、こちらで起こった事故等は基本的に先生方に負担をおかけすることはなく、運営団体側で責任を取ります。先生の参画については、楽しそうな企画があると先生も遊びに来ることがあります。例えば面白そうな音楽の企画があると、音楽の先生が嬉しそうにいらっしゃるとかですね、あとはちょっと難しい子たちが、放課後に良くなっていくケースがすごく多くて、何が起きているのかを先生が見に来ます。クラスで実はすごく困った子とされているような子が放課後に結構いい顔をして活動しているのを見て、すごく安心して戻られたりするケースもあります。先生とのコミュニケーションはいろいろな形でやっておりまして、学校の中にいる良さもあって、お互いに信頼関係ができるのですよ

様式第1号

ね。学校の外で学童をやっていると、どうしても関係性が築けないので頼れないと思うのですけれども、お互いに頼れる部分も出てきます。我々が放課後に起きたことを毎日レポートに書いて先生にお届けしたり、定期的な会議を持っていたりもするのですよね。そういう形で学校の教育目標に我々も貢献したいので、そういうのをお手伝いしながらやっているという感じですね。

柳瀬委員：アフタースクールのスタッフが現地において、その責任管理のところとか、市民先生とのコーディネートとかを、具体的にやっている訳ですね。

平岩氏：そうですね、アフタースクールになるとそこにスタッフが入って、運営をしていくということです。

柳瀬委員：やはり裏側でしっかり支えているということですね。ありがとうございます。

市長：学校のせいにされないということですよ。なんで先生が見てくれなかったのかとか、校長先生が責められるとか、そういう体制にはなっていないということですよ。

平岩氏：そうです。そこが一つ肝だなと思っておりまして、やはり地域のボランティアさんでやってもらうというのは、とてもいいことだと思うのですけれども、責任が取れないような感じがすると、どんどん学校の方に責任がいつてしまいます。そうすると、先生たちは学校を開放したくないという話になってしまいます。ちゃんと運営できる団体であれば、むしろ学校は楽になりますし、手伝いをしてくれる人たちが増えるので、ちゃんとした運営団体がしっかり回すということは肝だと思えます。

柳瀬委員：規模によるとは思いますが、どれくらいのスタッフが配置されるのですか。

平岩氏：毎日子供が何人来るかというのをベースに考えるのですけれども、概ね子供10人に大人1人がいるようにという計算をします。アフタースクールになると学童の時よりは一般的には子供の数は増えまして、多いと大体毎日全

様式第1号

校生徒の3分の1くらいが来ます。少なくとも2割から3割の間くらい。ですので、例えば1学年2クラスで、学年60人、全体で360人の学校があるとすると、毎日120人くらい来るような状態になります。そうするとスタッフを10から12人くらい毎日置いておきましょうという感じになります。社員を朝からずっと12人置く訳にはいきませんので、社員は3人くらいで残りの8人から9人は、午後から来てくださるアルバイトの方、といった配置にしています。ですので、さきほどのように活動場所が理科室、体育館とかいろいろ分かれた時も、基本的にはそこに大人が1人ずついるように配置をしていきます。

成島委員：教育委員の成島です。小学2年生と小学4年生の子供がおりまして、このような場所があったら、親としても嬉しいなと思いながらお聞きしていました。実際、私は家にいることが多くて、自分の家が学童のように知らない子がよく来るということになりがちなのですが、子供たちが遊んでいる笑顔を見ると、まあいいかと思えるのですが、やはりそういうところにつながれない子供もたくさんいるし、何せつくば市がちょっと広いので、一旦帰ってからまた集まるというのが難しいので、そのまま放課後の学校を使えるというのはとてもいいなと思いました。少し気になったのは、帰る時で、今は集団下校という形を取っているのですけれど、アフタースクールに通う子供たちは学童保育のように親が迎えに来るといった形になるのでしょうか。

平岩氏：一定時間までは子供だけで帰っていいという時間を作っていますが、一定時間以降は基本的にはお迎えが必要としています。例えば6時を過ぎたら必ずお迎えをお願いしますということにして、5時から6時の間は、子供たちだけで帰る時は集団下校をしていて、5時の便、5時半の便、6時の便みたいな形で決めています。一定の場所までは大人と一緒に送り迎えをすることもありまして、集団下校をして、あるポイントまでは大人と一緒に行って、そこから先は子供だけで、というケースもあります。

様式第1号

成島委員：選択して好きな時間だけいられる感じなのですね。

平岩氏：そうですね。そこも良いところで、利用に関しても毎日来る子もいますし、月に1回だけ来る子もいますし、そういう形でどの家庭にも自由に常にアフタースクールが開かれているというのが、良いところかなと思います。

和泉委員：御講演いただきありがとうございました。私は、放課後は今どきの忙しい子供たちにとってほぼ唯一の自由の時間だと感じています。なぜかという、週末はいろいろと予定が入っていきましますので、自己選択・自己決定できる時間が、貴重なこの放課後の時間なのではないかなと思っています。お話をお聞きしながら、素晴らしいと思う一方で、このパンフレットの6ページを見ると、実に多様なプログラムがあります。これはリクエストにも答えますと書いてあるのですけれど、これらのプログラムはどういう経緯でここに提示するに至ったのかを確認したいです。

平岩氏：パンフレットのイメージ図はフルパッケージみたいな感じなのですが、通常アフタースクールの中ではいろいろな活動が同時に行われています。例えばグラウンドではサッカーをやっている一方で、部屋の中で自由に過ごすという選択をしている子もいますし、本を読みたい子は本を読んで、自由遊びをしている子もいたりします。理科室に行くとサイエンスのプログラムをやっていて、それに参加したい子は参加をしているので、同時並行で数か所の中から子供が自由に選んで活動している形です。

和泉委員：そうすると、このパンフレットに載っている、インテリアとか音楽のプログラムは、スタッフが学校の状況に合わせて立案してきたものですか。

平岩氏：スタッフが立案というよりは、子供や保護者がこんなことをやりたいということを形にしていくようなケースが多くて、習い事みたいなことを学校でやっているようなケースもあれば、そこまではいかないけれども、好きな活動を皆で、例えば工作を中心に活動するとかいろいろな組合せでやっている感じです。

和泉委員：分かりました。なぜお聞きしたかという、こんなに準備されてしまうと、子供は自己選択をするけれども、自己選択に至るまでの、自分は何をやりたいのかなと、ぼーっとする時間って結構大事ではないかと思っていて、つまり、問いを自分で立てていくようなことだと思うのですが、それが奪われてしまっているのかなという印象を持ったのです。今までのNPOの活動の結果として美しく、キラキラと素敵に提示されているのですが、多分、始める時は、いきなりこういうパッケージ化されたものがありますよという提示をしてしまうと、本当の自己選択ができるのかな、その選択に至るまでのプロセスを奪ってしまうのではないかという懸念をしていました。放課後の時間は習い事ではないと私は思っていて、行ってもいいし行かなくてもいいし、自分が何しようか親の意見を聞かなくてもいいし、学校にいつまでも居たければ居てもいいという、究極の自由だと思うのです。そこをどういうふうに確保できるのかなというのを考えながら聞いていました。あとは、この市民先生ってまさにコミュニティ・スクールのメンバーではないのかと私はすごく感じました。こういうことをやってみたい、子供たちと関わりたいという人たちはたくさんいるはずで、その取っかかりとして、平岩さんたちにいろいろ教わりながらやってみる。例えば放課後に限定してコミュニティ・スクールをやってみるというのも一案なのかなと思いました。

平岩氏：前半の視点は重要なポイントで、我々がパッケージを持ち込んでアフタースクールできました、ということでは全くなくて、本当にゼロから子供たちと作っていくような感覚に近いと思います。パンフレットですのでずっと並んだ感じに見えると思うのですが、当然それが全ての学校に入っている訳ではなくて、全ての学校の集合体はそのパンフレットです。地域の、例えば将棋好きな方が定期的に遊びに来てくれたりします。ただ、いわゆる習い事と呼ばれるものを全く否定している訳でもなくて、毎週サッカーをやりたいという子も当然いますので、そういう子たちのためにはサッカーが学

校でできるようになっています。学習系をやってほしいとか、必ず宿題をやらせてくださいと保護者の方から望まれることがあります。気持ちは分かるのですが、我々の場合は、必ずこれをやりなさいというのは、まさに自己決定を奪うようなところもあると思うので、宿題をする空間やスペースはもちろん作りますし、やりたい子はやってほしいし、そこの支援はしますけれど、やりなさいとは言いませんし、丸付けをしてバツの部分直させるようなことはしませんというスタンスでやっています。ですので、生まれてきたものについてはやったらいと思うし、結果それで保護者の方が習い事をできているなどと思って満足してくれて、週末をゆっくりさせてくれるということとはとてもいいことかなと思っています。学童に通っていると習い事ができなくて、帰ってからすごく遅い時間に通ったり、あるいは週末に3つ4つ習い事を並べてしまうケースがすごく多くて、月曜日から日曜日まで一日も予定のない日がないというのは本当に疲れるだろうと思うのです。1週間に何日かは全く予定のない日を作ってほしいと私はよく言うのですけれども、そういう意味でも、いろいろな活動はとにかくしますけれど、初めからパッケージで用意されている訳ではないというのが、一つの答えです。それから、コミュニティ・スクールの話はまさにそうで、市民先生を探す時にはコミュニティ・スクールのメンバーの方に相談したり、民生委員の方にも相談するケースが多くて、それから年々市民先生も増えていく感じです。我々は地域の方といろいろな良い出会いがあって、学校の先生から紹介してくださいなんて言われることもあります。先生たちも忙しくて探している余裕もないですし、放課後で接点ができる人だと安心できるということもあるので、放課後は地域の入口になるというのはまさに御指摘のとおりではないかなと思ってお聞きしました。

和泉委員：コミュニティ・スクールの取っ掛かりとしていいのかなと思った一方で、地域の人の主体性が奪われないかとも懸念しました。いろいろなこと

を NPO のスタッフにお任せすれば大丈夫、とならないように、足場掛け的な関わり方をしていただけると、地域の人もただのお客さんにならないで、自分たちで作っていきこうということにつながるのかなと考えていました。

平岩氏：本当その通りだと思います。先ほどの、今まで学童をやっていたけれどアフタースクールになりましたというケースで、それに近い話がありました。南あわじ市さんの時は、東京から団体が来て、アフタースクールに変わると地域の今までの良さがなくなるのではないかと不安を持たれたことがありました。我々は地域の力を借りてアフタースクールを運営するという感じになりますので、決してそこで損なわれるものはなかったと思っていますし、むしろたくさんの方が関われるようになったという喜びの声も頂きました。それまでは自分たちが一から運営までやるのが辛かったのだけれど、アフタースクールの人たちがベースの運営はしてくれるから、そこにいろいろな地域活動をする事で力を合わせればいいのだねという声の方が多いかなとは思っているので、そういう意味では、地域の方にもウィンウィンになれるようにというのは、いつも考えて活動しています。

和泉委員：つくば市ではこども育成課が児童館を使って放課後の活動をいろいろと活発にやっていて、私も交流広場に何回か関わったことがあります。児童クラブは宿題をやっておやつもあるような空間なのですが、私が関わっている交流広場は、ただ来てただ帰る、という場所で、あそこに溢れている子供たちのエネルギーを見ると、何かほっとするのですよね。4時くらいまで学校の教室の中で頑張ってきた反動がそこに表れているのかなと思うと、本当にいろいろやらせてあげたいなと思う一方で、その場でよく聞くのは、やはり狭いとか、外で遊びたいという子供の声をよく聞きます。ですので、小学校を利活用できるというのは選択肢の一つとして非常に有効かと思いました。

市長：放課後の子供教室という制度があって、今つくば市ではあまりできてい

ないのですが、無料で先生が外部から来て、そこに子供たちが集まるような場所があります。市内の学校でも月1くらい開催されているのですが、アフタースクールの特徴は、その子供教室という制度と学童を組み合わせているというところが、すごく良くできている仕組みだなと思いながら、先日のNHKの番組を拝見しました。金額も差をつけていて、親の就労に関係なしで5時までは3,500円、その先は5,000円と、非常に緻密に設計されていて、まさに和泉委員がおっしゃったようにエネルギーが溜まった子供たちは、そっちで発散できているのかなと感じました。

和泉委員：子供ファーストのためには、干渉にならない大人の関わり方がものすごく問われるし、そのさじ加減が難しいと思います。今日はこれがあるよ、あれがあるよとやってしまうのではなく、準備の段階から、例えば跳び箱をやりたいという子がいたら、じゃあ跳び箱をやるにはどうすればいいかという関わり方をしないと、先ほど言った自己選択するプロセスを踏まずに終わってしまうと思うのです。そこはやはり難しいのかなと思いました。絵を描きたい子に対して全部大人がやってしまうわない。大人がただ見守る、待つというすごく難しいところが肝要なのだろうと思いました。

平岩氏：全くその通りだと思います。先日のNHKの放送では体操の様子が映されましたが、あれは比較的習い事然としているといいですか、申し込んでもらって、毎週決まった子がきているという形になっています。一方で、家庭科室で自由に過ごす決めた子供たちは、自分たちでおうちごっこをすると決めていたりします。もちろん絵を描くにしても、アートのプログラムとして用意する場合は先生がガイドラインを示す場合もあるし、全く自由に描く場合もあるという感じで、要は両方のバランスかなと思っています。どちらのニーズがあるとしても、私たちの考え方のベースとしては、子供たちの主体、自己選択とかにあると思っています。スキルを上げるために習い事っぽくやりたいというニーズもあるので、そういう意味では、そこは取り入れな

様式第1号

がらやっているという感じです。

市長：教育長から、いかがでしょうか。

教育長：御講演ありがとうございました。平岩さんはなぜこういうことを始めたのかなど、昨日 YouTube とかいろいろ拝見しました。そうすると、始めは我が子のために何ができるかというところからスタートしたということを知って、何か嬉しくなりましたね。私も先生方に、今は誰もが幸せを実感できる学校作りをしましよと、日本財団の9か国調査も非常に気になって先生たちにも示して、こんな現状でいいのかということを示しています。幸せの学校作りのポイントは、やはり学びたいことが学べる、そして多様性が認められる、自分で決められるという、そういうことをキーワードにしようということで今はやっているのですけれど、まさにそれが放課後の中で実践されているのかなと思いました。私はやはり教育長として学校も居場所であってほしいし、そこで子供たちが幸せや楽しさを感じてほしいと思っています。そういう時に放課後がこのように幸せに感じられたら、学校が好きになり、放課後が好きになり、それによってまた学校が好きになるという好循環ができて、本当にすごいなと思いながら聞いていました。立場上、これを進めるためにはどうしたらいいのかなということを考えながら聞いていたのですが、やはり気になったのはプログラムの選定ってどうされているのかなということ。それから、学童との共存というところで、学童が納得の上でできるのかと。学童そのものをなくして放課後アフタースクールにするという方法もあるでしょうけれども、共存するという方法もあり、その時に難しさはないのか。それから、先生方が教育委員会と何時間も協議しましたというふうにありましたけれども、私たちだけで本当に説得できるのかどうかということもあり、そういう時にお力を貸しいただければということ。それから、今までやってきた中で難しい点とありますか、苦労してきたところがあれば教えていただきたいなと思えます。もう一つは、市民先生の見つけ方と、これ

はボランティアでいいのかどうかとか、そういうところも教えていただければと思います。

平岩氏：最初のプログラムの選定のところは先ほどの議論がそうかなと思います。次に学童との共存ですね。今日紹介したのは学童の機能があるアフタースクールを紹介したのですが、そうでない、放課後教室を充実させる形でのアフタースクールというのも私たちは引き受けております。東京都台東区でやっているのはそのパターンですが、学童は学校外にあるので、それはそれでそのままやってもらっていて、そちらが溢れてしまうのも含めて、放課後子供教室としてのアフタースクールもあり、どの子でも来られる形で毎日やるというパターンもあります。そうすると共存する形にもなりますし、1、2年生の間は学童を中心に過ごすのだけれど、3年生以上になるとアフタースクールを中心に過ごすという子も多いです。もう一つ、東京都千代田区では学童と放課後子供教室を校内で別々に設置するのですが、我々が運営団体として一つでやっているパターンもあります。全部一緒にしたのを一体型と呼んでいます。千代田区のような併存型、あとは放課後子供教室と別々にしてやるというパターン。いろいろありますので、その辺りは何とかかなかなと思っています。それから、先生へ説明する際の協力については、もちろんぜひと思っております。逆に言うと先生たちの信頼がないと成り立たないことですので、私たちの理念であったり、いろんな人たちが実際に活動していることを、顔を合わせて進めていくことは大事かなと思っています。確かに最初は、難しさからスタートすることが多いのですが、やはり何と言っても我々は校内におりますので、段々とコミュニケーションを取りながら信頼関係が生まれていくことが多いです。学校外にいてもどうしても、先生たちと一緒にできないケースが多いと思うのですが、校内にいるといろいろな協力関係が生まれていきます。信頼関係を積み上げていくことが一番重要で、私たちには私たちが学校をサポートできることもあ

様式第1号

ります。新型コロナの時は典型的に手を合わせた訳なのですけれども、学校の方が閉まってしまうと私たちが朝から開けることになり、対応していくことになりました。台風とか災害の時もそういう対応をとることがありまして、朝から学校に行くことが難しい天候とか、そういう時にもどうしても働きに行かなくてはいけないという方がいると、アフタースクールを急遽朝から対応させていただいて、どうしてもという方だけお預かりすることもあります。そういう時はスタッフも通勤の心配がありますので、前日から学校の近くで泊まらせてもらって、必ず朝から開けられるような対応をすることもあります。もう一つ、これは一つの学校だけのケースですけれども、1学期の初めは学校の先生たちがすごく忙しくて、新年度がスタートして何日かですぐクラス開きをすることになるのですけれども、春休みを伸ばしたいというニーズを持った学校がありました。その間に先生たちがゆっくりちゃんと話して準備をしたいのですと。それで春休みのアフタースクールの期間をちょっとだけ延ばしてくださいと言われた学校があって、それはお引き受けをして、我々が頑張りますのでその間に先生たちはチームビルディングをしてくださいと。その学校は、夏休みのアフタースクールは先生たちが1日1人ずつ来ますよと言ってきて、そうすると先生たちはすごく良かったと言ってくれました。子供たちの夏休みの顔が見られたし、本当は子供たちに伴走したくて先生になったようなものだったから、普段クラスでは叱らなくてはいけないことが多いけれど、本当に楽しかったなんて言うてくれました。そのようなことも含めて、協力関係がいろいろなところでできてきます。私たちは先生が授業で最初に教えるということを大事に考えていて、例えば、星座のことなどを先にアフタースクールではなるべくやらないようにしようと思っています。やはり授業で初めて聞いた感動があると思いますので。ただし、それをもっと深めたいとなった時、もっと時間が欲しいという時に、放課後に生物の探求をしている子とかの姿はとて素晴らしいと思います。そういう協力関

様式第1号

係を積み上げていく中で、難しさになるのは、校長先生が変わったりするとそれらが一からになってしまうようなケースはあるなと思っています。最後に、市民先生の見つけ方というところでは、実は本当に人づてが多くて、こんな時代ですけれどインターネットでどうこうということはほとんどなくて、やはり人づてが私たちも安心できるというところがあります。とはいえ、私たちもそういう人たちには一筆いただいている、例えば、当たり前ですけど子供に体罰をしませんよねとか、最近は写真を撮って SNS へ上げてしまうみたいな心配もありますので、そういうのは絶対にしないでくださいというのをしっかり握って、守りを固めながらやっています。ボランティアのケースと、交通費程度の1日1,000円程度をお支払いするケースとの両方がありますが、少しはお支払いするのが一番いいかなとは思っています。全くゼロだとこちらもお願ひしますばかりになってしまうのですが、こちらも普段からお願ひ事は多いので、少しお支払いするのが長続きする秘訣かなと思っています。

教育長：この前の会議で宿題と家庭学習の違いという話も出ましたが、私は家庭での学習はこれをやりなさいと課すものではなくて、自分で勉強したいものを勉強する、それが家庭学習だと思っています。そういう学習環境をフォローしていただければ、非常にいいなと思います。

市長：今日はこども育成課も来てくれていますので、せっかくですから聞きたいこととか、どうですか。

こども育成課：放課後 NPO アフタースクールさんとは、昨年、住友生命保険相互会社を通じて、荃崎第三小学校で太鼓の体験プロジェクトを開いていただいていた御縁があります。つくば市には児童クラブとは別に、各小学校に児童館があり、そこは児童クラブ員ではない一般児童が放課後の居場所として利用しているのですが、今年度についても、子供たちの意見を聞いて、今後どういうイベントをお願ひしたいか検討していきたいと考えています。大変

様式第1号

人気があり抽選で決定するようなので、昨年荃崎第三小学校で当選した時は大喜びで実施していました。大変魅力的なプログラムですので、今後も一緒にできればと考えております。お伺いしたいのは、我々も放課後子供教室を学校の施設をお借りして、無料でイベントを開催しているのですが、例えば学校の水道を壊してしまったとかガラスを割ってしまったとか、そういう時のトラブル対応はどのように対応しているのでしょうか。

平岩氏：住友生命保険相互会社の件は全国50か所に毎年訪問しておりまして、多くのオファーを頂いているので抽選とさせていただいておりますが、企業力を借りるソーシャルデザインという事業の中で導入したものです。質問いただいた施設との共存については、ここは悩みの一つではありますが、放課後は放課後の保険に入っておりますので、我々の方で何か壊してしまったかがあれば、もちろん我々の方で直して対応するということになります。ただ前提としては、施設をお借りしているからにはきちんと使って、使う前より綺麗にして返そうとよく言っているのですが、そういう気持ちで使っています。やはりベースになるのは信頼関係かなと思うので、我々が綺麗に使って綺麗に戻して、万が一何かあれば、我々の方で補償させていただいています。

市長：今までの話をお聞きしていると、関わり方は自治体ごとに相当柔軟にカスタマイズされているような印象を受けましたが、そういう認識で大体合っていますか。

平岩氏：その通りです。

市長：教育大綱とかも見てくださったようで嬉しいですが、管理から自己決定とか、認知能力の偏重から非認知能力の再認識みたいなことが、まさに実践をされていると思いましたが、私が一番思ったのは、親のための、預けるための施設ではなく、子供が本当に自由に、そして楽しみながら学んでいくという、子供の権利ってこういうことなのだろうなということすごく

感じました。これはやはり、北欧の人たちなどに聞くと、少子化対策のために保育所を造るとかではなくて、子供のために必要なものを整えるということが徹底されていると思うのですけれど、それをまさに実践されているのだろうなということすごく感じましたし、私も教育長と一緒にオランダのイェナプランを見てきましたが、異学年との学びという意味でも平岩さんがおっしゃったように、上の子が下の子に教えるという行為を通じて自分も育っていくみたいな、いろいろな要素がものすごく詰まっているだろうなということを感じました。和泉委員がおっしゃることは、実は私も最初にパンフレットを見た時は同じようなことは感じました。ただ、いろいろな選択肢がある中で、習い事寄りのものあれば、本当にただゆるゆると過ごすような場所も両方あるということなので、放課後アフタースクールはもう一つの学びの場所であり、子供たちが安心して居られる場所にもなっているだろうなということすごく感じました。当然、行政の場合はプロセスがありますので、すぐに平岩さんのところでぜひお願いしますということは難しいですけど、公正なプロセスを経た上で、もしご一緒できる機会があればいいなということを感じました。皆様の所感もおおよそそういうところで合っていますでしょうか。

柳瀬委員：先ほど、台東区のお話がありましたが、台東区の児童館に関わったことがありまして、その時も子供たちはものすごく遊ぶのですよね。遊びの伝統ができていて、野外まで体験したいということをつくば市まで来ていろいろな遊びをしていました。やはり学校を使うと、どうしても学校寄りに近づいていって、きちんとプログラムする、管理しなくてはということで、校庭に穴を掘ったりとか、そういう遊びはちょっとまだ制約がかかるのかなと思うのです。私は校庭が大事だと思っていて、隙間がいっぱいあるじゃないですか。子供たちは隙間に居たがると思うのですけれど、きちんとプログラムしてしまうと、そこまでちゃんと目が届いているのかと、そこまで子供た

様式第1号

ちのケアをするためには、相当スタッフのスキルが高くないとできないなど思うのですが、その辺りはどうですか。

平岩氏：スタッフには学びとか研修を続けているつもりです。私たちのような仕事をやりたいと思ってくれる人たちは結構いらっしゃるといのが私たちの認識です。子供に関わるって本当に素晴らしい仕事だなと思いますし、学校の先生にはならなかったけれど、子供には関わりたいという方は結構いらっしゃるとい印象です。きちんとそういう方を見つけて育てることができれば、人材の確保も十分できるのではないかと考えています。余白という言葉をよく使うのですが、やはり子供たちの学校生活にはあまり余白がない感じがしますので、積極的にこういう箱を造って、さっきおっしゃっていただいたば一っとする時間も大事ですし、昼寝したって構わないと思いますし、そういう余白を作るためにこの放課後の時間を使っていると思います。

市長：先ほど不登校のお話がありましたけれども、つくば市も今、校内フリースクールを順次整備していて、今年は今中学校和大きい小学校には入っていて、来年には全ての小学校入るのですけれども、ある意味、放課後は校内フリースクールみたいになっているような認識でいいですかね。

平岩氏：見た感じの雰囲気とかムードは、そういう感じだと思います。

市長：自由に、何もやらなくてもいいということですね。

平岩氏：そうです。

教育長：昼間は学校に来なくて、放課後だけ来るような子もいますか。

平岩氏：月曜日から土曜日までアフタースクールをやっている学校で、金曜日までは学校に行っていないのだけれど土曜日のアフタースクールだけ来るとい子がいます。そこで子供たちとの関わり合いもできますし、先生たちにとっても完全に家に引きこもってしまうとなかなか接点がないのですが、私たちが土曜日の様子を報告していますので、それはそれで良いと思っています。そういうことを経てまた学校に戻って来るケースもありますし、あるい

はクラスでうまくいかなかったことが放課後でいろいろリセットされていくということもありますので、未然防止という観点もあるのかなと思います。

倉田委員：私が感じたのは、やはり学校との連携がものすごく大切だということです。学校かアフタースクールどちらかに任せてしまうのではなくて、お互いに協力して、子供たちを認めるというか、そういうことが一番重要なことだと感じました。お互いに協力して、一人の子供をいろいろな方向から見て援助するということができると思うので、責任の所在とかではなく、お互いに協力しながら子供たちに提供していくということが重要かなとつくづく感じました。

平岩氏：そうですね。同じ子供を協力してそれぞれの目線から見てあげるところで、同じ子供なのだから、というのはよく校長先生がおっしゃってくださることですね。学校の先生たちは本当に忙しいですので、社会にいる人たちが、いかに学校や保護者に力を差し上げられるかという、その時間として放課後を使っているという感じです。

成島委員：恐らく、このプロジェクトを見て反対する保護者ってほぼいないのではないかと思います。むしろ、もっと早く始めてくれれば良かったのという声が多いのではないのでしょうか。いろいろな形があるとは思いますが、一番の魅力は学校を比較的、月々の価格を抑えて利用できる場所だとは思っているので、小規模でもいいから始まるといいなというのが一人の親としての印象ですし、個人としては、今私が家で子供たちを見守っていることがお給料になるのであればぜひ、という印象なので、そういう意味でも始まってくれたらありがたいなと思いました。

和泉委員：話を聞いているときに私も不登校支援のことがずっと頭にあって、去年1年間の議論の中でも、とにかく今は不登校の原因が余りに多様で、とにかく選択肢を増やすことが大事ではないかということをお話してきたという意味でも、これはすごく大きな選択肢の一つになるなと思いますし、放課後

デイに通っている発達支援の子供たち、もしかしたらあの子たちもここであれば行きたいなと思うかもしれないと思いました。あとは家庭の経済的な理由による体験格差の解消にもなるのかなと思いました。

平岩氏：そうですね、生活保護とかの家庭さんには無償でという措置もあります。

和泉委員：やはり小中学校は無償で通える場所ではあると思いますし、そういう意味で体験格差を縮小させるためにもいいと思いました。本当にしつこくして申し訳ないですが、やはり大人やスタッフが子供の権利条約をきちんと理解して、どれだけ尊重できるかというところが本当に大切だと思います。私たちはどうしてもついつい並ばせてしまうとか、何かやらないのかと言ってしまうとか、結構怖い無自覚なものがあるのではないかと考えています。やはり放課後は脱学校化の時間だと思っていますので、すごく期待しています。

市長：今日はあまり発達に課題がある子供たちの話題がなかったですけど、実際にはそういう子供たちも来ていますか。

平岩氏：来ています。最初の方は支援が必要で、ある程度マンツーマン的につけていく必要がある時期もありますが、段々と離れていけるケースが多いです。やはりご家庭だけで見るのはものすごく厳しい子もそれなりにいらっしゃるって、学校の教室はもちろん先生たちが居てくれるのですが、なかなかそこでも活躍できないケースが多い。そうすると放課後でそういう子供たちが活躍したり、ちょっとでもいいところを見つけていたりすると、段々と良くなっていくところがあるので、そこは力を発揮できている領域かなと思っています。

市長：教育長、どうでしょう。仮にこれをどこかで1か所でもやるとしたら、それは校長先生が乗り気かどうかがスタートになりますか。

教育長：これを正しく理解したら、きっとどの校長もやりたいと思います。ですから、きちんと説明ができて、良さを共有できるか、そこにかかっている

様式第1号

と思います。

柳瀬委員：コミュニティ・スクールの話し合いの中で話題にするということも
ありますか。

教育長：それもありますよね。本当に密接に関係していると思います。

柳瀬委員：コミュニティ・スクールの先駆けになっている吾妻学園の方で、ど
うでしょうかね。保護者から要望があって、市民先生がどんどん手を挙げて
ということであれば、つながると思います。

市長：それでは、そろそろ時間になりますので、よろしいでしょうか。皆様、全
体としては前向きに捉えてくださっているということなので、一旦、私と教
育局、それから子ども育成課も入れて少し議論をして、平岩さんたちにもい
ろいろ御相談や御指導いただければと思います。また総合教育会議でも共有
させていただきます。最後に、平岩さんからひと言お願いします。

平岩氏：本当に長時間にわたってお話を聞いていただきありがとうございます
でした。今日の夜はクローズアップ現代の放映がありますので、参考までに見て
いただければと思います。少なくとも今日皆様に共有できたのは、放課後の
時間ってやはり大事だなとか、子供たちが自分で決めるとか余白の時間が大
事だなとか、今は学校や保護者だけで頑張っている状態ですので、社会全体
で支えていくことが大事だなと、その辺が伝わったのであれば本当に今日は
来て良かったと思いますし、我々にお手伝いできることがあれば喜んで参り
ますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。本日はありがとうございます
でした。

事務局：ありがとうございます。以上をもちまして本日の会議は終了となり
ます。本日はお忙しい中ありがとうございます。

以上

令和5年度(2023年度)第3回つくば市総合教育会議次第

日時：令和5年(2023年)6月21日(水)

午後2時30分から午後4時30分まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 市長挨拶

3 講演

(1) 講師：放課後NPOアフタースクール

代表理事 平岩 国泰 氏

(2) 演題：放課後からの教育改革

4 意見交換

5 閉会

事務局：総務部総務課

教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五 十 嵐 立 青
教 育 長	森 田 充
教 育 委 員 会 委 員	柳 瀬 敬
教 育 委 員 会 委 員	倉 田 廣 之
教 育 委 員 会 委 員	和 泉 な お こ
教 育 委 員 会 委 員	成 島 美 穂

つくば市総合教育会議

放課後からの教育改革

 放課後 NPO
アフタースクール

平岩 国泰

自己紹介

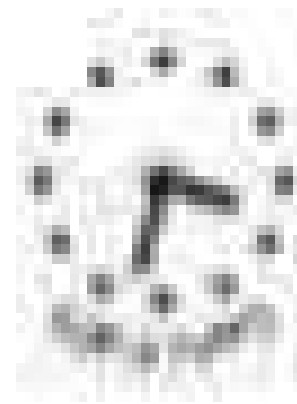
放課後NPOアフタースクール代表理事
新渡戸文化学園理事長
渋谷区教育委員

- ・ 現在、49歳
- ・ 学生、野球に熱中、慶応義塾大学経済学部卒業
- ・ 22歳、株式会社丸井グループへ就職
- ・ 30歳、長女誕生、放課後NPOの活動開始
- ・ 35歳、放課後NPOアフタースクールを法人化
- ・ 37歳、会社を卒業し、教育に専念
- ・ 39歳、文部科学省中央教育審議会委員
- ・ 43歳、渋谷区教育委員
- ・ 45歳、新渡戸文化学園理事長

学校も放課後も
公立も私立も
現場も教員委員会も



私たちの問題意識



生徒の学習到達度調査 (PISA2018)

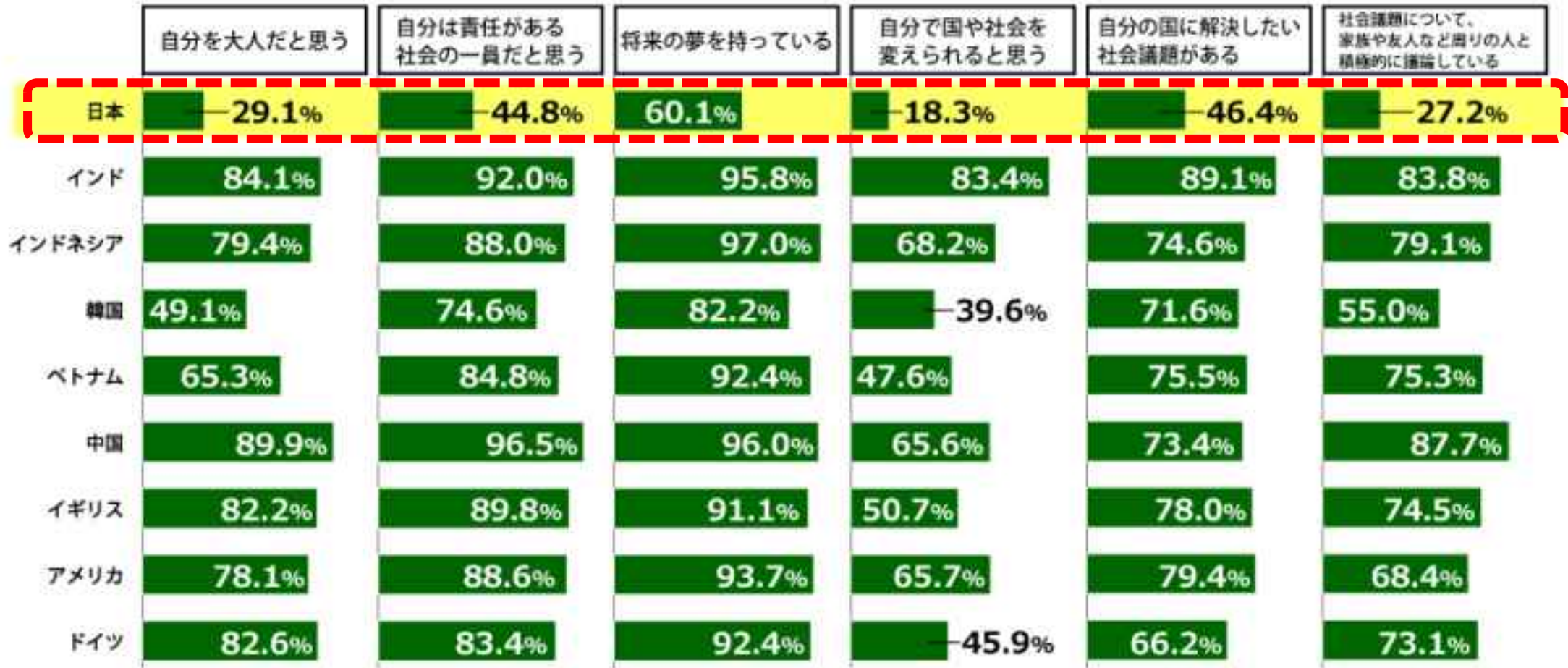
● 全参加国・地域(79か国・地域)における比較

☐ は日本の平均得点と統計的な有意差がない国

	読解力	平均 得点	数学的リテラシー	平均 得点	科学的リテラシー	平均 得点
1	北京・上海・江蘇・浙江	555	北京・上海・江蘇・浙江	591	北京・上海・江蘇・浙江	590
2	シンガポール	549	シンガポール	569	シンガポール	551
3	マカオ	525	マカオ	558	マカオ	544
4	香港	524	香港	551	エストニア	530
5	エストニア	523	台湾	531	日本	529
6	カナダ	520	日本	527	フィンランド	522
7	フィンランド	520	韓国	526	韓国	519
8	アイルランド	518	エストニア	523	カナダ	518
9	韓国	514	オランダ	519	香港	517
10	ポーランド	512	ポーランド	516	台湾	516
11	スウェーデン	506	スイス	515	ポーランド	511
12	ニュージーランド	506	カナダ	512	ニュージーランド	508
13	アメリカ	505	デンマーク	509	スロベニア	507
14	イギリス	504	スロベニア	509	イギリス	505
15	日本	504	ベルギー	508	オランダ	503
16	オーストラリア	503	フィンランド	507	ドイツ	503
17	台湾	503	スウェーデン	502	オーストラリア	503
18	デンマーク	501	イギリス	502	アメリカ	502
19	ノルウェー	499	ノルウェー	501	スウェーデン	499
20	ドイツ	498	ドイツ	500	ベルギー	499

(出典) 国立教育政策研究所資料

日本の18歳は、幼く自己有用感が低い

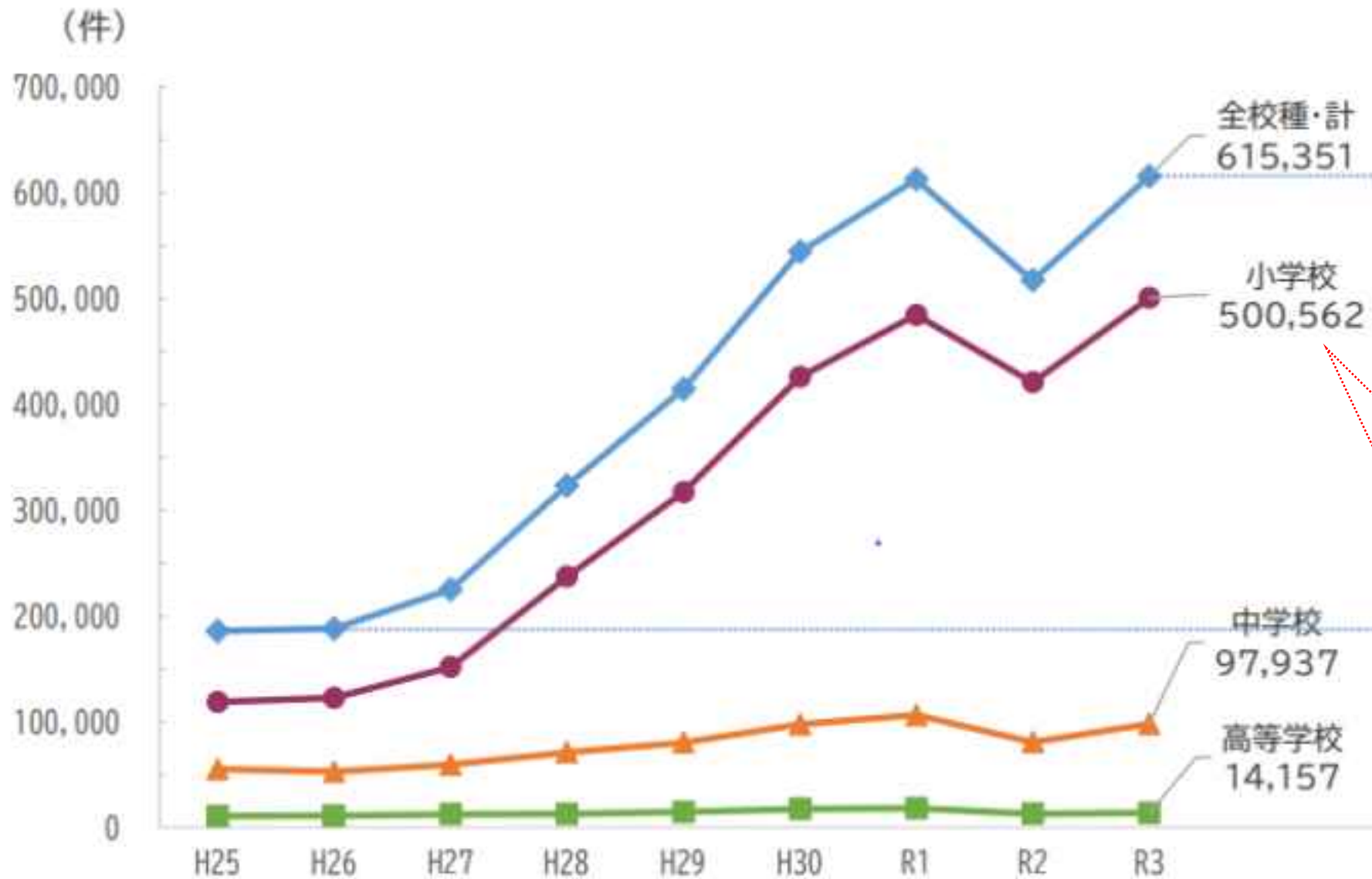


子どもを子ども扱いしすぎることは
社会との接続がないことは
日本の学校教育の致命的な欠点

(出典) 日本財団「18歳意識調査」第20回 テーマ: 「国や社会に対する意識」 (9カ国調査)

いじめは過去最多

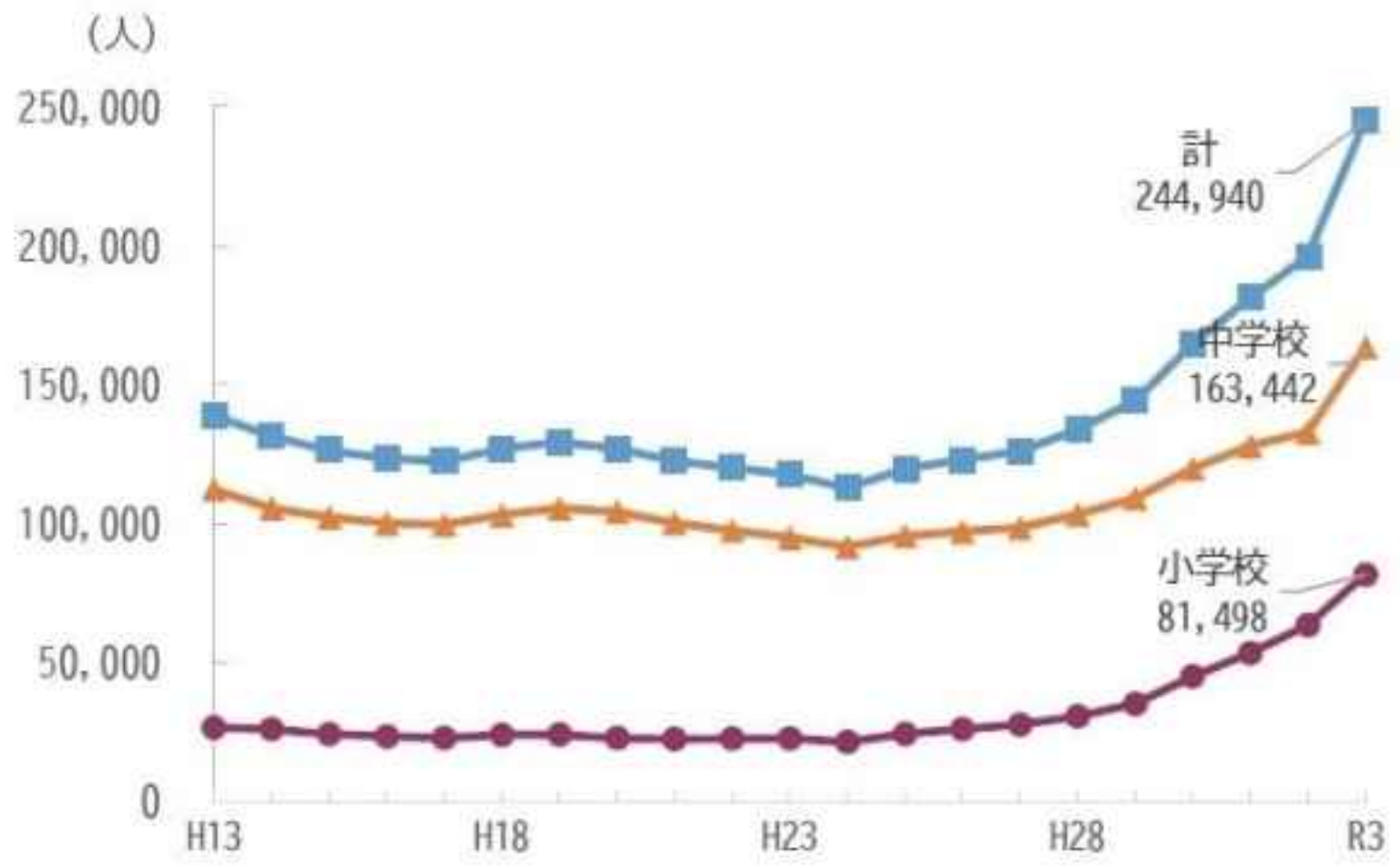
いじめの認知件数の推移



学年別
 小2：10.1万件
 小1：9.6万件
 小3：9.5万件

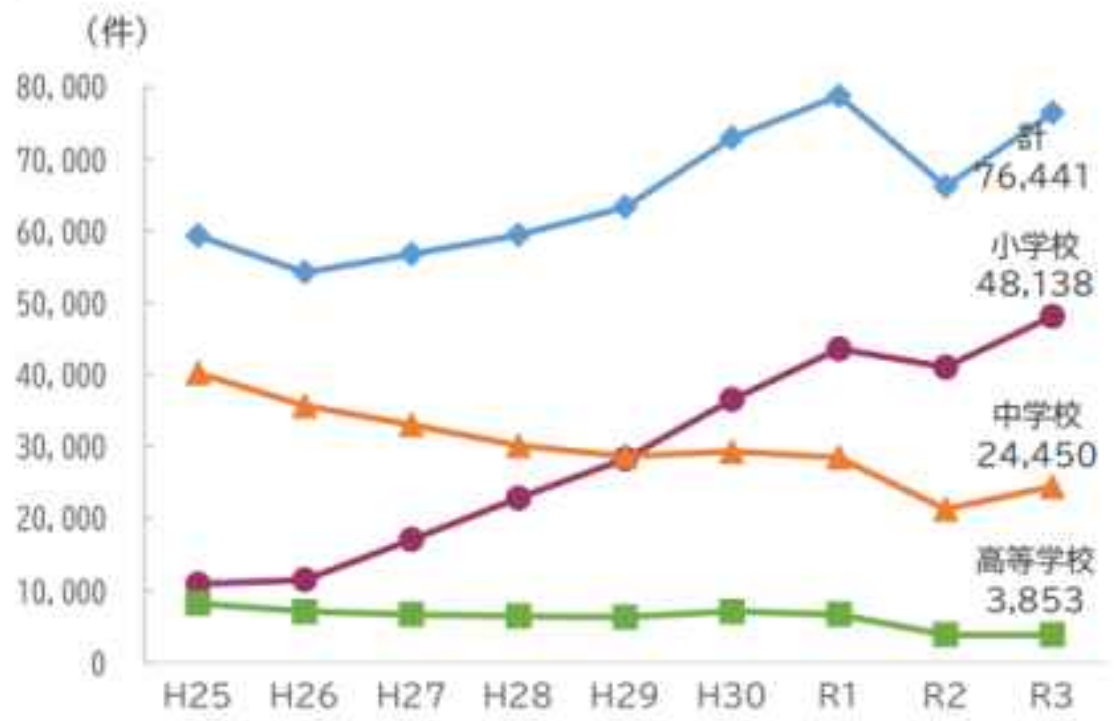
< 出典 > 文部科学省

不登校児童生徒数の推移

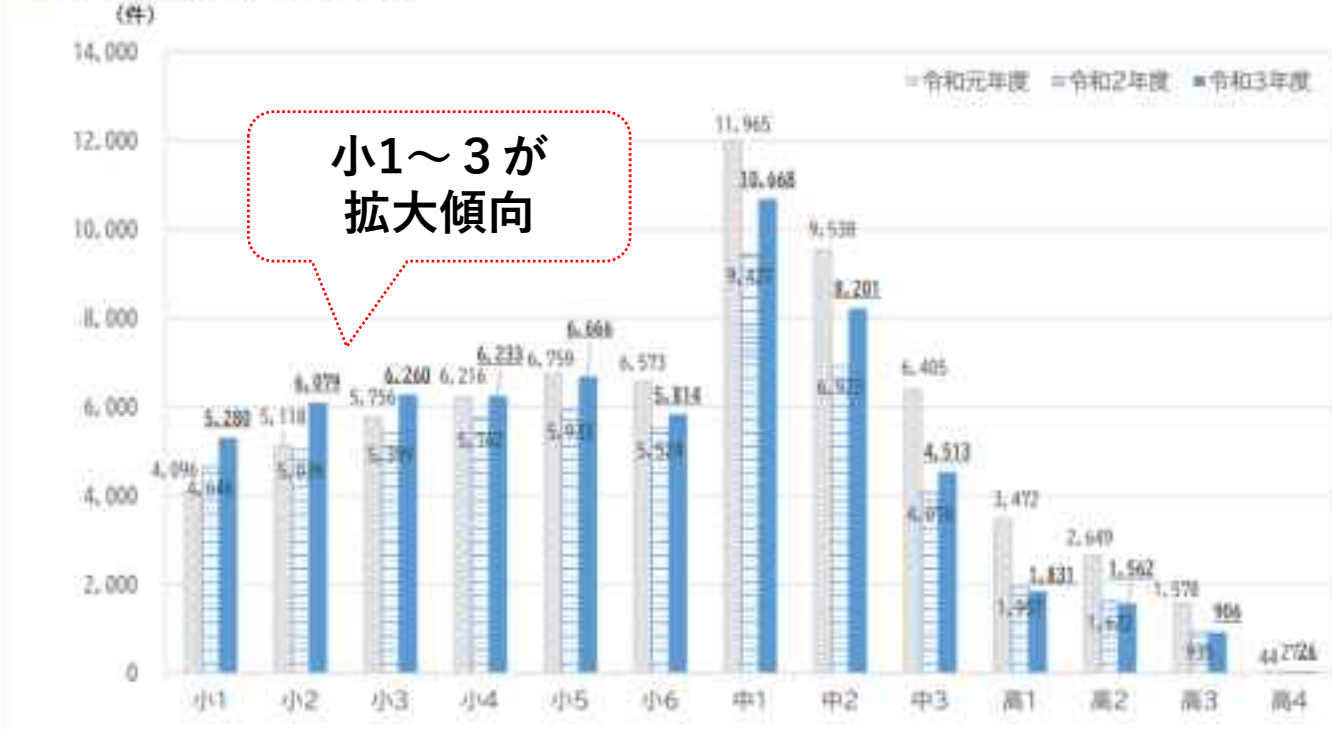


不登校の小中学生は21年度に24万4940人と過去最多を更新
前年度からの増え幅も24・9%と過去最多

暴力行為発生件数の推移



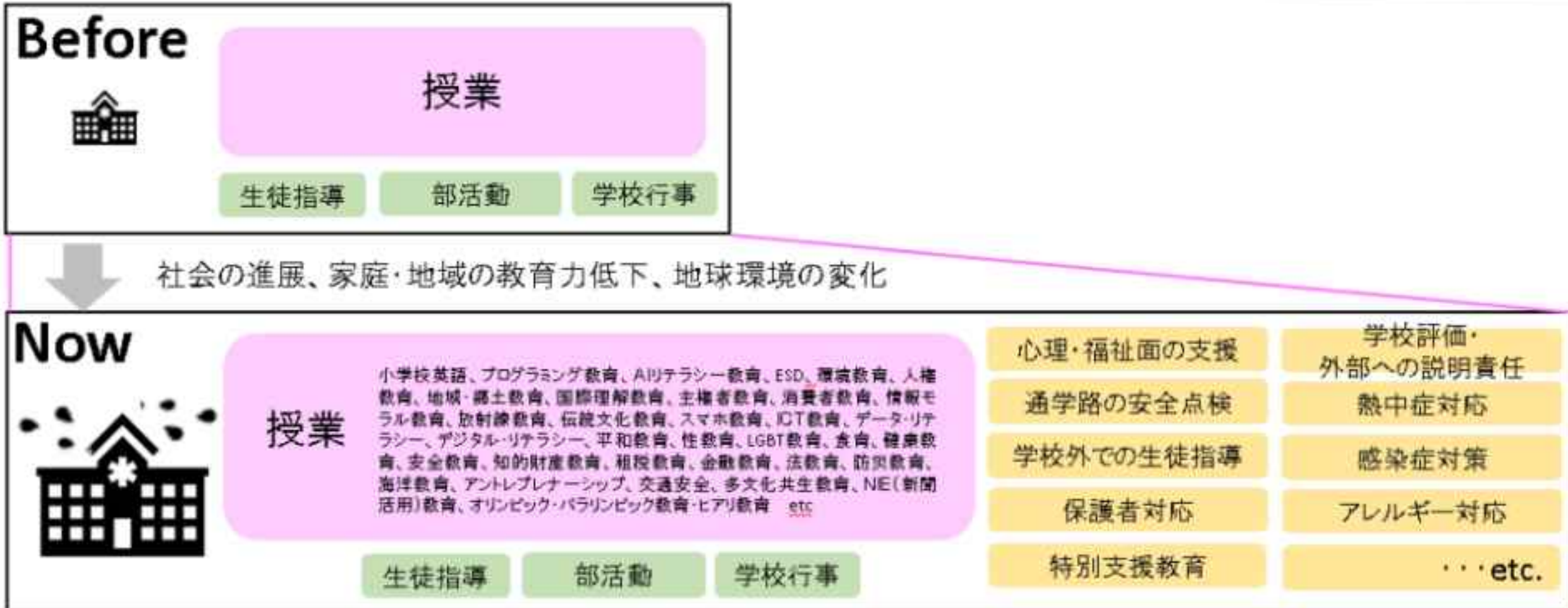
学年別 加害児童生徒数



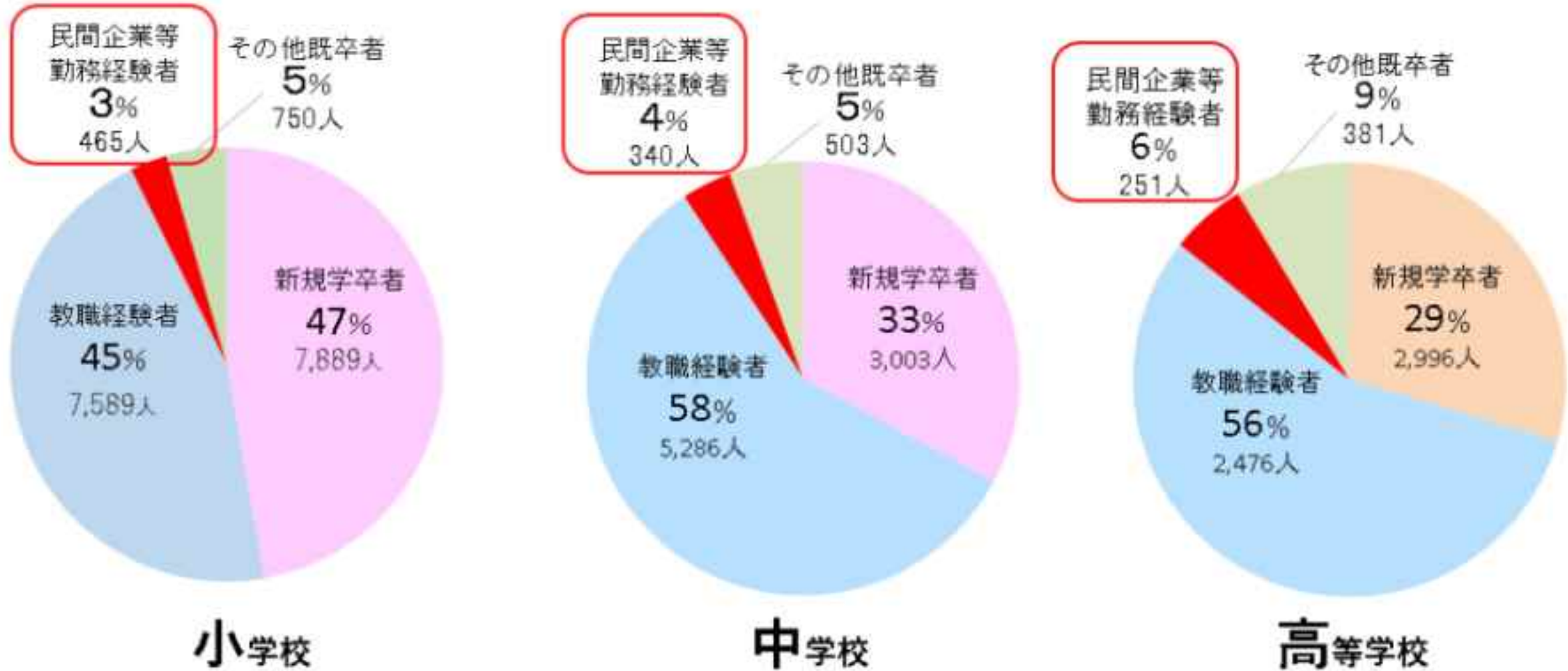
小学校の暴力行為が近年急増（8年前の5倍に）
小学校では生徒間暴力が前年比1.2倍に

< 出典 > 文部科学省

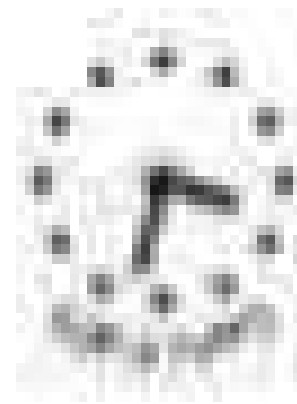
社会の変化とともに肥大化してきた学校の役割（イメージ）



職員室は多様性に欠けています



放課後を取り巻く環境



失われた3つの間

時間

とにかく忙しい
子どもたち

空間

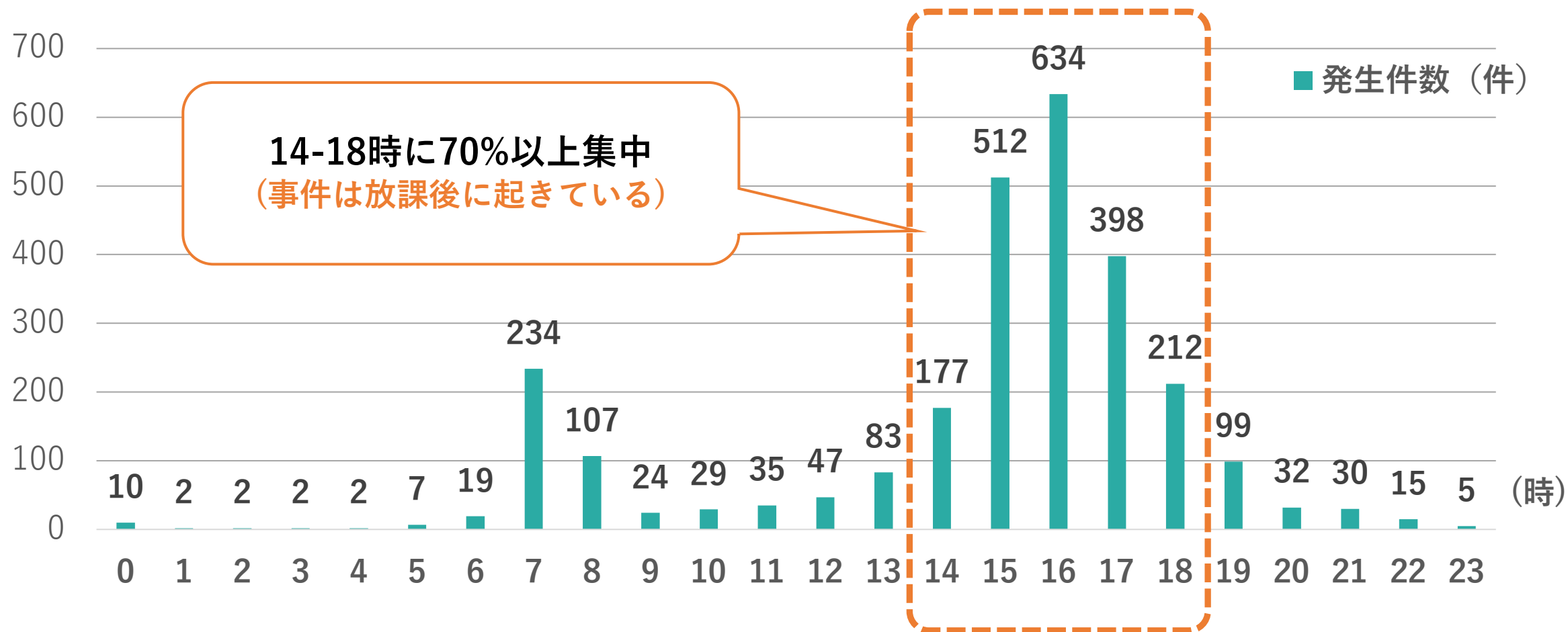
子どもが襲われる
事件が相次ぎ、街から
子どもが消えた

仲間

「ひとりで家で」が中心
アポなしでは
友だちと遊べない

放課後がなくなった？

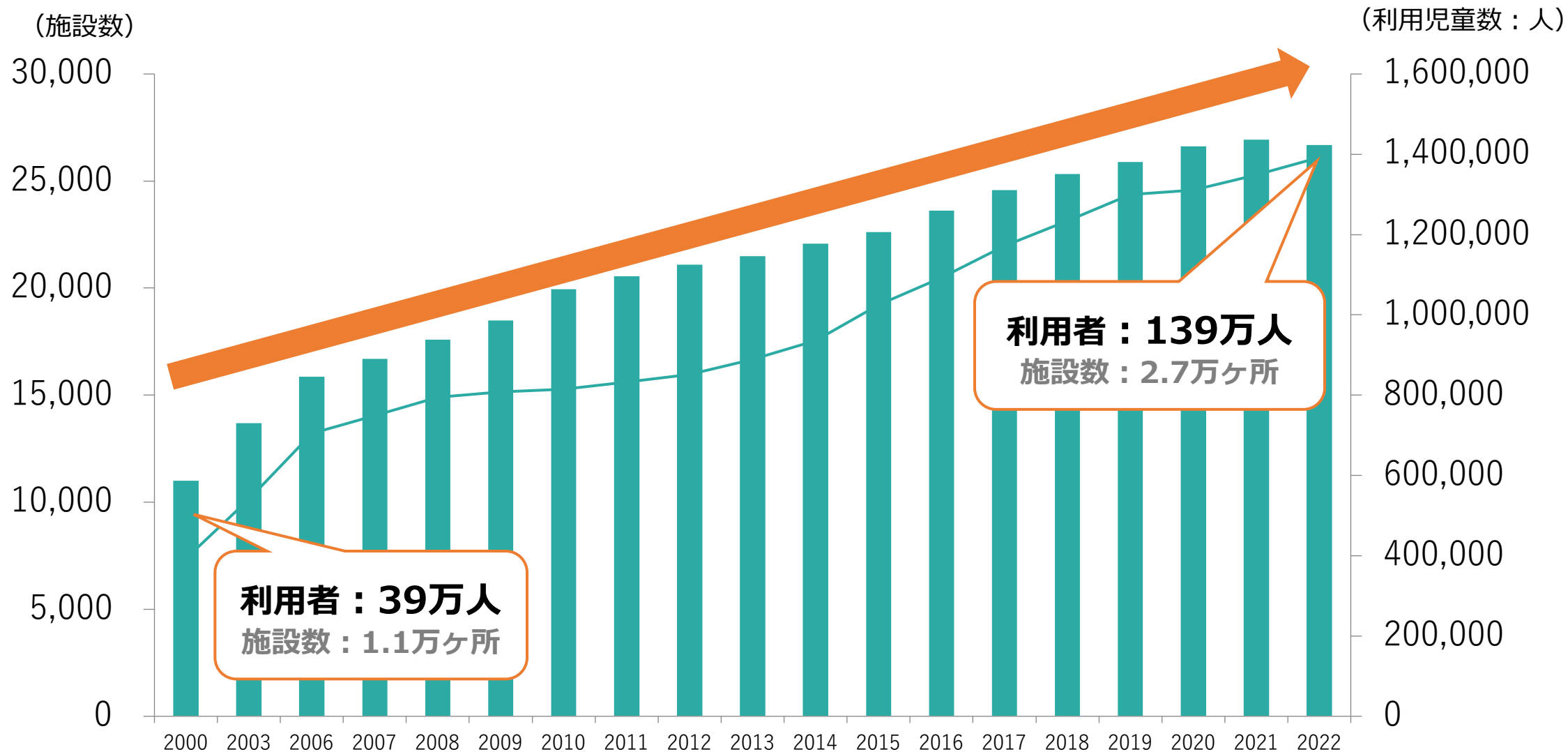
▼子どもの犯罪の発生時間帯



(出典) 警察白書より作成

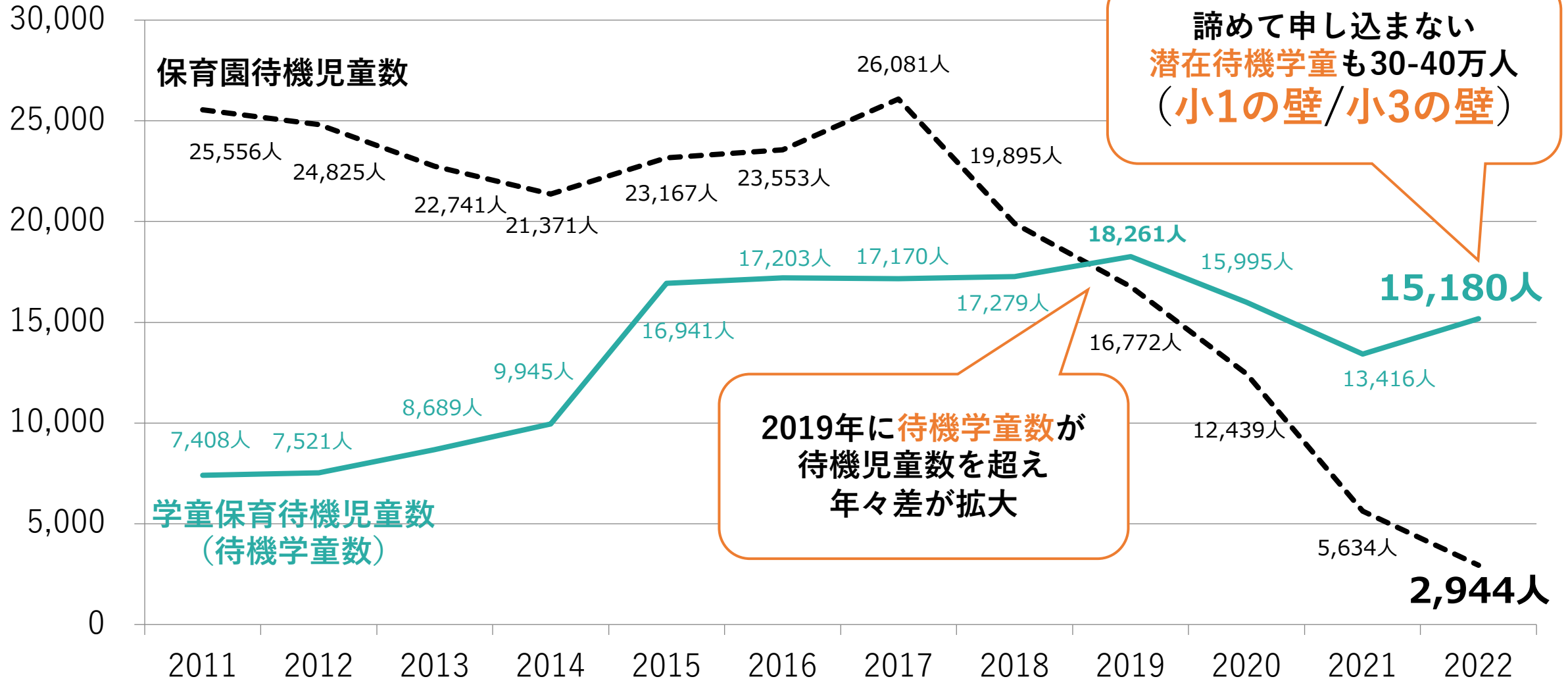
20年で学童保育利用者は3.5倍に（学童保育数は2.4倍に）

▼学童保育の利用児童数・施設数



待機児童から待機学童へ

▼保育園と学童保育の待機児童数比較

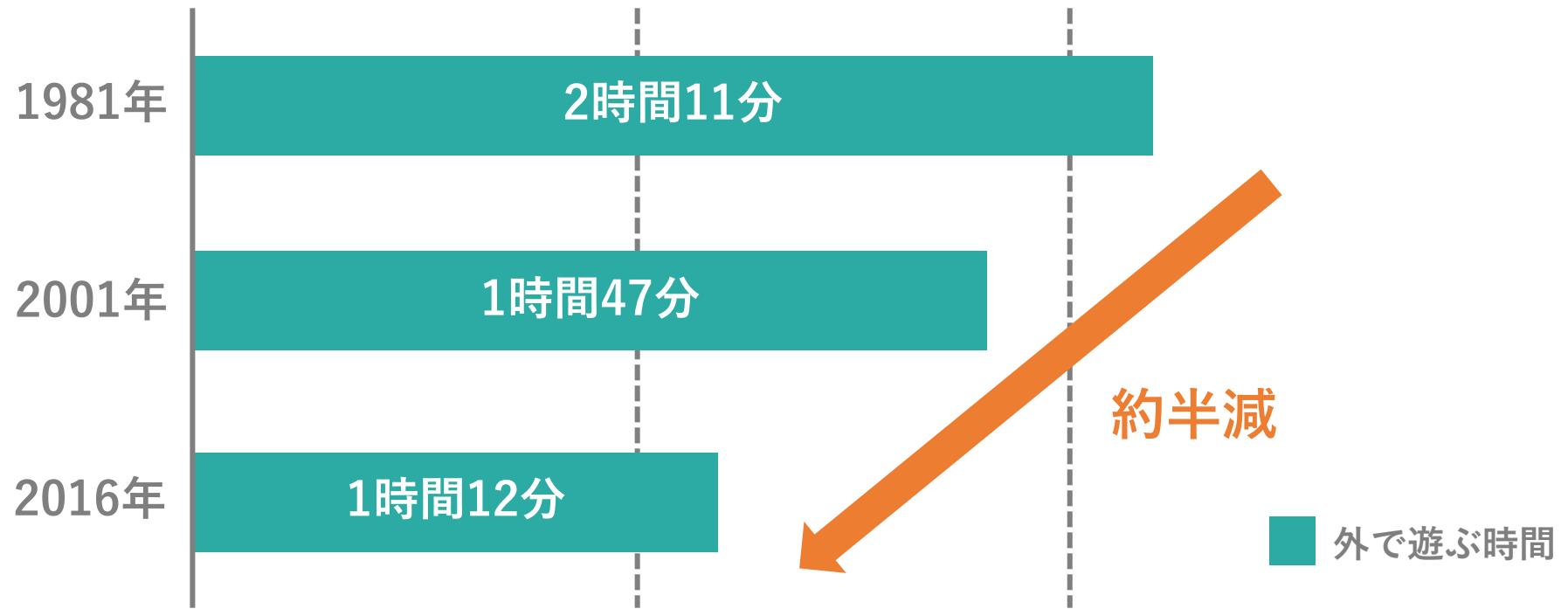


諦めて申し込まない
潜在待機学童も30-40万人
(小1の壁/小3の壁)

2019年に待機学童数が
待機児童数を超え
年々差が拡大

この30年で外で遊ぶ時間はほぼ半減

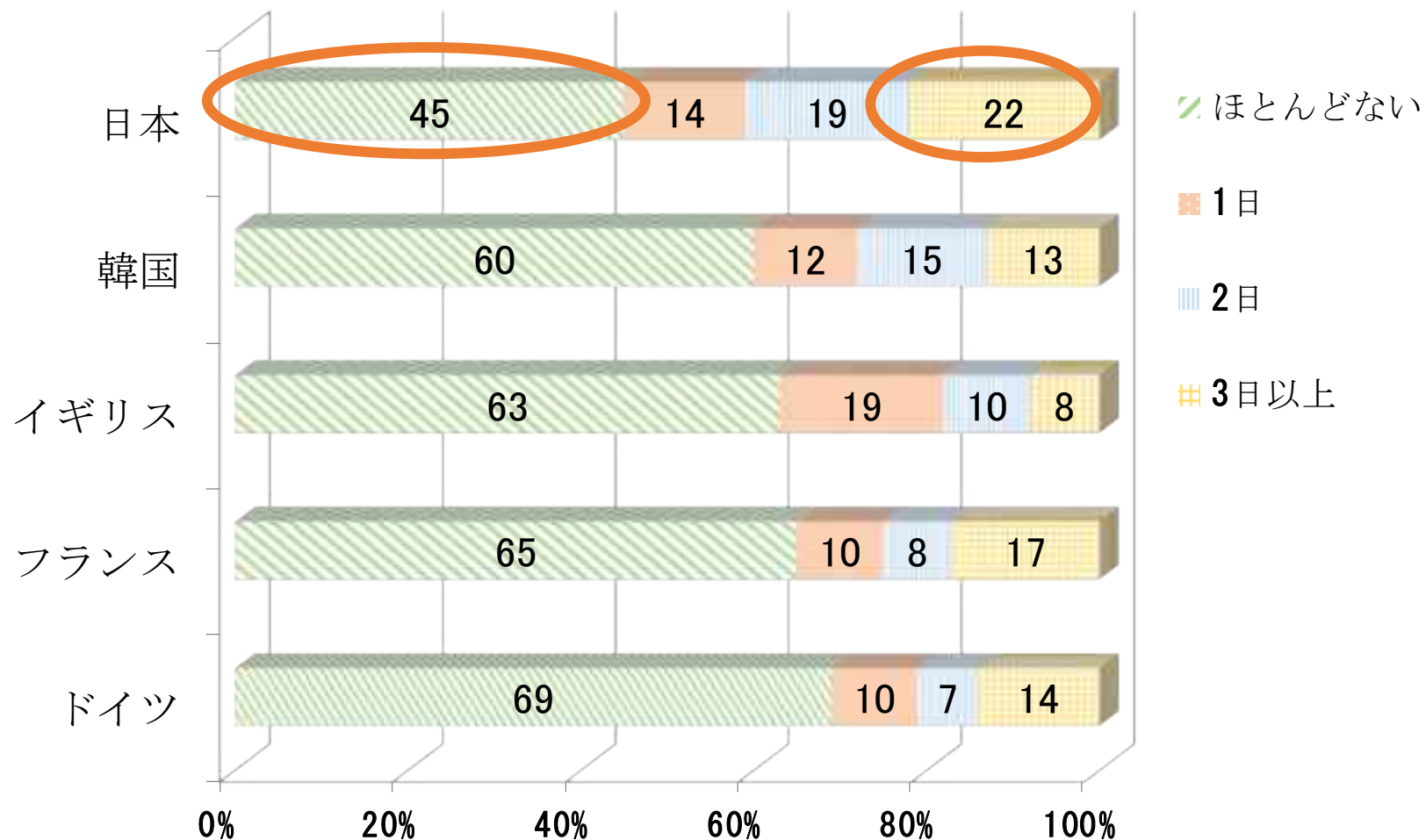
▼外で遊ぶ時間の変化



(出典)シズンホールディングス「『子供の時間感覚』35年の推移」より作成

1人で過ごす子も多い

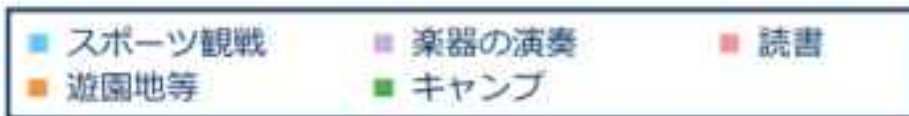
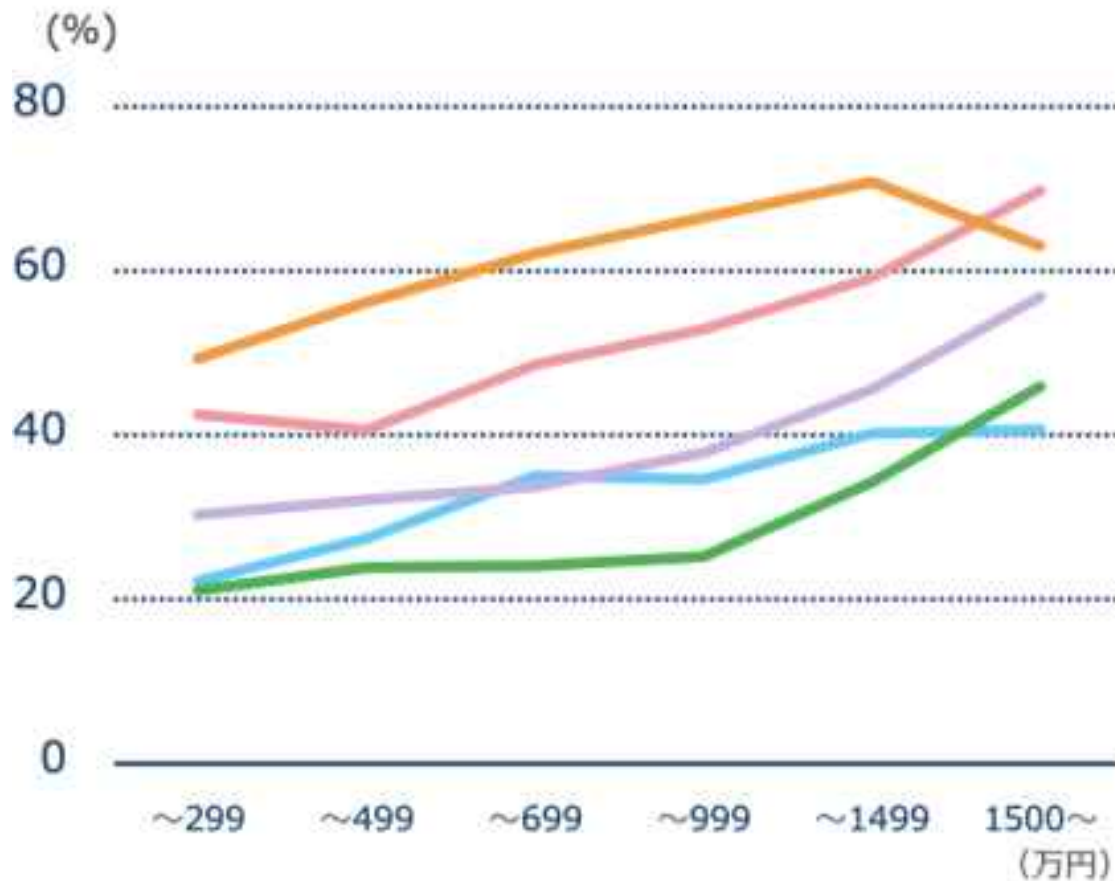
▼1週間のうち放課後1人で過ごした日数



(出典) 児童の放課後活動の国際比較, 2012

小学生の子供がいる世帯の 年間収入別趣味・娯楽行動率

スポーツ、文化、娯楽、自然体験いずれにおいても
世帯収入により子供の体験格差あり



(出典) 総務省「平成28年社会生活基本調査」を基に作成

保護者を悩ませる「小1の壁」「小4の壁」

子育てにおいて
 「小1の壁」が最大の課題！
 という声も

小1の壁とは…

子どもが小学校入学後、仕事と家庭の両立が困難になる社会問題。小学生の子どもを預かる学童保育の不足など、**放課後の過ごし方が主な要因。**

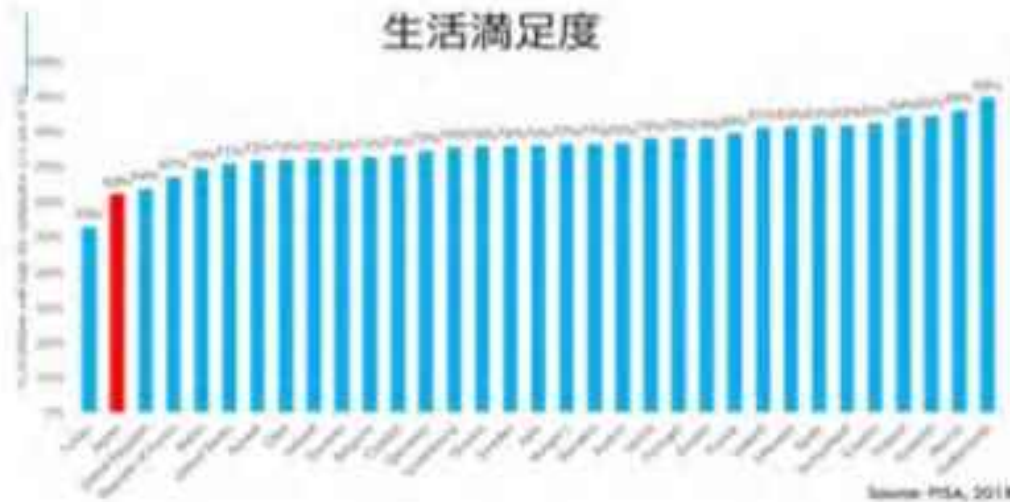
(参考：小4の壁) …

学童保育が小3までで4年生以降の居場所を失う社会問題。都心では多くが学習塾に吸収。**最近「小3の壁」に低下。**

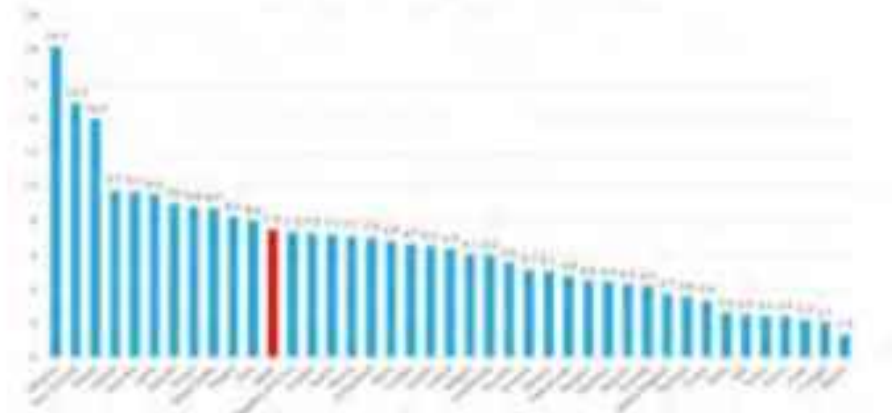
子どもの精神的幸福度は厳しい状況

子供の幸福度 (child well-being) 日本20位 / 38か国 (ユニセフ調査)

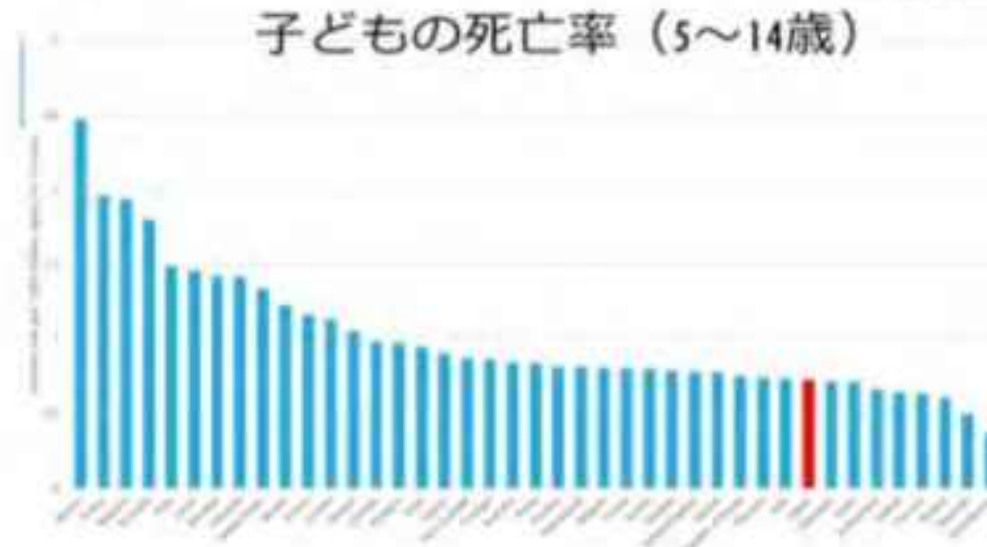
精神的
幸福度
37位



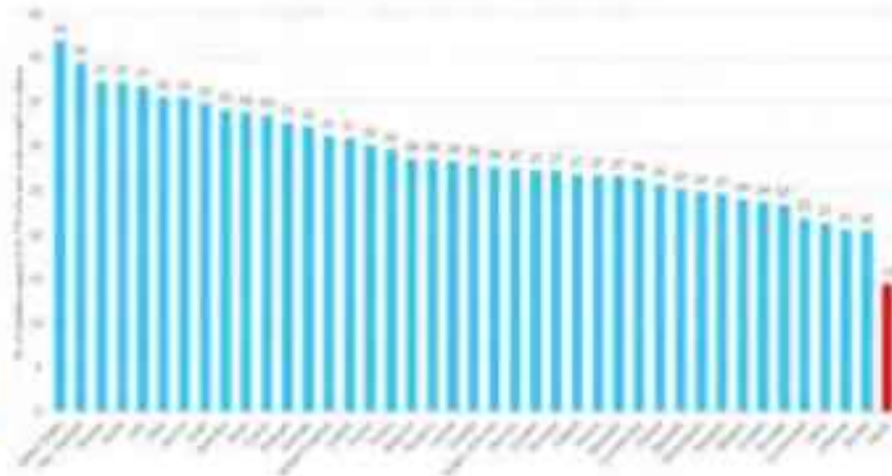
自殺率 (15~19歳)



身体的
健康
1位

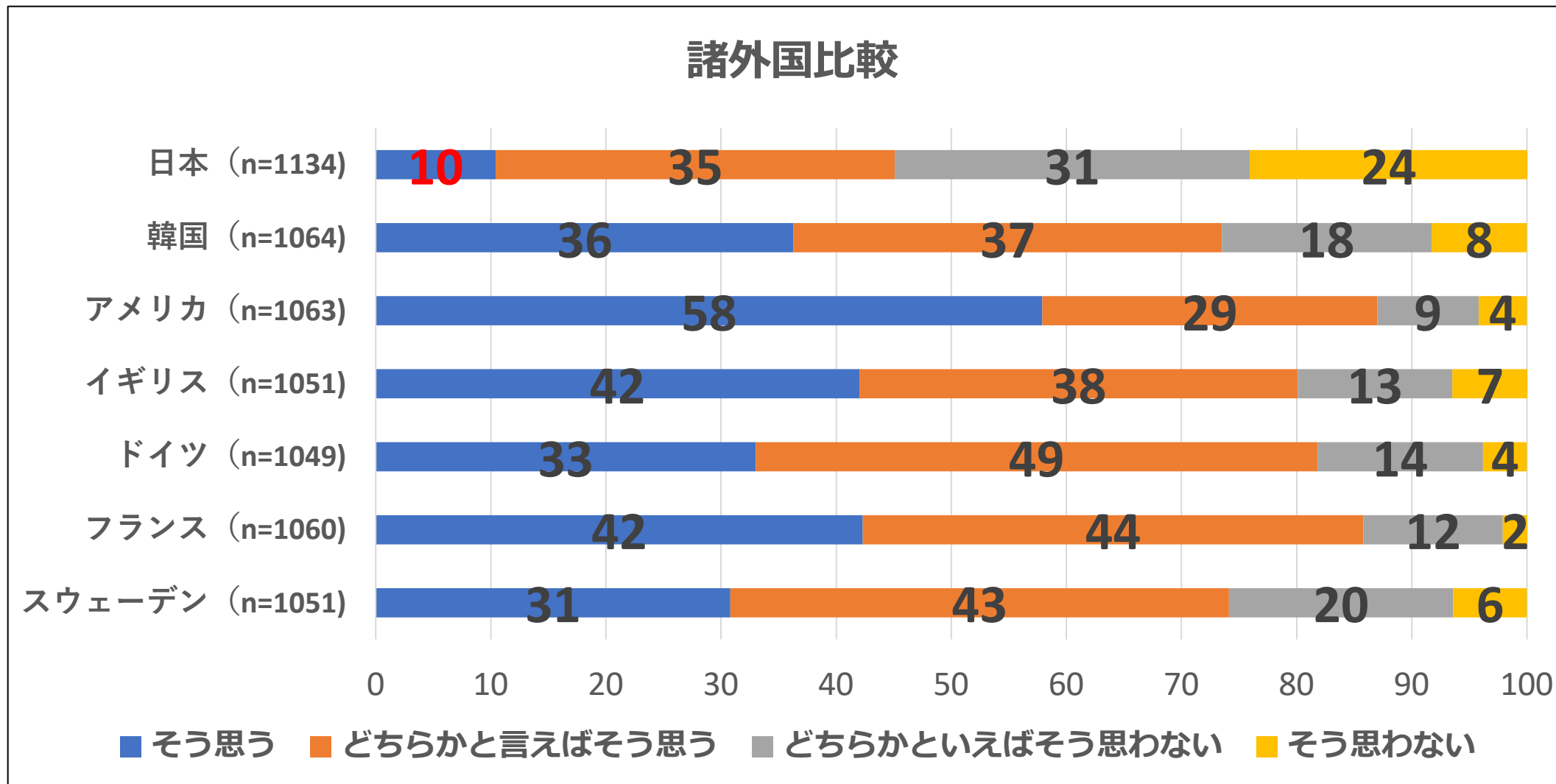


過体重 (肥満含む)



(出典) 内閣府資料、ユニセフ子どもの幸福度調査 (2020年度)

自分自身に満足している

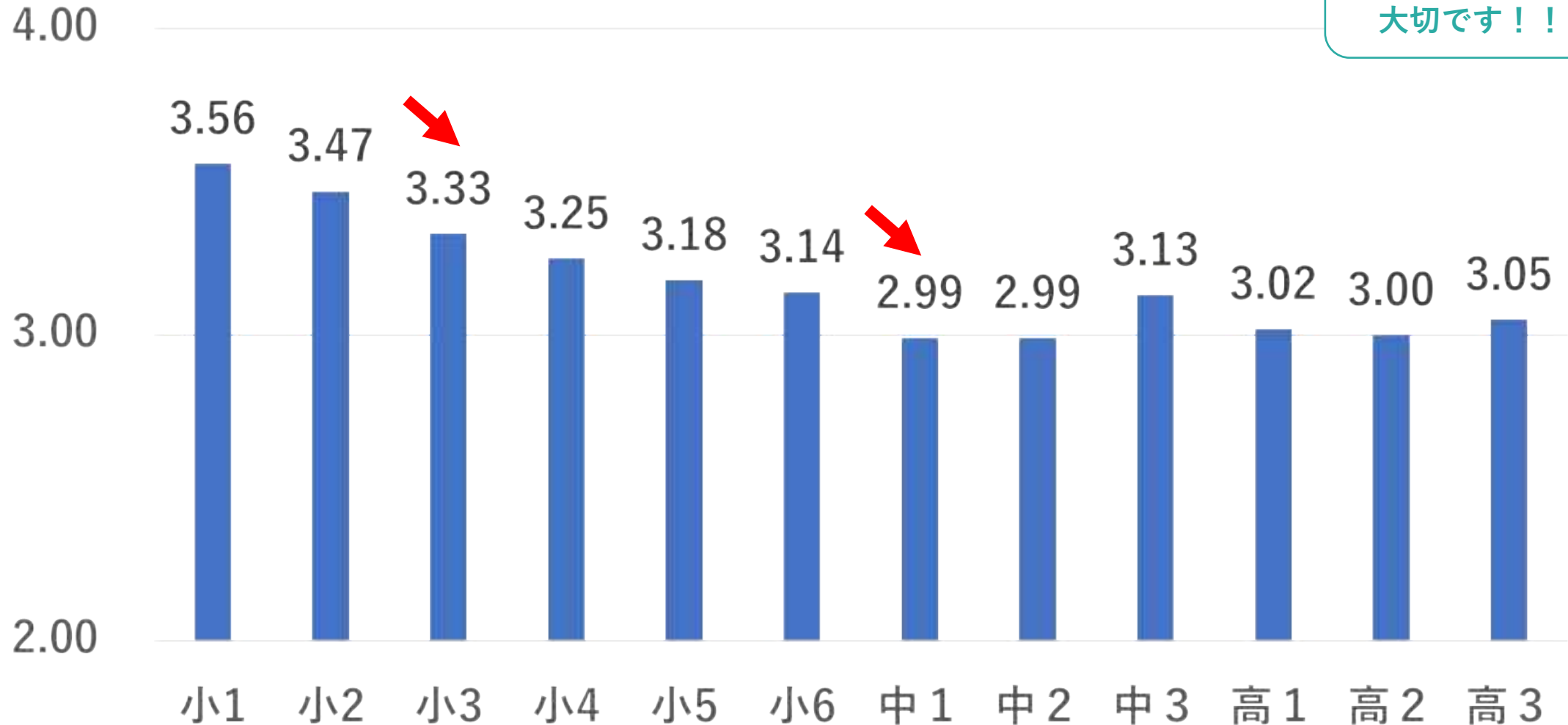


(出典) 内閣府、我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 (2018年度)

自己肯定感は小3と中1で大きく下がる傾向

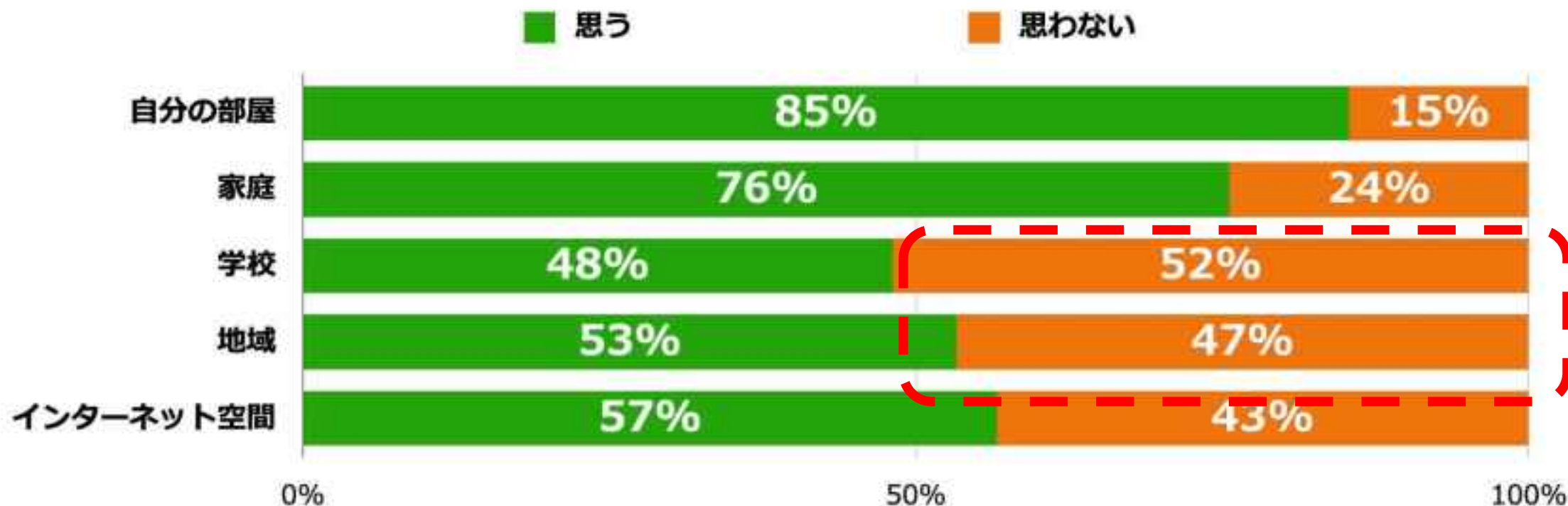
自分を肯定的に評価する感情

小学生の
6年間は
大切です！！



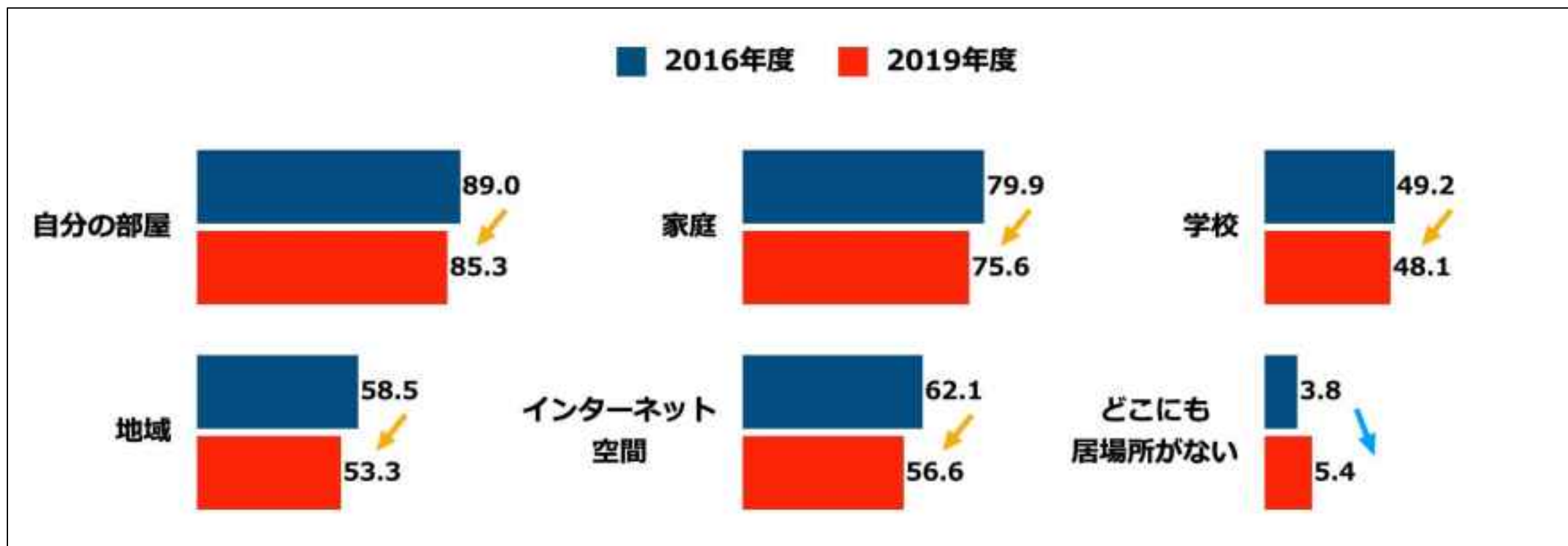
(出典) 東京都教職員研修センター、自尊感情や自己肯定感に関する研究 (2008年度)

次の場所は、今のあなたにとって居場所
(ほっとできる場所、居心地の良い場所など)
になっていますか



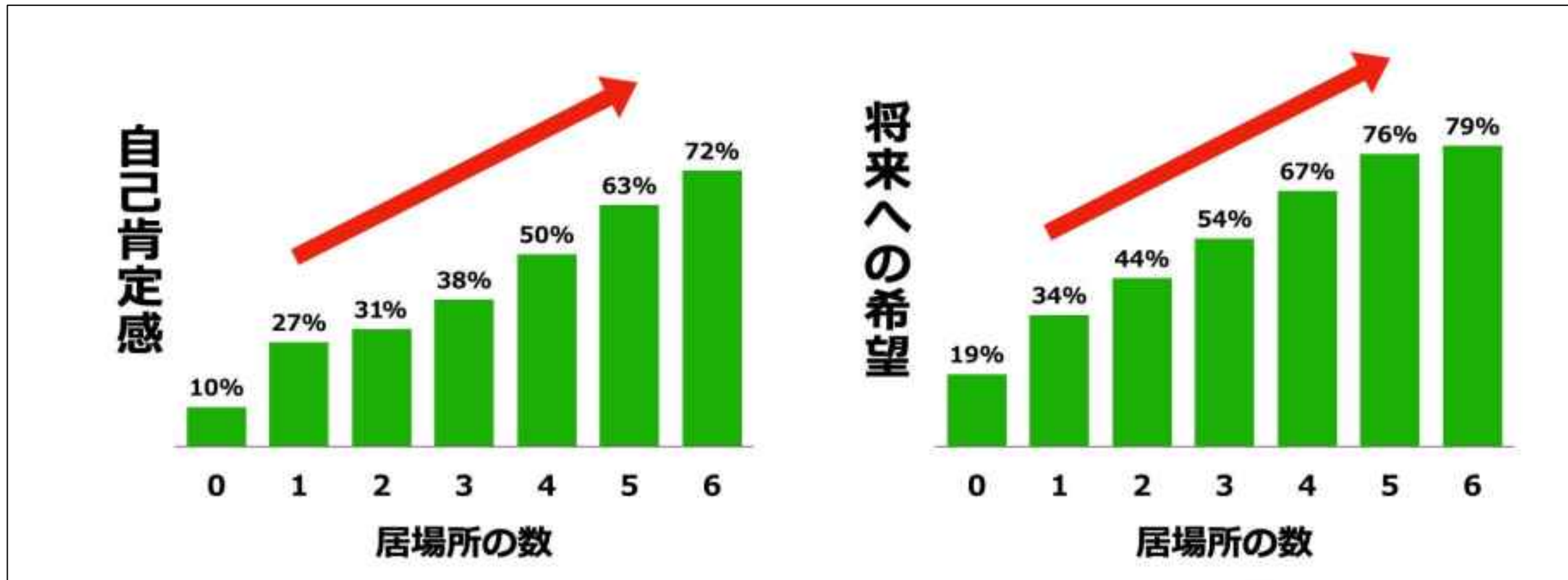
(出典) 内閣府『令和3年版子ども・若者白書(概要版)』をもとに作成
* 2019年度のデータ/小数点以下は四捨五入/15~29歳対象 (n=6000)

次の場所は、今のあなたにとって居場所
(ほっとできる場所、居心地の良い場所など)
になっていますか



(出典) 内閣府『令和3年版子供・若者白書(概要版)』をもとに作成
*15~29歳対象 (n=6000)

居場所の数と 自己肯定感・将来への希望の関係



(出典) 内閣府『令和3年版子供・若者白書(概要版)』をもとに作成
*2019年度のデータ/小数点以下は四捨五入/15~29歳対象(n=6000)

子どもたち・放課後の課題と方向性

子どもの幸福度が低い

(自己肯定感は小学校の6年間で底まで低下)

放課後の居場所が質・量共に不足

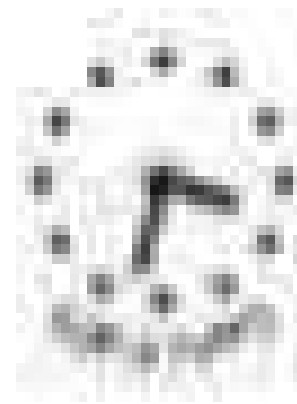
(三間の不足・ゲーム動画依存・経済格差＝体験格差・小1の壁)

学校・家庭で全てを背負うのは限界

(教員の多忙～なり手不足、孤育て家庭)

学校・家庭に依存した状態から
社会全体を巻き込んだ子育てへ

放課後の価値



学校にいる時間（年）

1,200
時間

放課後や長期休み（年）

1,600
時間



自由・・・過ごし方を自己決定すること

挑戦・・・可能性にチャレンジすること

夢中・・・好きなだけ没頭すること

多様・・・多様でありのままで良いこと

社会・・・リアルな社会とつながること

仲間・・・多くの仲間とつながること

変化の激しい新時代に求められる力は 放課後に培われる

AIが得意な領域

学校

①
計画された学びを
しっかりと一斉に行う

②
状況変化よりは
予定通り実行が大切

③
安定したメンバーの
もとに落ち着いて学ぶ

④
正解を出す

大人は35人に1人

人間の強みを
発揮する領域

放課後

①
自分の過ごし方を
自分で決める

②
状況は変化が大きく
それに合わせて過ごす

③
多様なメンバー
異学年とも遊ぶ

④
納得解を探す

大人は10~20人に1人

幸せの4因子

選択肢があり
自己決定できる時間！



「やってみよう！」因子
(自己実現と成長)

いいね、できたね、
よくきたね、の時間！



「あなたらしく！」因子
(独立とマイペース)

「ありがとう！」因子
(つながりと感謝)

自分らしく
それぞれで良い時間！



「なんとかなる！」因子
(前向きと楽観)

正解/不正解なく
やってみようの時間！



放課後の価値

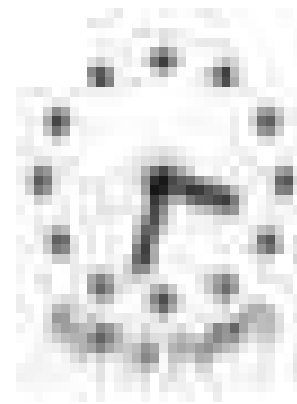
放課後は長い
(学校より学校外が長い)

放課後は成長のゴールデンタイム
(ゴールデンエイジ、身体・脳科学の視点からも)

学校では難しい6つの価値
(自由、挑戦、夢中、多様、社会、仲間)

放課後は子どもたちの幸せと相性が良い！！

放課後NPOの活動



組織のビジョン

☆ 放課後はゴールデンタイム ☆



アフタースクール

小学校施設を活用した
アフタースクールを21校開校



開発

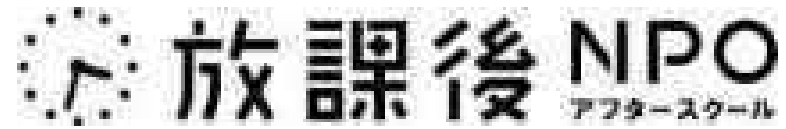
自治体と協働した
日本全国の放課後活性化支援

ソーシャルデザイン

企業と連携した教育活動を全国に
200社以上と協働



- ・ 2009年法人設立（代表理事：平岩 国泰）
- ・ スタッフ数330名（常勤スタッフ95名）
- ・ 東京都女性活躍推進大賞、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業
- ・ グッドデザイン賞4回  キッズデザイン賞5回受賞 



アフタースクール

小学校施設を活用した
アフタースクールを21校開校

開発

自治体と協働した
日本全国の放課後活性化支援

ソーシャルデザイン

企業と連携した教育活動を全国に
200社以上と協働



学校施設を活用、NPOが運営

- ・ミッションは「子どものドロップアウト防止」
- ・学校施設を活用し、市民先生の複数のプログラムが同時進行
- ・市が資金投入、社会インフラとして成立

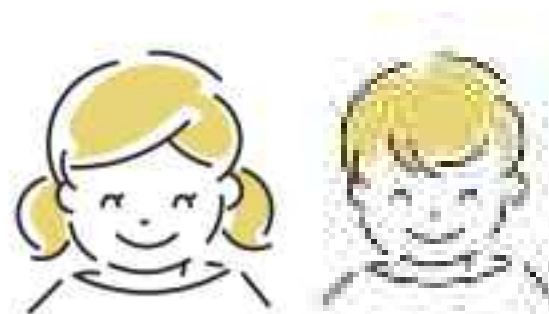
合言葉「TVゲームより楽しく、塾より学べる」

アフタースクールの3つの特徴

① 学校で開催



② いつでも誰でも



③ 市民の参画



①安心・安全

移動の手間がなく、安全性が高い、耐震設備も安心

②場所資源

子どもたちの多様な活動を叶える場がある = 3密防止
(グラウンド、体育館、理科室、家庭科室、図工室etc)

③低コスト

家賃負担が無く、運営費をコストダウン

④仲間

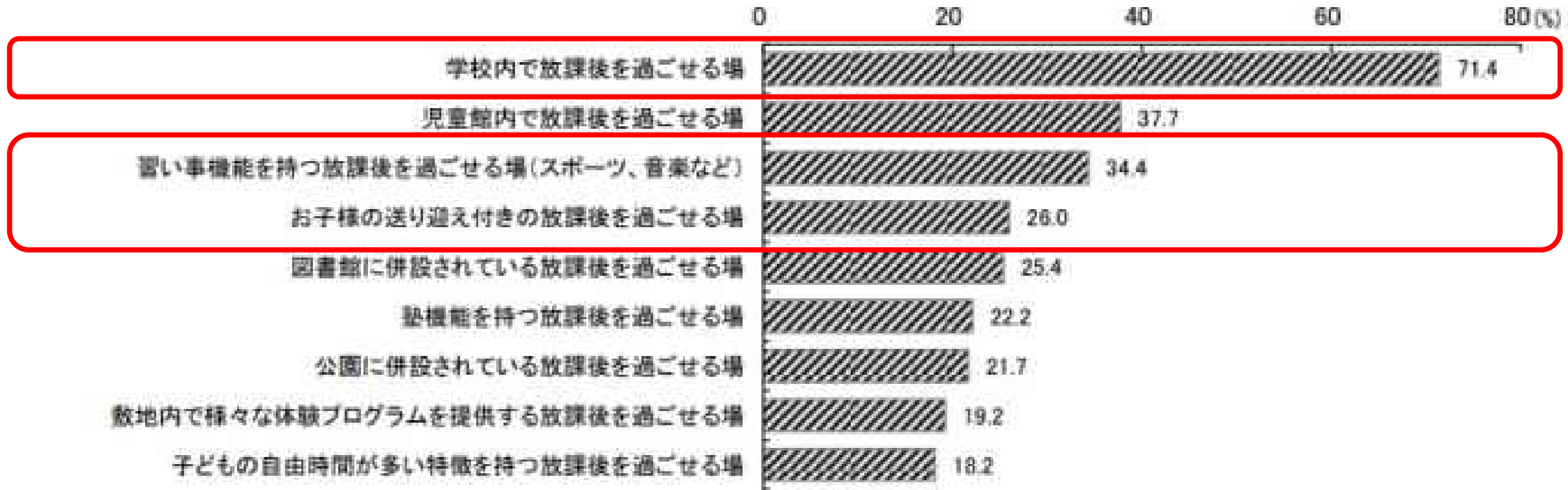
家庭の状況を問わず、多くの仲間と過ごせる場

⑤スピード

物件探し・内装などの手間がなく、即開校可能

日本全国にある学校施設を使い切ることが放課後対策の一丁目一番地！

放課後に利用したい施設



保護者のニーズは「**学校活用×豊富なプログラム**」

駄菓子屋～Café



月に1度おやつの時間に
放課後通貨を使ってお菓子を
売り買い

仕入れ・値付け・販売・売上生産等
お店は子どもたちが運営する

フリマ



月に1度、子ども達が作ったものを
売り買い

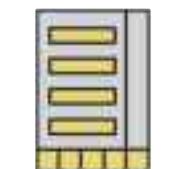
発展バージョンとして
放課後メルカリ

子どもスタッフ



アフタースクールの運営自体を
子どもたちが行う

会社



放課後運営のための
疑似会社設営

社長はもちろん人事部長も存在

雑誌



企画・調査/取材・編集作成
を子どもたちが行う

印刷・総監督はスタッフが行う
ファッション・食べ物・漫画等
子ども達の興味に合わせて実施

動画作成



企画・撮影・編集
動画作成の全てを子ども達が行う

内容は、MV・ホラー・ドラマ・
ラジオ

イベント



ハロウィン、夏祭り、卒業など

各種イベントを子どもたちの
企画～運営で実施

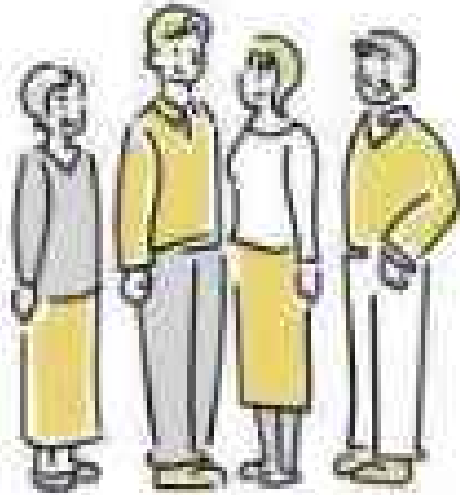
SDGs



各校でSDGsを学び活動中

毎月のテーマを決めたり、
大人を巻き込んだり、
楽しみながら実施中

アフタースクールには市民先生がいます



衣		編み物・服作り
		デザイナー
		和服
program 01		

食		料理
		料理 (子どもレストラン)
		お菓子づくり (パティシエ)
program 02		

住		建築
		鉄道模型
		街歩き
program 03		

ス		アスリート
		ドッジボール
		ユニバーサルスポーツ
program 04		

音		手作り楽器
		歌
		クラシック音楽
program 05		

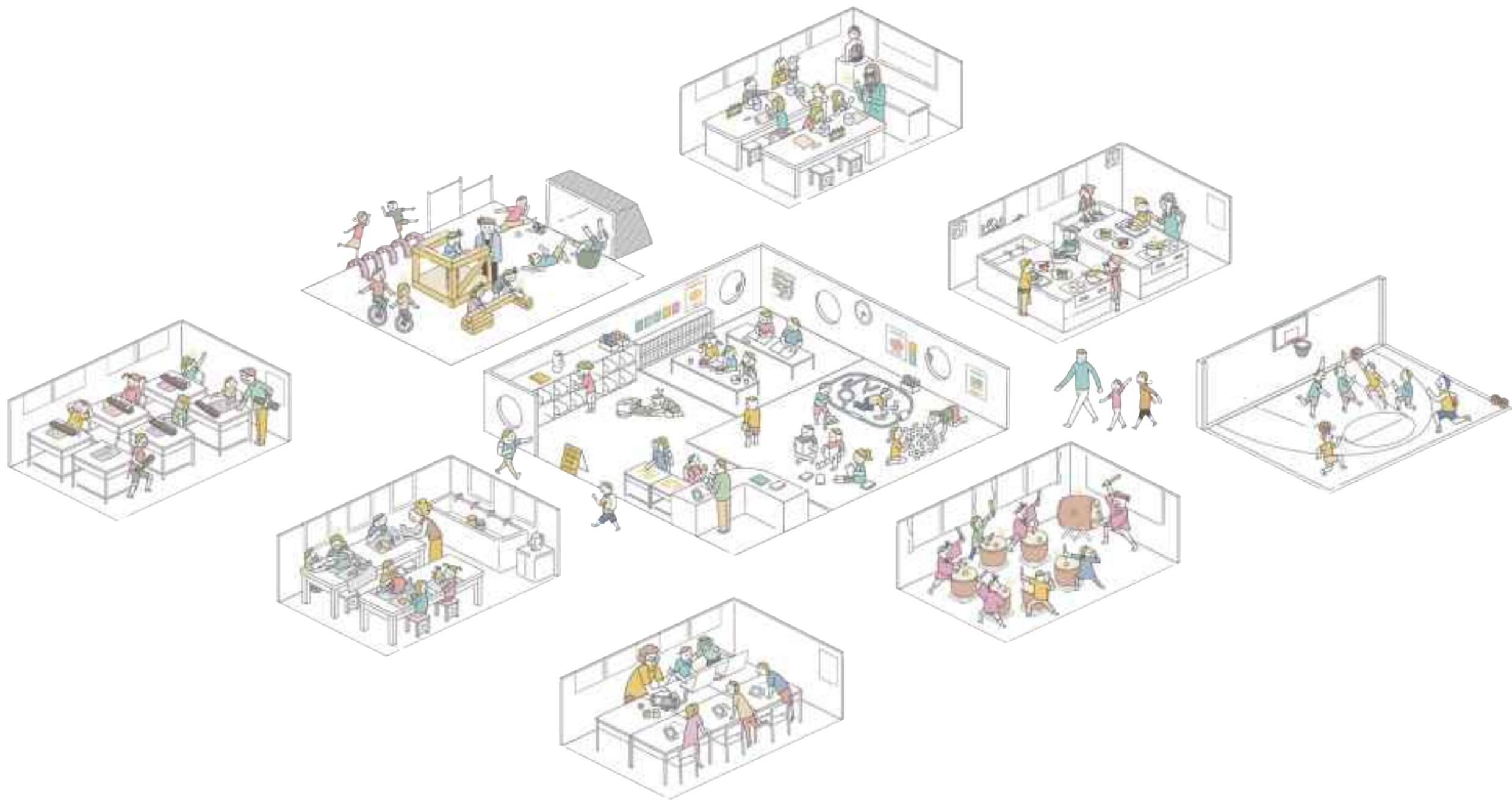
文		茶道
		日本語
		国際
program 06		

学		理科実験
		いのち
		商売
program 07		

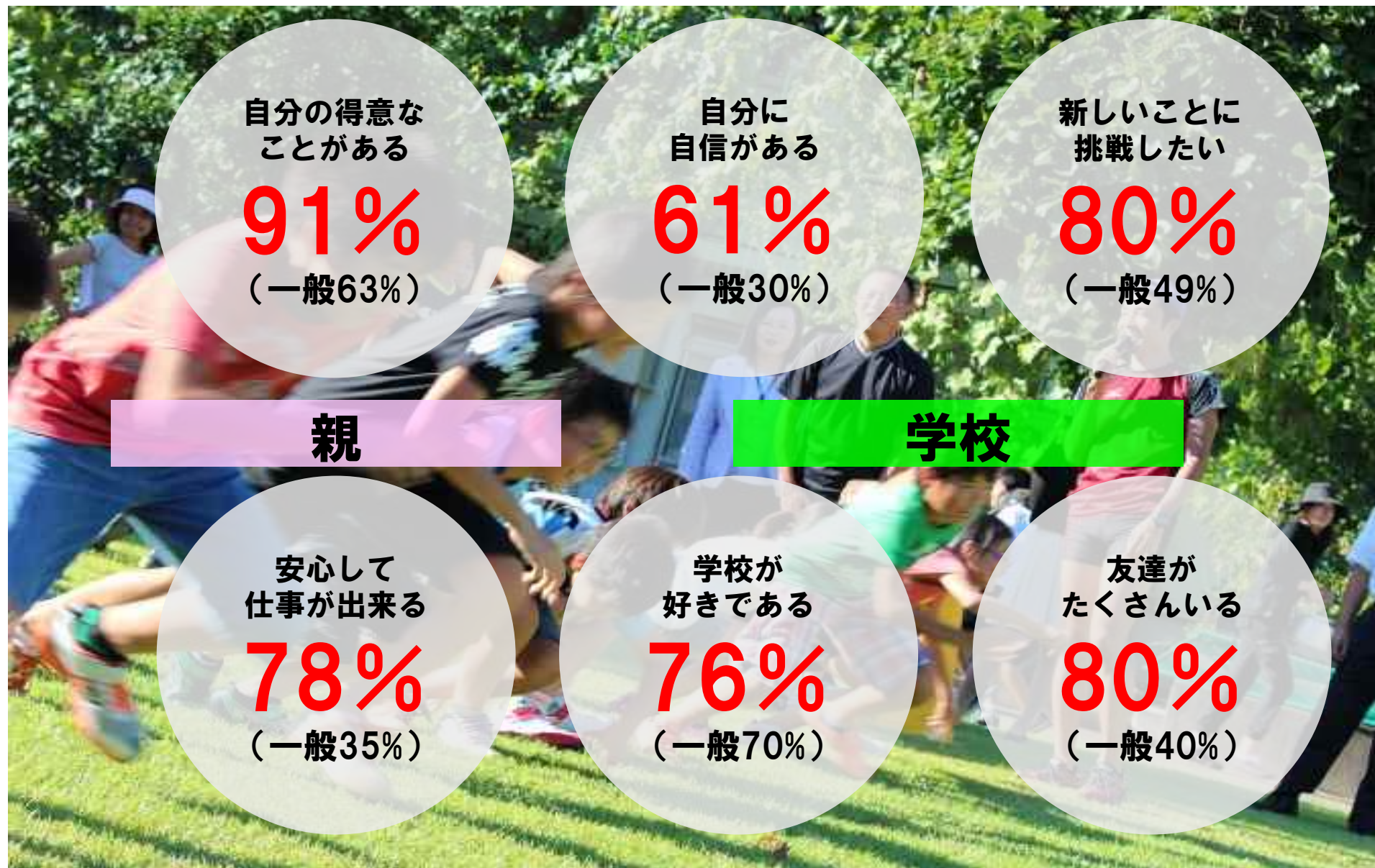
遊		将棋
		宝探し
		大道芸
program 08		

表		ダンス
		ものづくり
		デザイン
program 09		

子どもたちが選択し、主体的に活動



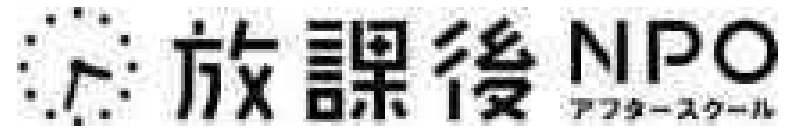
(赤字がアフタースクールの子ども・保護者)



「放課後に自分を好きになる」

放課後はゴールデンタイム。

Creating a fun-derful after-school experience, together.



アフタースクール

小学校施設を活用した
アフタースクールを21校開校

開発

自治体と協働した
日本全国の放課後活性化支援

ソーシャルデザイン

企業と連携した教育活動を全国に
200社以上と協働

放課後はゴールデンタイム

Creating a fun-derful after-school experience, together.

ロードマップ

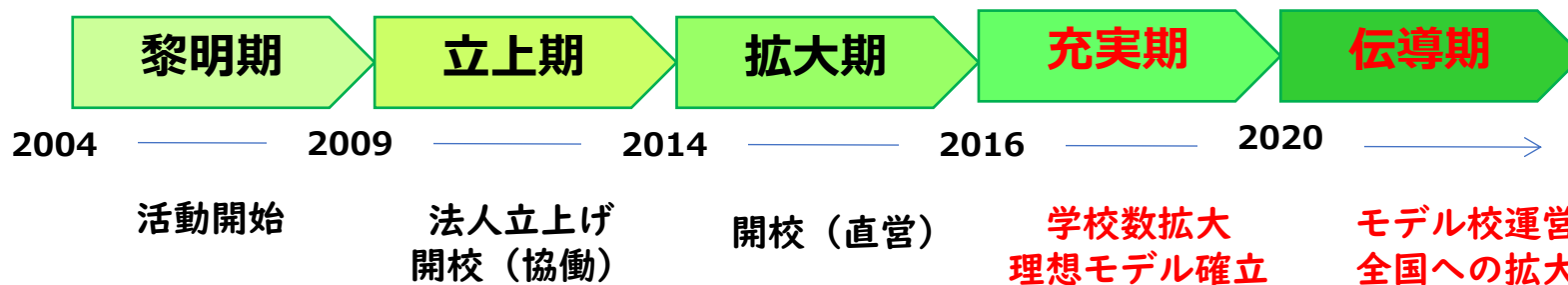
「アフタースクール、全国で！」

① 「学校を活用したアフタースクール」を作る

② 「理想のアフタースクールモデル」を作る

③ 「アフタースクールモデル」を全国に伝播する

イマココ



① 直接運営

一体型
放課後子ども教室
モデル校運営

② 新規 立上げ支援

アフタースクール化
新規開校支援
etc

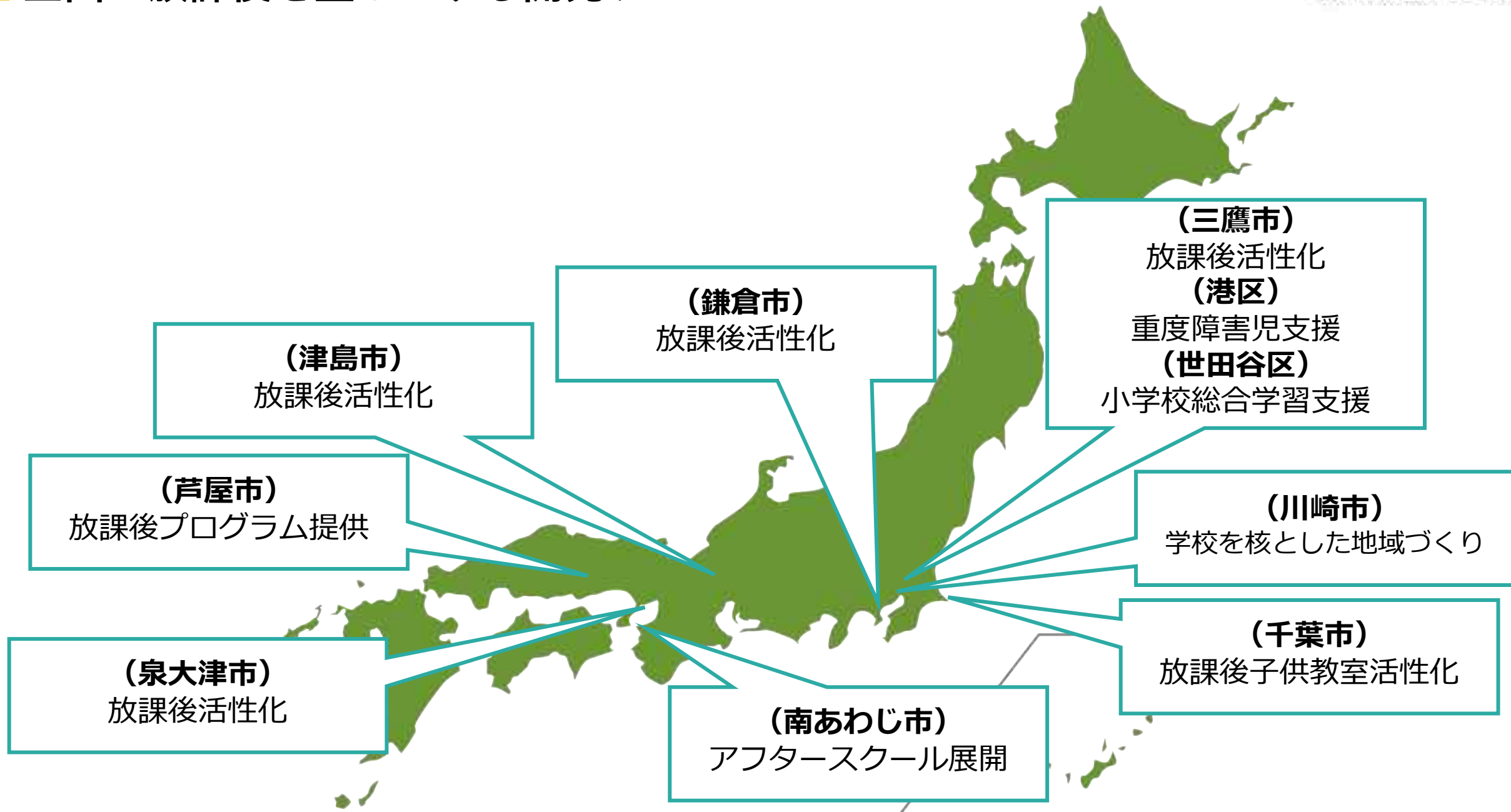
③ 放課後 活動充実支援

プログラム
市民先生
コーディネート etc

④ 人材育成 研修

基本安全管理
マインドセット
子ども対応 etc

全国の放課後を豊かにする開発チーム



②新規立上げ支援

×

④人材育成研修



学童保育→アフタースクール化
(2019年～順次)

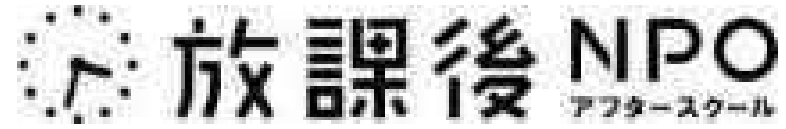


市民先生の公募



将棋を教える
市民先生

市内全15校を学童保育からアフタースクールへ転換
市民先生も大活躍



アフタースクール

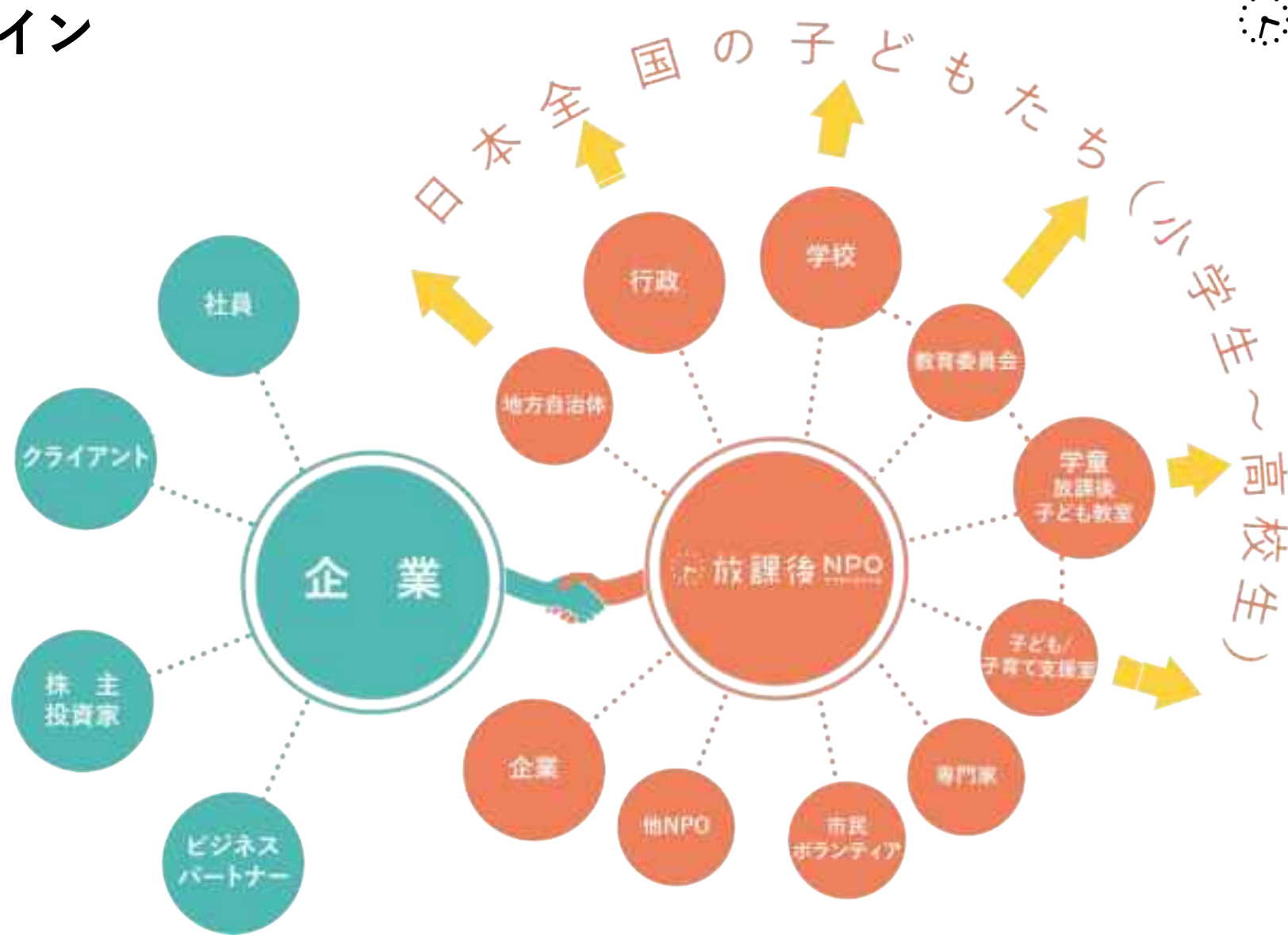
小学校施設を活用した
アフタースクールを21校開校

開発

自治体と協働した
日本全国の放課後活性化支援

ソーシャルデザイン

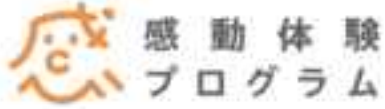
企業と連携した教育活動を全国に
200社以上と協働



企業の資源 × 私たちの活動ノウハウ

全国の子どもたちに生きた教育が行き渡る

企業協働プロジェクト



SONY

ソニーグループ様



住友生命保険相互会社様



カゴメ様



参天製薬様

ソニーグループの技術を生かした8つの教育プログラムを開発
教育格差縮小を目指し、全国に出張授業

日本全国：年50カ所
本物の体験を提供

最強の野菜ジュースレシピを開発。食育の学校授業にも

視覚に障がいのある社員先生と一緒に、子どもたちに「見る」ことの大切さを学ぶ機会を提供

その他のパートナー企業



& MORE ! !

アフタースクール
開校数

21校

プログラム数

500
種類

累計参加子ども数

100
万人

市民先生数

10,000
人

連携企業数

300
社

社会変革に向けて



岸田総理との車座対話 (2022.10.11)



放課後の居場所がない

- ・ 放課後に起きる事件、**時間・空間・仲間の消失**、ゲーム・動画への依存
- ・ 学童保育は量だけでなく、質の面でも進化の余地が大きい

「孤育て」による小1の壁・小4の壁

- ・ 地域とのつながりがない保護者が多数
- ・ 放課後の課題により、**仕事と家庭の両立が困難**

経済格差が体験格差に

- ・ 家庭の収入により、子どもの体験に格差が発生
- ・ 学校活用で格差が突破できるが、**縦割り弊害もあり学校活用は進みが遅い**

2022.10.11 岸田首相車座についての報道

岸田総理大臣は、11日午後NPO法人を訪れ、車座で意見を交わしました。
岸田総理大臣は、
子どもの貧困の解消に取り組む自治体向けの交付金の上限額を大きく引き上げること、
子どもの居場所づくりのモデル事業を新たに創設することを、
今月まとめる総合経済対策に盛り込む方針を明らかにしました。

2023年頭記者会見

「異次元の少子化対策に挑戦し、大胆に検討を進める」

- ① 児童手当などの経済的支援の強化
- ② **学童保育など子育て家庭を対象にしたサービスの拡充**
- ③ 働き方改革の推進と制度充実

**小倉大臣への答申
(2022.11.2)
外遊びを推進する会と協働**



6名の小学生が参加



外あそびをしない、できない理由

➤ 近所に自由に安全に遊べる広い場所がありません

- マンションの前に広場があるが、車も通るため、安全かどうか見てくれる大人が必要。今は、自分たちで車が来たときは、注意し合いながら遊んでいる
- マンションの駐車場でボールあそびをしていたら、マンションの掲示板に禁止する張り紙が貼られてしまった
- 野球・ドッジボールをしたいのに、場所が狭くて譲り合って公園を使うしかないから、思う存分に遊ぶことができない

➤ 外で遊ぶ時間がありません

- 1週間のうち、外で遊ぶのは2日程度
- 放課後は塾や習い事があるため、外で遊ぶ時間がない。塾や習い事の近くであれば遊べるかもしれない



➤ 外よりも家の中で遊ぶほうがいいです

- コロナ感染が心配で外でどう遊んでいいかわからない
- 公園に行っても面白い遊具がないから、ゲームのほうが楽しい

子どもたちの主張

お願いしたいこと

- ① 車の行き来や近所の人のことを気にしなくて良い、鬼ごっこやボールあそびをして思い切り遊べる安全な環境を作ってください。学校の校庭だと、気にせず思いっきり遊べます。
- ② 習い事の合間に遊べる場所を地域の身近な場所に作ってください。
- ③ ゲーム好きな子も外で積極的に遊べるよう、挑戦しながら遊んだりできるスリルあるアスレチックやちょっと休めるツリーハウスがある、遊具が充実した公園がほしいです。
- ④ 転んでも痛くない芝の広いグラウンドの遊び場がほしいです。砂利やコンクリートは痛いです。



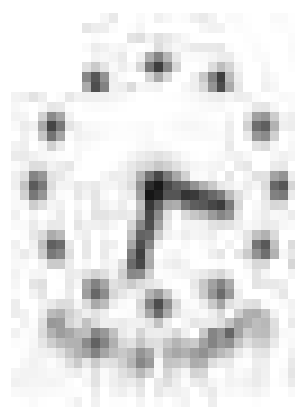
政府・自治体向けメッセージのまとめ (子どもたちの声含む)

「友達と自由に遊びたい！」という子どもの声叶えたい
(外遊びできる、家庭の事情を問わない、子どもの意志を叶える居場所)

「学童保育増」を越えた放課後づくり
(学童の限界…施設不足・子ども分断・小3まで、**全ての子に豊かな放課後を**)

**「学校活用×地域協働」の放課後づくり
をデザインしたい**

エピソード



「君がいないと困る」

少年のお母さまからお手紙

あの頃彼は自分に自信がなく、元気を失いがちでした。勉強も運動も苦手で、不器用で幼く、友人も少ないので楽しくない学校生活を送っていました。そんな時にアフタースクールのチラシを見つけました。息子は料理に興味があった上、講師も日本料理店をなさっている方と伺って、申し込みました。市民先生の教えてくださる日本料理は、とても美味しかったそうです。だしの取り方から教えていただき、本来の味の美味しさに気がついたそうです。数回重ねると息子は、先生の指示通りに調理器具や調味料をテキパキと出せるようになり、本当にお店の厨房で働いているような感覚を味わったようです。男の子が少なかったこともあり、「弟子」のように可愛がっていただきました。

学校生活に楽しみがなく、不器用で自信を失っていた息子は、先生に信頼されて嬉しかったそうです。自信がつけました。

料理教室を体験し、視野が大きく広がりました。息子のできる面を私も気づくことができました。息子自身のものの見方も変わり、学校生活でのストレスも軽くなり、同級生とのかかわりもとても良くなりました。偏食もいつの間にか直りました。

中三になった今では、私がない時に一人で台所を仕切り、家族に料理を食べさせてくれるので大変助かっています。将来は、料理の方に進むことも考えているそうです。

アフタースクールに出会えたことが息子を笑顔にし、目を輝かせてくれました。アフタースクールの方たちに支えられて、ここまで健やかに成長できた氣もします。

子どもに自信が付き、笑顔を見せてくれることで、私も元気になりました。

このような機会を与えられたことに大変感謝をしています。

ありがとうございました。

この時起きたこと

好きなものに出会った！

(学校では見つからない領域)

居場所ができた！

(ありのままを受け止め、伴走し、必要としてくれる人)

保護者と共有できた！

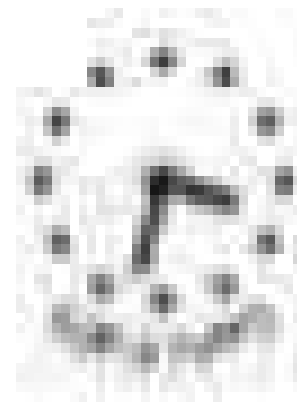
(人と比べずに、自分のいいところを見てくれる)

**放課後 × 市民参画で
子ども・保護者・学校の支援ができる**

「親でも先生でもない
市民だからできることがある」

★ 放課後はゴールデンタイム ★
Creating a fun derful after-school experience, together.

これからの放課後





こども基本法 & こども家庭庁

2023年4月1日始動！！



こども家庭庁



日本財団
こども1万人意識調査



NHK
君の声が聴きたい

子どもの声を聴く取り組みが各地で起きた！！



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること



育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること



守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

(出典：公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ)

キーワードは**居場所**

こども家庭庁：大切にしたい視点

“いちばん大事にしたいことは**あなたが**そこに居たいと感じるか”



「全ての子どもに居場所と出番を！」

学校にも学校外にも多彩な子どもたちの居場所がある地域

地域



サテライト拠点

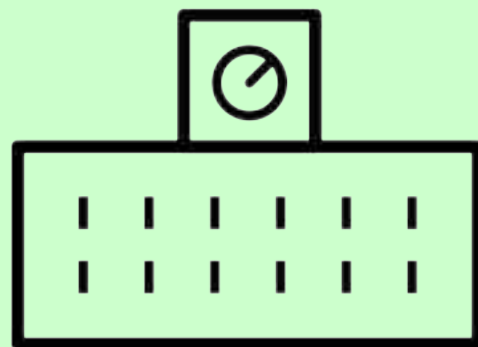
未来型こども食堂
(オンラインスクール)

+
(フリースクール)

+
(放課後食堂)

+
(学習支援)

×



メイン拠点

アフタースクール

- ・学校施設活用
- ・いつでも誰でも参加
- ・地域の市民先生



×



公園



スポーツ・習い事



図書館・児童館

市民 × 企業 × 行政 × 社会全体からの応援

今日のまとめ

放課後に子育ての課題が集中しつつある

- ・ 保育園から小学校へ、小1の壁が最大の課題に、格差も放課後に発生

放課後は子どもの幸せと相性が良い

- ・ 学校・家庭の強い味方になれる、地域・社会の力を巻き込める

放課後は市区町村行政による自由度が高い

- ・ 学校よりも変化の速度がある、企業や研究施設も放課後に入りやすい

放課後から教育改革を！！

～学校×家庭×地域の三位一体の教育～

学校活用の放課後づくりは、学校に強い味方を増やす

課題対応のパートナーに

- ・不登校・発達課題・インクルーシブ・感染症を学校と協働して対応

保護者・地域対応のパートナーに

- ・保護者の身近な相談相手、地域人材の入口となる

探究学習のパートナーに

- ・学校できっかけを得て、放課後に探究

つくば市の素晴らしい資源をいかして！

国内有数の150の研究施設

- ・放課後は子どもたちの探究に最適な時間

ヴィジョナリーな教育大綱

- ・子どもの「幸せ」を最上位に、学校と放課後のタッグで実現に近づく

地域愛のある素晴らしい人資源

- ・教職員、研究者、保護者、食に関わる人etcが増加中！

「社会で子どもを育てる」

日本中が子どもたちを応援する社会をデザインする

いつか日本が「世界一子どもが幸せな国」と言われますように

放課後はゴールデンタイム

Creating a fun-derful after-school experience, together.

つくば市の放課後を
ゴールデンタイムに！

みんなで頑張ります！！



 放課後 NPO
アフタースクール

会 議 録

会議の名称		令和 5 年度 (2023 年度) 第 4 回つくば市総合教育会議	
開催日時		令和 5 年 (2023 年) 7 月 20 日 (木) 午後 2 時 45 分から午後 4 時まで	
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室	
事務局 (担当課)		総務部総務課	
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、成島教育委員	
	事務局	《総務部》山田次長 《総務課》沼尻課長、高野課長補佐、木口係長、鈴木主査 《教育局》吉沼局長、坂田次長、久保田次長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、谷沢主任 《学び推進課》岡野課長 《教育相談センター》久松参事兼教育相談センター所長 《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長 《生涯学習推進課》澤頭課長、色川課長補佐、飯島係長、 渡邊社会教育主事	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 2 名
非公開の場合はその理由		—	
議題		学校における芸術文化に関する取組について	
会 議 次 第	1 開会 2 議題 学校における芸術文化に関する取組について 3 閉会		

<審議内容>

事務局：本日はお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。ただいまから令和5年度第4回つくば市総合教育会議を開催いたします。本日の会議は午後4時までを予定しております。今回は、学校における芸術文化に関する取組について意見交換を行います。なお、会議録の作成には、AI議事録を使用しておりますので、御発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。それではここからの進行は市長をお願いいたします。

市長：お集まりいただきありがとうございます。前回は放課後NPOアフタースクールの平岩さんをお呼びして、「放課後からの教育改革」ということで、非常に有意義な話を聴けたと思いますが、これについては庁内で、どういう形で居場所作りをしていけるかというのを具体的に考えていきたいと思っています。それから、これまでの会議で家庭学習の在り方も議論になっていますが、有識者の方もお忙しく、10月になる予定です。家庭学習について知見のある方を呼んで、それを踏まえて議論したいと考えています。今日は、この会議でも度々話題になっている、学校における芸術文化の在り方について議論したいと思っています。来年度はしっかりと予算も含めて充実させていくということは話しており、担当課でいろいろと考えてくれているものがあるので、それを一つのたたき台にして、現実的にどういうことができるかとか、もっとうこういうことをするべきなのではないかとか、そういう話をできればと思っていますので、よろしくお願ひします。それでは、教育総務課から簡単に資料の説明をお願いします。

事務局：教育総務課の山岡です。よろしくお願ひいたします。まず資料1について説明させていただきます。「豊かな心育成事業」とありますが、こちらは児童生徒の情操を深め、豊かな人間性を育み、社会力を育成することを目的として、学園単位で芸術鑑賞を行う際の支援を行うとともに、6年生を対象

に劇団四季の観劇を行っている事業です。令和4年度の実績は資料の表にあるとおりです。これは毎年予算を取っておりますが、希望制になっておりまして、希望があった学園に対して全体の予算を均等に配分して、各学校で団体等を招く形になっています。もう一つの大きな事業として、劇団四季の観劇事業があります。ここ数年は新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は中止、令和3年度及び令和4年度はオンライン配信により、学校で観劇しています。資料の裏面に移りまして、教育総務課で予算を持っている事業のほかに、学校独自で文化庁の補助制度を利用して、芸術家の派遣事業や学校巡回事業として劇団、オーケストラを呼んだりする事業も行っております。令和4年度の実績が、こちらに記載したとおりです。また、令和5年度の申請状況についても記載しています。その他、芸術鑑賞体験を目的として、学校独自で校外学習として陶芸体験や美術館等に行くような機会も設けています。資料1は、現状として学校で芸術に触れる機会というのはこのようなものがあるということをお示ししています。資料2は、今後新たに芸術文化の鑑賞をより充実させていくために、新規の事業として教育総務課で考えている案を掲載しています。支援の対象をどこにするかということで、三つに分けております。学校対象というのは、これまでは学園単位だったものを学校ごとに予算をつけていくということで考えています。クラス対象というのは、学校よりもっと狭い範囲で、より講師と児童の触れ合いを深めるため、より少人数で実施することを考えています。個人対象については、児童生徒一人一人にクーポンなどを配布して各家庭で芸術鑑賞を行っていただくものです。特に学校対象については、これまでは学園単位だったものを、市内の児童生徒全員が1年に1度は芸術文化に触れる機会を設けることができるように企画したものとなっています。これまでは予算が少なかったこともあり、なかなか呼びたくても呼べない団体等がありましたので、50万円くらいあればある程度の団体が呼べるのではないかと考え、1校当たり50万円として試

算しています。クラス対象については、対象とするクラスは学校で決めていただくことを想定しており、予算額としては現在最もクラス数が多い小学校2年生の92クラスで、1クラス当たり20万円として試算しています。個人対象については、全児童生徒数約22,400人に1,000円を配分する予算設計としています。それぞれで想定される課題と成果については、記載したとおりです。以上簡単ですが、よろしく願いいたします。

市長：ありがとうございます。皆様いろいろな知見があると思いますので、何か思うところをまず聞いた上で、我々はどこを目指すのかということを議論し、個別の事業に落とし込んでいくというプロセスがあるべきかと思います。柳瀬委員、いかがでしょうか。

柳瀬委員：いろいろあるのですが、まず芸術文化活動の推進ということは、やはり教育大綱を見ていく上で、非認知能力を皆で認め合おうというところで、体験が大事だという話も出ました。その流れで芸術文化というのが非常に大事な分野だということで、今日の会議があると理解しています。最初に、「文化芸術」と「芸術文化」という言い方について改めて確認したいと思います。国が「文化芸術」による成長戦略を打ち出したのがおおよそ2000年以降です。それまでは「文化芸術」という言い方はあまりしていませんでした。なぜ「文化芸術」という言い方をしたかということ、「芸術文化」と言うと、古典芸能とか伝統芸能、それから生け花とか茶道とか、そういう文化が入ってこなかったのです。そういう狭い範囲の文化的なものを大事にしてきちんと位置付けたいということで、「文化芸術」と言い始めたのです。それまでは「芸術文化」というと、やはり芸術というのは創造的なものだという認識があったため、古典芸能が別になっていたのです。文化庁も、芸術と古典芸能、つまり能や歌舞伎というのを並列していたのです。それをいちいち付け加えるのは大変なので、「文化芸術」という言葉で包括しようとしたのです。ですので、ここで言う文化というのはすごく狭い意味での文化なのです。あらゆ

るものが文化なのですけれど、その中の古典芸能とか伝統芸能を文化と表現したのです。それに対して文化庁では、やはり「芸術文化」というのは残してほしいということで、「芸術文化」という言い方をいまだに踏襲している場面も多いです。文化庁の補助事業では、芸術分野と古典芸能というのを分けて並列していて、「文化芸術」と大きくまとめていません。逆に「芸術文化」と言った時に、芸術を小さく捉えるのではなくて、広く捉えていくと。古典芸能や伝統芸能、茶道や華道なども芸術として認めていくこともできますよねという、芸術の概念を広げていこうという一つの運動もあるのです。文化を小さく捉えるのと、芸術を大きく捉えるという二つの流れがあって、今並立している感じだと思います。国が言っているのは「文化芸術」で進めていこうということで、つくば市も「文化芸術課」がある訳です。その文化というのは広い意味の文化ではなくて、狭い意味での文化を表現しているということです。「芸術文化」というのは、芸術を中心にした文化ということで、芸術がメインです。だけど、その芸術を狭い芸術にしないで、あらゆる創造的な活動、例えばアニメや漫画も含めて、いろいろな分野をアートに認めていこうという大きなスタンスで「芸術文化」と言っている流れもあるということです。第3期のつくば市教育振興基本計画では、新しく芸術文化活動の推進ということを入れた方がいいのではないかとということで、21ページに入れてもらいました。豊かな心の育成の中には道德教育や人権教育、情操教育、そして芸術文化活動の推進、読書活動、いじめ防止をする取組という大きな項目がありますけれども、そういうものが括られている事業ということです。今までは豊かな心というのは、小中連携の事業として位置付けられていました。小中連携は非常に大事だと思いますし、それに対していろいろな事業をするのはいいけれども、やはり芸術文化は独立してやった方がいいと思います。小中連携だと年齢の幅が大きくて、1年生から12年生（※後日「9年生」と訂正）まで一緒に鑑賞するとなると、何をやっていいか分からない。恐ら

様式第1号

く、それなら6年生で劇団四季を見るということが大きな事業として入ってきたと思うのですが、やはり12年間（※後日「9年間」と訂正）で1回鑑賞するだけでは物足りなくて、年齢や発達段階に応じていろいろなものを体験してほしいと思います。ですので、資料に書いていただいた、全ての児童生徒が1年間に1回は鑑賞や体験をする機会を作ることが大きな目標になると思います。私は、予算が1人当たり幾らになるのかを計算してきたのですが、少ない時は100円に満たない。豊かな心育成の予算が、児童生徒1人当たり100円前後なのです。子供が演劇やコンサートを鑑賞するには、最低1,000円は必要だと思います。これを下限として考えると、1人1,000円かける人数というのがおよそその予算規模になるのではないかと思います。市内の児童生徒が23,000人くらいですから、2,300万円くらいの予算があれば、児童生徒が1年間に1回は何らかの鑑賞なり体験をするという目標に近づくのではないかと思います。各学校が今までの少ない予算の中でも工夫していろいろな活動をしているのを見ると、やはり先生たちは考えているなと思います。けれども予算が少ない中で苦勞されているのも分かるので、もう少し予算があれば劇団を呼ぶとかコンサートをやるということが出来ます。その時に概念を広げて、美術の領域も入った方がいいと思います。茶道とか伝統芸能も含めて、学校でいろいろな工夫をして、うちはこういうことをやりましたということを共有できれば、すごく活性化すると思います。そういうことを考えていますが、教育総務課としてはいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。改めてこれまでの事業を振り返ると、やはり予算の面で難しいところがあり、呼びたい団体が呼べないという話は学校からも意見として頂くことがありました。小中連携については、一定の目標は達成したと考えられますので、今後は各学校で1年に一度は体験ができる機会を、学校の特色や発達段階に応じて何回かに分けて実施する機会を設けられればと考えていますので、この場でいろいろなアイデアやヒントを頂けれ

様式第1号

ば、この事業を具現化していく中で参考にさせていただきたいと思っています。

市長：成島委員から、いかがですか。

成島委員：保護者からの視点で見えていたのですけれど、大穂学園の中で希望したのは吉沼小学校だけだったのかなとか、逆に希望を出さなかったところにはどういう実情があったのだろうかと気になりました。そういうことは聞いていますか。

事務局：学校行事との兼ね合いで時間を取るのが難しいということもありました。また、学園単位とは言いましても、複数の学校にまたがり人数が多くなるので、やはりそこは順番でということで、例えば大穂学園の中ではこの年は吉沼小学校の順番だったとか、そういう工夫をしているところもあると思われま。

成島委員：ありがとうございます。そういうことであれば、新しく学校対象の予算になることでそういった不平等さがなくなるのではないかと大きく期待したいです。私が小学生の頃は、2年に1回くらいは体育館で鑑賞教室があったような記憶があり、それが今でもすごく印象深いので、ぜひ鑑賞はやっていただきたいなと思います。劇団四季にしても、やはりオンラインはもったいないなと思うので、ぜひ肌で感じる体験を進めていただけたらと思います。

市長：和泉委員、いかがですか。

和泉委員：令和4年より前はどうかだったのかということが気になりました。これから芸術文化を拡充して増強させたいということだと思いますけれど、新型コロナウイルスの期間はかなり変則的だったと思うので、それ以前と比較して何が課題だったのかということを知りたいです。

事務局：コロナ前と比較しても、おおよそ希望する数は同じくらいで推移しています。今年度については17学園のうち15学園は希望しています。コロナ

前の具体的な数字はすぐに出てこなくて申し訳ありませんが、数字の変化はそれほどなく、13前後を推移しています。

和泉委員：ありがとうございます。それであれば、やはり少ないと思いますし、平等性もどうなのかなと私も思いました。以前の総合教育会議で、体験の重要性とともに体験格差が広がっているという話もあったと思いますが、そういう意味で、公教育で芸術文化に注力する必要性はすごく感じますし、私自身もこういうものに幼い頃から親しんできたことで、今も関心を持ち続けていると思いつながら資料を見ていました。一方で、芸術文化の予算の急な拡充というのも難しいと思いますので、例えば普段の音楽の授業で何かしら取り入れていくとか、教科教育の中で芸術文化に触れるような取組も同時にしていけばいいと思いました。大型バスに乗ってどこかに行くことだけが芸術文化事業ではないと思います。そうすると、学園単位で考えるよりもそれぞれの学校、学年で検討していくアプローチがあってもいいと思いました。

市長：倉田委員、いかがですか。

倉田委員：私が考えているのは、子供の興味関心を中心にとということ、発達段階を考慮して2学年単位くらいでということ、あとは学校教育目標や学校の実態に即して課題解決に向けて実施してもいいのかなと思います。加えて、鑑賞や体験、創作活動の両方を経験させたいと思っています。ただ、一番のネックは予算です。講師を呼ぶのにはけっこうお金がかかります。人材を見つけて交渉することは学校でできるし、音楽や美術の教科の中でも、講師を呼ぶことはあります。予算をどれだけ用意してもらえるかによって、企画が決まってくるのかなと思います。

市長：教育長、いかがですか。

教育長：資料には書いていないのですが、多くの学校では茶道体験教室や着物体験教室といった体験活動を行っていて、そういったことは全ての学校で推進していきたいと考えています。教育局内で協議した時に出た意見としては、

様式第1号

豊かな心育成事業では、学年が絞られるということと移動の難しさがあるということ。そういう中で、学園内交流というのはある程度意味を果たしたのではないかとということで、1年に1回は必ず芸術鑑賞することを保障するのがいいのではないかと考えてこの三つの案を作りました。各学校がある程度の予算の中で企画して実施するというやり方がいいかのではないかと考えています。私も小学生の頃はめったに映画は見られなかったけれど、学校で映画が見られるとか、劇が見られるというのはすごく嬉しかったし、印象に残っています。私が校長になった時も、大曾根小学校でPTAの予算を使って子供たちに劇を見せたのですが、すごく子供たちは喜んでいましたので、そういう企画がいいのではないかなと思っています。

市長：今日は文化芸術課の職員が来ていますので、教育とか子供に関わる部分で実施しているものがあれば御紹介いただけますか。

文化芸術課：文化芸術課の矢口と申します。文化振興財団という団体がありまして、そちらの事業で文化芸術鑑賞事業などを実施しています。その中でアウトリーチ事業というものがあまして、各学校の希望を募るのですが、昨年は3校でした。音楽や影絵などのプログラムがあり、若手のアーティストを育てるという意味も含んでいるのですが、申し込みのあった学校に財団が出向いて直接触れ合う機会を設けるということをしています。学校へアーティストを呼んだ後に、大きい会場で劇やコンサートを実施しているので、子供たちに興味を持ってもらいたいという目的で、アウトリーチ事業をここ何年か実施しているところです。小さい頃から芸術に触れるというのは非常に大事なことで、今後も続けたいと財団とも話をしています。

市長：ありがとうございます。恐らくいくつかの論点があつて、私なりに思っているところも含めて話をすると、前提として今までは余りにも予算が少なくて何もできなかったということがあります。体験格差のことなどを考えれば、やはり公教育の中で一流のものに触れる機会が重要であるというのは、

共通の認識だと思えます。一方で、それだけでは違うのではないかなとも思っています。文化庁の調査で、鑑賞を日頃からしている人と、実際に芸術活動を日頃からしている人の幸福度とかを比較したデータがありました。もちろん、何もしていない人よりは鑑賞している人の方がいいのですが、それよりも実際に芸術活動を実践している人の方が、はるかに人生の生きがいとか満足度とかが明確に高いのです。文化庁が相当な数のデータを集めて、芸術活動を日頃からしている人は統計的に見ても幸せだという調査結果を出したのです。そういうことを考えると、体験からさらに芸術の実践というところにつなげていくことを目指したいなと思っています。私も劇団四季は素晴らしいと思えますけれども、それを見て芸術を学びましたというのは、それ自体の価値を否定はしませんが、ちょっと片手落ちなのではないかと思っています。一方で、希望する学校が少ないのはなぜかという、学校が忙し過ぎて、先生からするとこういうのって負担でしかない訳ですよね。その構造がある限り、理想論だけ言っても難しく、継続的なものにならない。どう継続的にするかという、先ほど和泉委員もおっしゃっていましたが、教科教育の中で実践するとかですね。お金はかかるのですけれど、これは街のアートシーンを考える上でも重要ではないかと思っています。アーティストは基本的には収入源が無くて、ほんの一握りしかアートだけでは食べていけない訳です。でも、市がこういうところに積極的に予算を投じることで、学校が各アーティストへ依頼して、ただ見たり聴いたりするだけではなくて実際に体験してみて、そこでアーティストに収入が入ることで新たな循環を生み出す可能性はあると思っています。日本はアートに対する公的な予算の投資が圧倒的に少ないというのは言われて久しいですし、日本は国家予算の0.1%に対してフランスは1%なんて話も出されます。確かに、先日もパリに行きましたけれど、誰と話してもアートの話になるのです。アートとは関係のないスタートアップや労働者協同組合の話をして、アーティストみたい

な人たちが出てくる訳です。それくらいアーティストという職業が成立しているし、皆が価値を感じているということを考えると、市としては本腰を入れたいと思っています。私は柳瀬委員がおっしゃった、広い意味でのアートという考えに近くて、来年は芸術文化課に変えてもいいかなとも思いましたが、そこは相談しましょう。クリエイティブな活動を子供たちが見ることは大事ですし、実際に肌で振動を感じることも大事だと思いますが、先生たちが大変な中でそれを継続して実践するためにはどうしたらいいだろうかということはまだ分らないです。その要素は STEAM 教育でももちろんあって、理科で学んだことを活用して作品に色をつけてみたり、工作をしたりということはありますが、やはりアートがもっと評価されないといけないと思っています。それは個人的な考えではなく、文化庁が行った調査でも、芸術活動を実践している人は幸せということです。つくば市の最上位目標は子供たちが幸せな人生を送るということなので、その目標にもかなうのではないかと思っています。今日の資料に示されている予算はスタートラインだと思っています。今までの少な過ぎたのだから、これはやらなくてはいけないと思っています。

柳瀬委員：ケネディ大統領が、ニューフロンティア政策と言って、公共事業の中に芸術を取り入れました。何が起こったかと言うと、マンハッタンとかあちらこちらの公園に美術作品ができたのですよね。政策として公共事業の中にアートを入れることにしたので、お金が流れました。割と評判が良くて、ヨーロッパに比べてアメリカは文化的に遅れていると言われていたのをケネディ大統領は一気に持ち上げたと言われています。また、イギリスのブレア首相はアーティストが働ける場をたくさん作ろうということで、福祉施設にアーティストが就職できるような政策を始めました。福祉施設にアーティストが入って障害者と地域をつなぐ、いわゆるコミュニティアートというのをどんどん増やしました。私も現地に行って見せてもらったことがあります。

学校と障害者施設が一緒になってアート週間ということで、教室でいろいろなものを1週間くらい作って楽しむということをやっている、現地の人もブレア首相の政策の影響だと言っていました。そういうインセンティブがあれば、いろいろな形でできるのではないかと思います。学校のすごく良いところは、芸術に関心がある人もない人も、無関心層も含めてターゲットにできるということです。文化芸術課が言った財団の事業というのは、一部の関心のある人たちのための事業が多い。アウトリーチ事業の予算はどこから出ていますか。

文化芸術課：市から拠出している予算もありますが、事業自体は財団の事業です。

柳瀬委員：多分、財団はアウトリーチだけのために招へいしていないと思います。公演とセットでアウトリーチをやっていると思います。つまり、財団の持ち出しでアウトリーチ事業をやっている、学校はほとんど負担がなかったのではないかと思います。もし、財団が呼びたいアーティストがいて、子供たちにも良いからアウトリーチしたいと言った時に、学校が予算を持っていれば話がまとまる訳です。そうすると、今まで呼べなかったけれどアウトリーチもあるなら公演できるという劇団とか音楽とかが増えると思うのです。そうすると財団の方もすごく活性化します。資料には学校巡回事業でオーケストラと書いてありますけれど、オーケストラを普通に呼ぶと1,000万円はかかります。これは規模とかはどれくらいだったのですか。

事務局：秀峰筑波義務教育学校は、中部フィルハーモニーをお呼びしたということです。

柳瀬委員：中部フィルハーモニーが丸ごと来たら多分1,000万円かかると思うので、何人か来たということだと思います。何が言いたいかというと、財団の方でちゃんとオーケストラを呼べますというのも大事かと思っています。これは教育局ではなく文化芸術課の話になってしまいますが、最近は全然ノバホ

様式第1号

ールでオーケストラがないじゃないですか。以前、国際音楽祭をやった時はオーケストラが来ていました。先ほど中部フィルハーモニーとおっしゃいましたが、元々は小牧市オーケストラです。小牧市が出資してオーケストラを作って、それが今は NPO 法人になって運営しています。多分行政から支援が入っていて、文化庁も応援して全国巡回をやるということで成り立っている地方のプロのオーケストラです。

市長：フルオーケストラで来る訳ではなく、小楽団を編成してとかだとは思いますが。今の柳瀬委員の話は、財団と連携してタイミングが合えば学校に来てもらって、何か体験などもさせてもらうワークショップみたいなこともあり得るし、それを単発で呼ぶことはできないけれど、財団が持っているリストと合わせて学校が希望すれば、そういうオプションが出てくるということですね。教育として、そこから先はもちろん個人の自己決定になるのですが、どういう道があるといいのでしょうか。例えば、オーケストラを聴いて素晴らしく感動しました、音楽やってみたくなりましたとなった先は学校の範囲外なのか、それとも公教育でももう少し継続的にやっていくことができるのか。トップクラスの話じゃなくても、1年間かけて芸術活動をしていくとか、どういう姿がいいのでしょうか。

柳瀬委員：私の知り合いが、劇団四季を見た前後に子供たちにどういうケアをしたかということ調査しました。感想を聞きましたとか、子供たちが演劇をやりたいといい始めたとかという話が出てくるかなと思ったら、事前事後のケアがほとんどなかったのです。やはり、演劇を見ることだけになってしまったらつまらないですよ。今回もいろいろなことをやるのですけれど、学校行事だけではなく、何かうまくいかしてくれるともっと効果的になると思います。

倉田委員：子供が興味関心を持ったことに対して、学校の文化行事で何か作ってみようとか、コンテストに応募しようとか、そういうふうに教師がレール

を引いてあげるということではないけれども、そういう道があるということを知らせて調整するというのが一つかなと思います。グループで興味を持つようなことがあればクラブを立ち上げるとか、個人の場合は個人で興味が継続できるような道筋を紹介してあげるとか、そういう方法が今のところ一番の近道かなと思います。

柳瀬委員：倉田委員の御意見はよく分かりますが、私は教育的観点で、子供たちが普段見ないようなものを見るということも大事だと思います。一時期ダンスが流行った時に、子供たちはダンスに興味があるからやるのだけれど、どこの学校でも皆同じダンスをしていたりするのですよ。子供たちからしたら、かっこいいから真似したいのだろうけど、そういう時に日本舞踊とかを見せたりすると、子供たちにはそういう発想がない訳です。そこがアートの醍醐味というか、面白いところかなと思うのです。

倉田委員：想像できないものを刺激として与えるというのは大切で、私も陶芸家や染物の先生を呼んで創作活動をしたことがありました。見たことや経験したことがないことを体験することで興味関心が湧いてくるということはあると思います。

柳瀬委員：今日来ている文化芸術課の職員は、前職が美術の先生ということですので、話を聞いてみたいです。陶芸の話だと、教科書的に言ったら、こういうのを作りなさいとなると思うのですが、私だったら絶対に縄文土器を作りたいです。そういうことが美術の授業でできなくなっているのではないかと思います。

文化芸術課：そもそも、美術や図画工作の授業が段々と少なくなっているというのが現状です。その時間の中で作品を仕上げるのが難しくなっています。昔は割と大きな作品を作っていたのですが、数時間で仕上がるような作品に変わってきています。割と自由度が高くなっているといえますか、大きさの自由、材料の自由、絵とか版画とか、分野にとらわれない制作とい

様式第1号

うのが、今の教科書では多くなってきているかなと感じます。

市長：文科省が美術や図工、音楽の時間を減らすというのは、それは逆だろう
思いますね。

倉田委員：私もそれは反対です。なんで時間数を減らしたのか、納得いかない
です。私は小学校でエッチングをやらせたり、墨で自由に喜びや悲しみを表
現したりとか、とにかく創作活動で子供たちに少しでも刺激を与えられるよ
うに意識していました。

市長：これまでの議論を踏まえて、いろいろな問題意識に応えていくにはどう
いう施策が必要だと思いますか。

文化芸術課：予算に関わる話になってしまいますが、文化芸術課では文化芸術
推進基本計画の改定を考えており、その中でもやはり専門的な人材が必要だ
という話が出ています。学校にお任せして芸術家を呼ぶということに関して
も、先生たちが忙しい中でいろいろ調べて、希望するアーティストを呼べる
かと言うとなかなか難しいかなと思います。そういうコーディネートをする
専門的な人がいて、芸術家のリストがあるとか、そういうものが確立してい
れば、相談しながらより良い芸術に触れられるのではないかと思います。

市長：市役所として、キュレーターなのかコーディネーターのか分かりませ
んが、専門人材がいて、その人が学校から相談を受けたら、学校のニーズにコ
ンシェルジュ的に答えて、じゃあこういう人がいいのではないかと提案でき
るような存在というイメージですかね。どういう人材がつくば市にいます
でしょうか。

柳瀬委員：プログラムオフィサーやアートマネジメントという領域は、今は
美術大学では必ずあって、人材はたくさんいます。ただ、就職先がないだけ
なのです。だから、そういう人を文化芸術課か財団に入れるというのは良い
と思います。それを作ることをプラットフォームと言っています。文化芸術
の振興計画を作った時の三本柱は、新しい拠点と、新しい補助制度、それか

様式第1号

らプラットフォームだったのです。プラットフォームを作る良いきっかけだ
と思うので、ぜひプラットフォームを作ってください。それから、教育総務
課もこの事業を始めるとすると、やはり1人くらいは専門の人材がいないと
回せないと思います。

市長：教育総務課だけではこの事業を抱えきれないだろうから、文化芸術課で
専門性の高いチームができて、そこにつないでいくみたいに流れていけばい
いですかね。教育総務課にも専門の人がいた方がいいですか。

事務局：こちらで検討している時も、そういうコーディネートをする人がいな
いと、事業を回すのは難しいのではないかという意見は出ていました。

教育長：あとは、誰を呼ぼうかということが難しい。

柳瀬委員：恐らく、予算があると分かれば劇団なり事務所なりが営業に来ると
思います。先生方は不安に思うかもしれないけれど、これはいろいろな力を
借りる良いチャンスだと思います。

市長：成島委員は、今も絵画教室をやっているのですか。

成島委員：絵画というよりは、ほとんど図工になっています。教室は子供の心
の開放の時間だと思っていて、おおよそのやることは決めています、完成
は何となくです。先週は蛍光絵の具を使って、ブラックライトを当ててみよ
うということをやって、今週はその体験をいかしてお化け屋敷を作ろうと考
えています。とりあえず大量の段ボールを用意し、ガムテープを購入し、今
日はどうなるかなと思いながら始める感じです。月3回で、4年以上続けて
通ってくれている子もいて、毎年同じにはできないから少しずつ内容を変え
ながら、材料を用意するけれど、それをやりたくない子も絶対に現れるから、
その時に路線変更できるようなものも常に2、3個用意していますが、これ
は本当に大変です。この作業をクラス担任の先生がやるのは不可能だと思
います。また、専科の先生をつけて規模の大きいことを自由にやろうとすると、
材料費もそれなりにかかります。そして、学校でもったいないと思うのは、

作品を作っても持ち帰って終わり、みたいになることが多いということです。発表会とか、プチ文化祭みたいなことができればいいなと思います。今度、地元の地域活性協議会ではギャラリーをやりたいと考えています。今はなくなりましたが、廃業したガソリンスタンドに子供の作品を展示してみようと計画していたりして、地域との関わりにもつなげていけると思っています。作品さえあれば、何かしら飾る場所は探せます。でも、そういうことをやるのは少しアーティストの領域からは外れている気もしています。アーティストの知り合いはたくさんいますが、皆個性的で、個人主義的な方も多く、むしろそういう方だからこそ集中して自分の世界に入っていける方も多くて、コミュニケーション能力に長けているかというのはまた別の領域だと思います。

市長：そうですね。キュレーターやコーディネーターとアーティストが両立するケースはあまりないですね。

成島委員：ましてや教育に関わるとなると、ある程度子供に耐性がないと難しいという側面もあります。牛久の方で、美術の展示会みたいなものに作家として参加しているのですが、子供の体験を誰がやりますかとなると誰も手を挙げないとか。普段から子供と接している人でないとなかなかイメージが湧かなかったり、子供の突拍子もない行動に対応できないということがあります。次第に慣れていくとかはあると思いますが、どういう人材を選ぶかが非常に難しいと思います。むしろ寡黙な職人スタイルの画家や作家と一緒にするのも新鮮かもしれないですけど、子供たちが発散する活動であるならば、子供慣れした先生が臨機応変に対応してくれる方がありがたいかなと思います。私の過去の経験だと、ドラム缶にただ立って撮影されるだけという経験もあるのですが、それでアート活動に参加したことになると言われても、自分は何をしたのだろうとよく分からずに終わってしまうこともありました。

柳瀬委員：今の話はすごくよく分かります。先ほどイギリスのコミュニティア

ートの話をしましたが、あれは後で批判がすごかったのです。アーティストの誰しものが子供や障害者に対応できる訳ではなく、いろいろなハレーションが起こったらしいです。筑波大学の芸術系はどちらかと言うとファインアートの路線を進んでいるみたいで、あまりコミュニティアートとして外には出てこないですね。

成島委員：いわゆるアカデミックと言われる分野ですね。意外と、幼児教育でやるような誰でもできるアートが大人でも楽しかったりします。例えば、染色とか、指で絵を描いてみるとか、変わった絵の具を使うとか。いつもの図工とは違う、ちょっと特殊なことをやる時間があれば楽しいと思います。

柳瀬委員：音楽でも、クラシックをやってきた人が学校に行って子供たちと何かしてくださいと言っても、何をやっていいか分からないとなるのです。ところがジャズやフリースジャズをやってきた人たちは、学校に入って大騒ぎするのが得意だったりする。混ぜるといふか、いろいろな事件を起こすというのはアーティストの得意な分野ではあります。作品だけ持ち込んでも何か事件が起きるかもしれないですね。

成島委員：芸術の時間は、普段発言したら否定されるようなことであっても、この時間はOKみたいな時間であってほしいです。お下品な言葉でも面白いねと拾いながら、否定されない場であるとか、上手い下手ではなく、面白いという部分でつながれたらいいと思います。やはり鑑賞が一番フェアな気はしていて、鑑賞の前後に検証が必要かと言うと、私は特にいらないと思っています。その時に綺麗と感じた、その感覚こそが大事だと思います。その感覚がいろいろな分野でたくさん触れる機会さえあれば、いつかどこかに結びつくであろうと思います。ですので、学校単位でやるとしたら、鑑賞が一番イメージしやすいですね。

市長：確かに、その瞬間の綺麗さを感じる体験がたくさんあればいいけれど、それが年に1回だと少ないですね。成島委員がおっしゃったように、ア

トは一つの自己表現であり、心の開放だということはすごく共感します。授業中は皆いい子でいないといけない訳ですから、ありのままの自分を開放する経験ってなかなかないですよ。五感を使って自分を表現して、作品を作ったり身体活動として表現するというのが非認知能力にもつながっていくのではないかと思いますし、そういうことをしていると、先ほど言った文化庁の調査のように幸福度が高まっていくのだろうなと感じます。

時間が迫ってまいりましたが、一つ言えることとしては、やはり学校対象として学校に考えてもらって鑑賞なりをするということが、スタートラインとしては一番近そうですね。

柳瀬委員：全ての児童生徒と言う場合には、不登校の子供たちのことも考えなくてはなりません。そういう機会は文化芸術課か財団が作ってあげないといけないかなと思います。それをぜひよろしくお願いします。

教育長：私も学校での鑑賞をやった方がいいと思っています。今まで無関心だったことに触れるというのはすごく大事なことで、実際にアニーのテストを受けた子とか、宝塚の学校に行くことを目指している子もいます。小規模校のプランとして考えているのは、教育課程を調整して教科の時間を少し削って、午後は探求や芸術活動、体育活動など、自分がやりたいことをやる時間を作りたいと考えています。その時に誰が指導するのかと考えると、先ほどのように芸術家の収入源がないということも踏まえると、芸術家の拠点みたいなものを市が作り、芸術家たちの生活を保障しながら、子供たちの芸術活動を助けてくれるような仕組みはできないものかと思っています。

柳瀬委員：例えば、吹奏楽部の指導員はいない訳ですよ。所属が問題になるとは思いますが、例えば総合教育研究所に所属していろいろな仕事をしながら、吹奏楽部の部活の支援にも行くみたいな、そういう人を教育局で抱えるというのは難しいですかね。

市長：今計画している芸術拠点が完成するのはいつでしょう。

様式第1号

文化芸術課：令和8年度です。

市長：ちょっと先ですね。やはり、アーティストが継続的に関わられる体制を作るのは、学校の先生としては大変だと思うのですよね。

成島委員：コーディネートから全てを学校単位に任せるとなると、結局また今と同じようにやれるところとやれないところの差が出てしまうのではないかと思います。

市長：やはり、まずは文化芸術課にアーティストをコーディネートできる知見のある人がいた方がいいですね。イメージとしては、何人くらい欲しいですか。

文化芸術課：2人くらいでしょうか。

市長：まずは2人くらいを市で雇用して、アーティストとのネットワークなどの体制を整える。アーティストたちのリストを作って、例えば市の事業に継続的に協力できるかなどの希望を聞いて、それが市としての直接雇用になるかどうかは少し先の話なので分からないですけど、授業や部活の支援にも入っていけるようなイメージですかね。もちろん、子供との関わり方とか最低限のことは学んでもらいつつ、全体像としてはアーティストがアーティストとして生きていくことも選択肢となりやすい社会になっていくことを目指しながら制度設計していきたいですね。来年度はこの資料で示されている学校対象事業をやりつつ、文化芸術課の方でコーディネーターを探すという辺りがスタート地点ですかね。柳瀬委員が課題として挙げてくださった不登校の子たちについては、どういうイメージですか。

柳瀬委員：私が考えていたのは、各学校で参加できなかった子に対して、財団で子供向けの演劇とかがあった時に優先的に見られるようにしてあげるとか、それくらいのことです。

市長：最後に、和泉委員から何かありますか。

和泉委員：今日の議論を聞いていて自分なりに考えたのは、マトリックスにし

様式第1号

てみると、まずは一つの軸として「見るアート」と「自分がやるアート」があつて、もう一つの軸は「学校教育におけるアート」と「街全体におけるアート」という軸が立てられるのかなと思ひました。学校の見るとアートには今までの芸術鑑賞が該当するでしょうし、学校の自分でやるアートには図工や美術、音楽の時間の充実化が該当すると思ひます。あとは、街が大切になると思ひました。日常的に芸術に触れる機会がないことには、学校の図工の時間だけで終わりになつてしまひます。そうならないためには、日常的に小規模でいいから芸術に触れる機会があるといいと思ひます。フランスに住んでいた時を思ひ返すと、夏至の日に街中のいたるところで演奏しているのです。また、アヴィニヨンという街では1か月間の演劇祭があります。街ぐるみで行われていて、そこに居るだけで楽しいのですけれど、あれもやる人と見る人が一緒になつていたなと思ひ出しました。今から芸術文化を考えていく時に、そういうイメージ図があると全てが連動するのではないかと思ひました。

市長：ありがとうございます。今日は時間になりましたので、ここまでにしたいと思ひます。頂いた御意見を踏まえて、この予算は確保していくということと、後は文化芸術課と話をしていきたいと思ひます。また議論していきましょう。ありがとうございました。

以上

令和5年度(2023年度)第4回つくば市総合教育会議次第

日時：令和5年(2023年)7月20日(木)

午後2時45分から午後4時まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 議題

学校における芸術文化に関する取組について

3 閉会

事務局：総務部総務課

教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	柳瀬 敬
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	成島 美穂

豊かな心育成事業

【事業目的】

児童生徒の情操を深め、豊かな人間性を育み、社会力を育成することを目的に、学園単位での芸術鑑賞や6年生全員を対象とした劇団四季による観劇を実施する事業。

学園間交流、異学年交流の機会となり、児童生徒にとってはプロの技術に触れる機会となっている。

【令和4年度の事業実績】

○各学園において実施した事業（劇団四季事業を除き各学園に約18万円を配分：実績は下表のとおり）

学園名	日付	対象者	事業内容
大穂学園	1月23日	児童生徒166名 (吉沼小全児童)	タップダンスグループ TAP D0のステージ鑑賞
豊里学園	11月25日	児童生徒494名 (今鹿島小全児童) (豊里中7.8年) (上郷小5年生)	日本舞踊のステージ鑑賞 (今鹿島小学校体育館で実施、オンラインで他校と繋いで鑑賞)
吾妻学園	12月5日	児童生徒647名 (吾妻小全児童) (吾妻中8年生)	管弦楽団演奏（吾妻小体育館で実施）
桜学園	1月11日	児童生徒165名 (桜中学校7年生) (栗原小学校6年生)	大洗高校マーチングバンド部の演奏（桜中体育館で実施）
竹園学園	3月9日、10日	児童生徒233名 (竹園学園6年生)	ツインボーカルデュオ「森と林」による、歌やトークを交えたミニライブ（各校体育館で実施）
桜並木学園	2月17日	児童生徒360名 (並木小学校全児童)	演劇「ふしぎな箱」「オカピぼうやのちいさなぼうけん」 (並木小体育館で実施)
輝翔学園	10月14日、21日	児童生徒953名 (輝翔学園全校生徒)	音楽デュオ「ノブタク」の演奏（谷田部中学校、谷田部小学校体育館で実施）
高山学園	11月15日	児童生徒240名 (真瀬小・島名小の6年生と高山中7、8年生)	紛争や災害地域で出会った人々をオリジナルの音楽と大画面の映像、語りを交えて表現するステージ演奏 (市民ホールとよさとで実施、高山中はオンライン鑑賞)
光輝学園	10月12日	児童生徒388名 (5年生、8年生)	アボリジニーアートコーディネーター 内田氏の講演 (葛城小学校で実施、オンラインで他校と繋いで聴講)
高崎学園	12月13日	児童生徒544名 (荃崎第一小全児童)	演劇「宝島」（荃崎第一小学校体育館で実施）
春日学園	11月28日	児童生徒251名 (春日学園4年生・8年生)	ツインボーカルデュオ「森と林」による、歌やトークを交えたミニライブ（体育館で実施）
みどりの学園	11月30日	児童生徒1,976名 (全校生徒)	大洗高校マーチングバンド部の演奏（体育館で実施・一部オンライン鑑賞）

○劇団四季観劇事業

市内小学校 義務教育学校 前期課程（6年生）	12月5日～9日 (一部の学校は 新型コロナウイルス感染症の影響で1月に実施)	児童生徒2,337名	劇団四季の観劇事業（オンライン配信） 「人間になりたがった猫」
------------------------------	---	------------	------------------------------------

劇団四季観劇事業は、児童がトップレベルの演劇を鑑賞することができる機会であり、「物語に共感して劇に入り込めた」などの感想が寄せられている。

今後児童数増加に伴い会場の収容人数を超えた場合には、現行日程での事業実施ができなくなる可能性がある。

文化芸術による子供育成推進事業【文化庁】

【令和4年度の事業実績】

○芸術家の派遣事業

学校名等	日付	対象者	事業内容
要小学校	11月4日	全校児童 110名	音楽、演劇の要素を取り入れたワークショップを遊びを通じて行ない、参加型の音楽劇を上演していただいた。
高崎中学校	12月19日	1年生 105名	必要な体力・精神力・所作について学び、基礎打法について、参加者全員で演奏を実際に体験。和太鼓の種類や大きさによる音色の違いや、叩き方によって音色が色々と変わり、様々な表現が音で表されている様子を感じ取る。指導者の演技を見た。
荃崎学園で開催	11月11日	4年生、5年生、6年生、7年生 計250名	鑑賞を中心とした小編成オーケストラプログラム、クラシックを中心とした世界オーケストラ名曲の鑑賞、各楽器の紹介とソロ演奏鑑賞、様々な楽器の奏法解説と体験活動を行った。

○学校巡回事業

学校名	日付	対象者	事業内容
秀峰筑波義務教育学校	10月4日	全校児童 1,103名	オーケストラ
沼崎小学校	12月20日	全校児童 406名	劇団による演劇
並木小学校	10月25日	全校児童 342名、当日保護者も参観可能とし約100名参加した	伝統芸能 歌舞伎・能楽
桜南小学校	6月28日	全校児童 344名	沖縄伝統組踊
東小学校	11月17日	全校児童 453名	郷土芸能（なまはげ、早乙女、鹿踊、加勢鳥）をモチーフにした、体験型のデジタルアート
葛城小学校	2月24日	全校児童 497名	オーケストラ
松代小学校	1月31日	4年生、5年生、6年生 243名	劇団による演劇

【令和5年度の申請状況】

○芸術家の派遣事業：2校（吾妻中学校、吾妻小学校）

○学校巡回事業（申請調整中）：8校（並木小学校、葛城小学校、松代小学校、上郷小学校、沼崎小学校、今鹿島小学校、東小学校、秀峰筑波義務教育学校）

芸術鑑賞体験を目的とした校外学習

【令和4年度の実績】

○体験施設

- ・陶芸体験（大津晃窯）
- ・陶芸体験（桧佐陶工房 ひさとうこうぼう）
- ・笠間芸術の森公園
- ・世界のガラス館（猪苗代町）
- ・茨城県近代美術館
- ・笠間工芸の丘
- ・ミュージアムパーク 茨城県自然博物館

芸術文化鑑賞・体験新規事業（案）

資料2

	学校対象	クラス対象	個人対象
目的・概要	市内の児童生徒全員が1年に1度は芸術文化に触れる機会を設けることを目的に、学校単位で、児童生徒の発達段階に応じて自由に企画して実施する。	講師と児童のふれあいを深めるため、学校対象に比べて少人数で事業を実施する。任意の学年を対象に、クラス単位で自由に企画して実施する。	芸術鑑賞等のためのクーポン（教育バウチャー）を配布し、各家庭で芸術鑑賞等をする
学校における事務	講師とのスケジュール調整・運営（学校の実情に応じて、管理職や音楽・美術等の先生が連携して行う）	講師とのスケジュール調整・運営（主にクラス担任が行う）	<ul style="list-style-type: none"> ・クーポン配布 ・クーポン利用状況の把握
担当課における事務	<ul style="list-style-type: none"> ・講師や団体のリスト化等の情報提供 ・契約事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師や団体のリスト化等の情報提供 ・契約事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設等との提携 ・本人確認の仕組みづくりやクーポン利用方法などの制度設計
予算規模	2,700万円 (50万円×54校)	1,840万円 (20万円×92クラス) 例：最大の学級数である小学2年生で試算	2,240万円 (1,000円×22,400人：全児童生徒数)
想定される課題と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・54校すべてに講師や団体とのマッチングが可能か不透明 ・学校全体の行事として実施することができるため、児童生徒全員が芸術文化に触れる機会を提供できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・全クラスに講師や団体とのマッチングが可能か不透明 ・児童生徒全員が芸術文化に触れ合う機会を提供できない ・学校対象と比較して少人数とすることで講師と児童がよりふれあいを深めることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭の裁量となるため、全員が芸術に触れる機会がもうけられるかが不透明 ・対象施設をより多く、バランスよく提携できるかが懸念される ・各々が興味のある芸術文化に触れられる反面、興味があるものしか触れられない可能性がある